

泊発電所 3 号炉 審査資料	
資料番号	SAT109-9 r. 7.0
提出年月日	令和5年6月30日

## 泊発電所 3 号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の  
重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を  
実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」  
に係る適合状況説明資料  
比較表

### 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を 防止するための手順等

令和 5 年 6 月  
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>比較結果等を取りまとめた資料</b>			
<b>1. 先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)</b>			
1-1) 設計方針・運用・体制等を変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由			
a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし			
b. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし			
c. 当社が自主的に変更したもの : なし			
1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由			
a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし			
b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : 下記1件 ・資料構成は、炉型が同じである大飯3/4号炉の対応手段及び操作手順の参照を基本とした上で、配管・弁の流路等を含めた設備の選定方針、文章構成や記載表現については、女川2号炉の審査実績を反映している。また、各図面においても、女川2号炉の審査実績を踏まえた資料構成や記載の充実化等の見直しを行っている。			
c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし			
d. 当社が自主的に変更したもの : なし			
1-3) バックフィット関連事項			
なし			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>2. 大飯3/4号まとめ資料との比較結果の概要</b> <b>2-1) 設備の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）</b>				
No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
①	<b>【水素濃度監視の系統構成で使用する設備】</b> ・窒素ポンペ（代替制御用空気供給用） ・ <u>可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）</u>	<b>【水素濃度監視の系統構成で使用する設備】</b> ・格納容器空気サンプルライン隔離弁作用可搬型窒素ガスポンペ	<b>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】</b> （例：比較表 p 1.9-7） ・大飯 3/4 号炉は、可搬型格納容器水素濃度計による水素濃度監視の系統構成に使用する空気作動弁の駆動源が喪失した場合に、代替空気を供給する設備として窒素ポンペを使用し、窒素ポンペが使用できない場合は可搬式空気圧縮機を使用する。 ・泊 3 号炉は、格納容器空気サンプルライン隔離弁作用可搬型窒素ガスポンペを用いて可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視のための空気作動弁の系統構成を行う手段のみであるが、これは、伊方3号炉、玄海3/4号炉と同様である。	
②	<b>【原子炉格納容器水素燃焼装置による水素濃度低減の手順着手の判断基準】</b> ・非常用炉心冷却設備作動信号が発信した場合。 ・原子炉格納容器水素燃焼装置の自動起動確認は、事故時における非常用炉心冷却設備作動信号発信後に実施する。	<b>【格納容器水素イグナイタによる水素濃度低減の手順着手の判断基準】</b> ・炉心出口温度が350℃に到達又は、非常用炉心冷却設備作動信号の発信を伴う1次冷却材喪失事象が発生した場合において、すべての高圧注入系機能が喪失した場合。	<b>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】</b> （例：比較表 p 1.9-21） ・大飯 3/4 号炉の原子炉格納容器水素燃焼装置は、非常用炉心冷却設備作動信号で自動起動することから、自動起動確認を行う手順である。 ・泊 3 号炉の格納容器水素イグナイタは、炉心出口温度350℃に到達又は非常用炉心冷却設備作動信号の発信を伴う1次冷却材喪失事象が発生した場合において高圧注入系が機能喪失した場合は、炉心損傷に至るおそれがあることから、運転員が手動にて起動する手順としている。格納容器水素イグナイタの操作は中央制御室に設置しており、手順着手の判断後速やかに起動可能である。 ・手順着手の判断基準は、川内1/2号炉、玄海3/4号炉、及び伊方3号炉と同様である。 ・イグナイタを手動にて起動する設計としている点では、川内1/2号炉、玄海3/4号炉及び伊方3号炉と同様である。	
③	<b>【水素濃度監視で使用する設備】</b> ・ガスクロマトグラフ ・格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置	<b>【水素濃度監視で使用する設備】</b> ・ガス分析計 ・可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置 ・格納容器雰囲気ガス試料採取設備	<b>【設計方針の相違（自主対策設備）】</b> （例：比較表 p 1.9-7, 8） ・大飯 3/4 号炉は、ガスクロマトグラフによる水素濃度監視を行う場合、恒設の格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置を用いて試料ガスを採取する。ガスクロマトグラフは常用母線が受電中において使用可能。 ・泊 3 号炉は、ガス分析計による水素濃度監視を行う場合、恒設の格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置に加えて、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を用いて試料ガスを採取する。ガス分析計は常設代替交流電源設備から給電可能であり、全交流動力電源が喪失した場合においても測定が可能。これは、玄海3/4号炉、伊方3号炉と同様である。	
④	<b>【水素濃度監視で使用する設備】</b> ・格納容器水素ガス試料冷却器 ・格納容器水素ガス試料湿分離器	<b>【水素濃度監視で使用する設備】</b> ・格納容器雰囲気ガス試料採取設備	<b>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】</b> （例：比較表 p 1.9-7, 8） ・大飯 3/4 号炉は、水素濃度監視で使用する設備として、格納容器水素ガス試料冷却器及び格納容器水素ガス試料湿分離器を記載している。 ・泊 3 号炉は、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器、格納容器雰囲気ガスサンプル湿分離器及び格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置の総称として「格納容器雰囲気ガス試料採取設備」を記載している。これはS A52 条の基準適合性を示すまとめ資料で整理しており、設備構成は伊方3号炉と同様である。 ・泊 3 号炉は、原子炉格納容器圧力が高い場合は、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置によりサンプリングガスの供給が可能である一方、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで低下した場合は、格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置に切り替えることによりサンプリングガスの供給が可能となることから手順を整備している。	
※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。 ※ 本比較結果の概要において、設備を比較する場合は、女川2号炉の審査実績により追加した配管・弁等の記載は省略している。				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
<p><b>2-1) 設備の相違</b>（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）</p>							
No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
⑤	<p>【原子炉格納容器水素燃焼装置による原子炉格納容器の水素濃度低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器水素燃焼装置を格納容器内に13個（予備1個（ドーム部））設置している。</li> </ul>	<p>【格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器の水素濃度低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器水素イグナイタを原子炉格納容器内に12個（予備1個（ドーム部））設置している。</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.9-21）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器水素イグナイタは各ループ室に1個ずつ設置しており、4ループである大飯3/4号炉と3ループである泊3号炉ではループ数の相違により格納容器水素イグナイタの設置個数が異なる。12個（予備1個（ドーム部））設置しているのは、他のPWR3ループプラントと同様である。</li> </ul>				
⑥	<p>【原子炉格納容器水素燃焼装置による原子炉格納容器の水素濃度低減の操作手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、電源の回復が炉心損傷後の場合、<b>事象発生後60分以内</b>であれば、原子炉格納容器水素燃焼装置を起動し、動作状況を確認する。</li> </ul>	<p>【格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器の水素低減の操作手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、電源の回復が炉心損傷後の場合、<b>炉心出口温度350℃到達後60分以内</b>であれば、格納容器水素イグナイタを起動し、作動状況を確認する。</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.9-22）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>炉心損傷後に格納容器水素イグナイタを起動する条件の相違はあるが、プラント固有の解析結果の相違であり、格納容器水素イグナイタの着火条件となる原子炉格納容器内ウェット水素濃度8vol%到達前に格納容器水素イグナイタを起動する条件は同様である。</li> <li>泊3号炉の起動条件は、高浜1/2/3号炉、美浜3号炉と同様である。</li> </ul>				
<p>※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。</p>							
<p><b>2-2) 記載方針の相違</b>（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）</p>							
No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
①	<p>【「1.9.1 (2) b. 手順等」の記載】</p> <p>これらの手順は、<u>発電所対策本部長<sup>※2</sup>、当直課長、運転員等<sup>※3</sup>及び緊急安全対策要員<sup>※4</sup></u>の対応として、水素濃度監視及び低減の手順等に定める（第1.9.1表）。</p> <p>※2 <u>発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。</u></p> <p>※3 <u>運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。</u></p> <p>※4 <u>緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</u></p>	<p>【「1.9.1 (2) b. 手順等」の記載】</p> <p>これらの手順は、<u>発電所対策本部長、発電課長（当直）、運転員及び放管班員</u>の対応として、炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書等に定める（第1.9.1表）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称以外に「運転員等」という名称を使用していることから、要員名称の定義を記載している。（例：比較表 p 1.9-10）</li> <li>泊3号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称を記載している場合、改めて要員名称の定義は記載しないこととしており、記載方針は女川2号炉及び伊方3号炉と同様。</li> </ul>				
②	<p>【「1.9.2.1 (3) その他の手順項目にて考慮する手順」の記載】</p> <p>大容量ポンプへの燃料補給の手順は「<u>1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</u>」のうち、<u>1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</u></p>	<p>【「1.9.2.1 (3) その他の手順項目にて考慮する手順」の記載】</p> <p><u>可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給の手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉の水素濃度監視で使用する大容量ポンプへの燃料補給の手順は、代替格納容器スプレーで使用する電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）と送水車への燃料補給の手順と併せて技術的能力1.6にて整理している。</li> <li>泊3号炉は、可搬型設備への燃料補給の手順を技術的能力1.14にて整理する。（女川2号炉審査実績の反映）</li> <li>燃料補給の手順に関する記載箇所は異なるが、燃料補給に必要な手順を整備していることに相違なし。（例：比較表 p 1.9-32）</li> </ul>				
<p>※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。</p>							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>2-3) 記載表現、設備名称等の相違（以下については、相違理由を省略する）</b>			
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
・原子炉格納容器（以下「格納容器」という。）	・原子炉格納容器	・記載表現の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.9-3） ・泊3号炉は「原子炉格納容器」を讀替えしない	
・多様性拡張設備	・自主対策設備	・記載表現の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.9-4）	
・概略系統	・概要図	・記載表現の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.9-24）	
・静的触媒式水素再結合装置	・原子炉格納容器内水素処理装置	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-6）	
・静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	・原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-6）	
・原子炉格納容器水素燃焼装置	・格納容器水素イグナイタ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-6）	
・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	・格納容器水素イグナイタ温度監視装置	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-6）	
・空冷式非常用発電装置	・常設代替交流電源設備	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-6）	
・可搬型格納容器水素ガス濃度計	・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-7）	
・格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	・可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-7）	
・可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	・可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-7）	
・窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）	・格納容器空気サンプルライン隔離弁操作可搬型窒素ガスボンベ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-7）	
・大容量ポンプ	・可搬型大型送水ポンプ車	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-7） ・ポンプ容量は異なるが、代替補機冷却水（海水）を供給する機能に相違はないため、「設備名称の相違」に分類する。 ・大飯3/4号炉 大容量ポンプ（容量約1800m <sup>3</sup> /h） ・泊3号炉 可搬型大型送水ポンプ車（容量約300m <sup>3</sup> /h）	
・ガスクロマトグラフ	・ガス分析計	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-7）	
・水素濃度監視及び低減の手順等	・炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書等	・手順書名称の相違（例：比較表 p 1.9-10）	
・（静的触媒式水素再結合装置の）動作状況	・（原子炉格納容器内水素処理装置の） <u>作動</u> 状況	・記載表現の相違（比較表 p 例：1.9-20）	
・（原子炉格納容器水素燃焼装置の） <u>動作</u> 状況	・（格納容器水素イグナイタの） <u>作動</u> 状況		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2-4) 相違識別の省略（以下については、各対応手順の共通の相違理由のため、本文中の相違識別と相違理由は省略する）</p>			
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
<p>【「操作手順」の対応要員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当直課長</li> <li>運転員等</li> <li>発電所対策本部長</li> <li>緊急安全対策要員</li> </ul>	<p>【「操作手順」の対応要員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電課長（当直）</li> <li>運転員</li> <li>発電所対策本部長</li> <li>放管班員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対応要員の相違（例：比較表 p 1.9-10）</li> <li>泊3号炉の本審査項目で整理する操作手順は、発電課長（当直）の指示により運転員が対応するとともに、発電所対策本部長の指示により放管班員が対応する。なお、手順着手は発電課長（当直）が判断し、運転員と発電所対策本部長へ作業開始を指示する。</li> <li>大飯3/4号炉の要員名称の定義については「記載方針の相違①」にて整理する。</li> <li>大飯3/4号炉の本審査項目で整理する操作手順は、当直課長の指示により運転員等が対応するとともに、発電所対策本部長の指示により緊急安全対策要員が対応する。なお、手順着手は当直課長が判断し、運転員等と発電所対策本部長へ作業開始を指示する。</li> <li>操作手順の比較において、これら要員の名称相違、作業開始指示及び完了報告に関する事項の相違識別は省略する。</li> </ul>	
<p>【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】</p> <p>「上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等○名、現場にて1ユニット当たり運転員等○名により作業を実施し、所要時間は約○分と想定する。」</p>	<p>【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】</p> <p>「上記の操作は、運転員（中央制御室）○名、運転員（現場）○名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから○○開始まで○分以内で可能である。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は複数号炉の審査ではないため、「1ユニット当たり」の記載は必要ない。（例：比較表 p 1.9-26）</li> <li>対応要員、操作対象機器の配置場所等の相違により、各対応手段の所要時間は相違することから、対応要員数と所要時間の相違識別は省略する。（例：比較表 p 1.9-26）</li> <li>なお、「第1.9.1表 重大事故等時における対応手段と整備する手順」の「設備分類b（37条に適合する重大事故等対処設備）」に該当する対応手段については、重大事故対策の有効性評価における各事故シーケンスにおいて、重大事故等対策の成立性を確認しており、各対応手段が要求される時間までに実施可能であることに相違はない。</li> </ul>	

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目 次&gt;</p> <p>1.9.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      (2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. 炉心の著しい損傷が発生した場合において、水素爆発による格納容器の破損を防止する対応手段及び設備</p> <p>b. 手順等</p> <p>1.9.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等</p> <p>(1) 水素濃度低減</p> <p>a. 静的触媒式水素再結合装置</p> <p>b. 原子炉格納容器水素燃焼装置</p> <p>(2) 水素濃度監視</p> <p>a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計</p> <p>b. ガスクロマトグラフ</p>	<p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目 次&gt;</p> <p>1.9.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      (2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備</p> <p>(a) 原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>(b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>(c) 水素濃度及び酸素濃度の監視</p> <p>(d) 代替電源による必要な設備への給電</p> <p>(e) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>b. 手順等</p> <p>1.9.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順</p> <p>(1) 原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>a. 発電用原子炉運転中の原子炉格納容器内の不活性化</p> <p>b. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給</p> <p>(2) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>a. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化</p> <p>b. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</p> <p>c. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御</p> <p>(3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視</p> <p>a. 格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視</p> <p>b. 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視</p>	<p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目 次&gt;</p> <p>1.9.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      (2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備</p> <p>(a) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>(b) 水素濃度の監視</p> <p>(c) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>b. 手順等</p> <p>1.9.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>(2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視</p> <p>a. 原子炉格納容器内水素処理装置による原子炉格納容器内の水素濃度低減</p> <p>b. 格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減</p> <p>(2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視</p> <p>a. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視</p> <p>b. ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 目次構成の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順                      (4) 優先順位</p> <p>1.9.2.2 水素濃度を低減させる設備の電源（交流又は直流）を代替電源設備から給電する手順等</p> <p>添付資料1.9.1 重大事故等対処設備の電源構成図</p> <p>添付資料1.9.2 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備整理表</p> <p>添付資料1.9.3 多様性拡張設備仕様</p> <p>添付資料1.9.4 全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置の起動条件について</p> <p>添付資料1.9.5 原子炉格納容器水素燃焼装置の設置個数及び設置場所について</p> <p>添付資料1.9.6 原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の概要</p> <p>添付資料1.9.7 可搬型格納容器水素ガス濃度計による格納容器水素濃度監視操作</p> <p>添付資料1.9.8 ガスクロマトグラフによる格納容器水素濃度監視操作</p> <p>添付資料1.9.9 原子炉格納容器内の水素濃度監視について</p>	<p>1.9.2.2 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の電源を代替電源設備から給電する手順</p> <p>1.9.2.3 その他の手順項目について考慮する手順</p> <p>1.9.2.4 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>添付資料 1.9.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.9.2 対応手段として選定した設備の電源構成図</p> <p>添付資料 1.9.3 重大事故等対策の成立性</p> <p>1. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給</p> <p>添付資料 1.9.4 解釈一覧</p> <p>1. 判断基準の解釈一覧</p> <p>2. 操作手順の解釈一覧</p> <p>3. 弁番号及び弁名称一覧</p>	<p>1.9.2.2 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の電源を代替電源設備から給電する手順</p> <p>1.9.2.3 その他の手順項目について考慮する手順</p> <p>1.9.2.4 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>添付資料 1.9.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.9.2 対応手段として選定した設備の電源構成図</p> <p>添付資料 1.9.3 自主対策設備仕様</p> <p>添付資料 1.9.4 全交流動力電源喪失時の格納容器水素イグナイタの起動条件について</p> <p>添付資料 1.9.5 格納容器水素イグナイタの設置個数及び設置場所について</p> <p>添付資料 1.9.6 格納容器水素イグナイタ温度監視装置の概要</p> <p>添付資料 1.9.7 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内水素濃度監視操作</p> <p>添付資料 1.9.8 ガス分析計による原子炉格納容器内水素濃度監視操作</p> <p>添付資料 1.9.9 原子炉格納容器内の水素濃度監視について</p> <p>添付資料 1.9.10 解釈一覧</p> <p>1. 判断基準の解釈一覧</p> <p>2. 操作手順の解釈一覧</p> <p>3. 弁番号及び弁名称一覧</p>	<p>【大阪】                      記載箇所の相違（女川審査実績の反映）                      ・泊は1.5.2.4にて同等の内容を整理。</p> <p>【大阪】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】                      記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】                      大阪の比較対象は添付資料 1.9.2</p> <p>【大阪】                      資料構成の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】                      泊の比較対象は添付資料 1.9.1</p> <p>【女川】 対応手段の相違（炉型の相違）                      ・女川は可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給の成立性を添付資料にしているが、泊を含むPWRには対応手段の相違により比較対象なし。</p> <p>【大阪】                      資料構成の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p>&lt;要求事項&gt;                      発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による<b>損傷</b>を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】                      1「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。                      (1) BWR                      a) 原子炉格納容器内の不活性化により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。                      (2) PWRのうち必要な原子炉                      a) 水素濃度制御設備により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。                      (3) BWR及びPWR共通                      a) 原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備が、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。                      b) 炉心の著しい損傷後、水-ジルコニウム反応及び水の放射線分解による水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手順等を整備すること。</p>	<p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p>【要求事項】                      発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】                      1「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。                      (1) BWR                      a) 原子炉格納容器内の不活性化により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。                      (2)PWRのうち必要な原子炉                      a) 水素濃度制御設備により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。                      (3)BWR及びPWR共通                      a) 原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備が、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。                      b) 炉心の著しい損傷後、水-ジルコニウム反応及び水の放射線分解による水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手順等を整備すること。</p>	<p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p>【要求事項】                      発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による<b>破損</b>を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】                      1「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。                      a) 原子炉格納容器内の不活性化又は水素濃度制御設備により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。                      b) 原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備が、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。                      c) 炉心の著しい損傷後、水-ジルコニウム反応及び水の放射線分解による水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手順等を整備すること。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】【女川】                      審査基準改正に伴う相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
<p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解による水素が、原子炉格納容器（以下「格納容器」という。）内に放出された場合においても水素爆発による格納容器の破損を防止するため、水素濃度制御を行う対処設備を整備しており、ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解による水素及び酸素が、原子炉格納容器内に放出された場合においても水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するため、水素濃度制御を行う対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解による水素及び酸素が、原子炉格納容器内に放出された場合においても水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するため、水素濃度制御を行う対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.9.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素並びに水の放射線分解により発生する水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段と重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び多様性拡張設備<sup>※1</sup>を選定する。</p> <p>※1 多様性拡張設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、技術的能力審査基準（以下「審査基準」という。）だけでなく、設置許可基準規則第五十二条及び技術基準規則第六十七条（以下「基準規則」という。）の要求機能が網羅されていることを確認するとともに、多様性拡張設備との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: center;">（添付資料 1.9.1、1.9.2、1.9.3）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>審査基準及び基準規則要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備と多様性拡張設備を以下に示す。</p> <p>なお、重大事故等対処設備、多様性拡張設備及び整備する手順についての関係を第1.9.1表に示す。</p> <p>a. 炉心の著しい損傷が発生した場合において、水素爆発による格納容器の破損を防止する対応手段及び設備</p>	<p>1.9.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解により発生する水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段と重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>※</sup>を選定する。</p> <p>※ 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第五十二条及び「技術基準規則」第六十七条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>「審査基準」及び「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.9-1表に整理する。</p> <p>a. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備</p> <p>(a) 原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>i. 原子炉格納容器調気系による原子炉格納容器内の不活性化</p> <p>原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉運転中の原子炉格納容器内は、不活性ガス(窒素)により原子炉格納容器内雰囲気の不活性化した状態としており、炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等にて発生する水素及び酸素により原子炉格納容器内で水素爆発が発生することを防止する。</p> <p>なお、原子炉格納容器ベントを開始するまでは、原子炉格納容器内は不活性ガス(窒素)が封入された状態となっている。</p>	<p>1.9.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解により発生する水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段と重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>※1</sup>を選定する。</p> <p>※1 自主対策設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第五十二条及び「技術基準規則」第六十七条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: center;">（添付資料 1.9.1、1.9.2、1.9.3）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>「審査基準」及び「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.9.1表に整理する。</p> <p>a. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(a) 対応手段</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により格納容器内に発生する水素を、水素濃度制御設備により低減し、水素爆発による格納容器の破損を防止する手段がある。また、水素濃度低減で使用する設備について全交流動力電源喪失又は常設直流電源喪失時に、代替電源設備から給電する手段についても整備する。</p>	<p>原子炉格納容器調気系による原子炉格納容器内の不活性化で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器調気系</li> <li>原子炉格納容器</li> </ul> <p>ii. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、原子炉格納容器内の酸素濃度が上昇した場合に原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を低減させるため、可搬型窒素ガス供給装置により原子炉格納容器へ窒素を供給する手段がある。</p> <p>この対応手段及び設備は、「1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」における「原子炉格納容器負圧破損の防止」にて選定する対応手段及び設備と同様である。</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器水素爆発防止で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型窒素ガス供給装置</li> <li>原子炉格納容器調気系 配管・弁</li> <li>ホース-窒素供給用ヘッド・接続口</li> <li>原子炉格納容器</li> <li>燃料補給設備</li> </ul> <p>(b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>i. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素を、原子炉格納容器フィルタベント系により原子炉格納容器外に排出することにより、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手段がある。</p> <p>この対応手段及び設備は、「1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」における「原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」にて選定する対応手段及び設備と同様である。</p> <p>なお、原子炉格納容器フィルタベント系系統内を可搬型窒素ガス供給装置から供給する不活性化ガス(窒素)にて、発電用原子炉起動前に不活性化した状態としておくことで、原子炉格納容器ベント実施時における水素爆発を防止する。</p>	<p>(a) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素を水素濃度制御設備により低減し、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手段がある。また、水素濃度低減で使用する設備について全交流動力電源喪失又は常設直流電源喪失時に、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電する手段についても整備する。</p>	<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  ・給電可能な代替電源設備について記載（以下、相違理由を省略）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>水素濃度低減で使用使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静的触媒式水素再結合装置</li> <li>静的触媒式水素再結合装置温度監視装置</li> </ul> <p>原子炉格納容器水素燃焼装置</p> <p>原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置</p> <p>空冷式非常用発電装置</p> <p>燃料油貯蔵タンク</p> <p>重油タンク</p> <p>タンクローリー</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により発生する水素の濃度が変動する可能性のある範囲にわたり水素濃度監視設備により測定し、監視する手段がある。また、水素濃度監視で使用使用する設備について全交流動力電源喪失又は常設直流電源喪失時に、代替電源設備から給電する手段についても整備する。</p>	<p>(i)可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化で使用使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型窒素ガス供給装置</li> <li>ホース-窒素供給用ヘッダ・接続口</li> <li>原子炉格納容器フィルタベント系</li> <li>燃料補給設備</li> </ul> <p>(ii)原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出で使用使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器フィルタベント系</li> <li>フィルタ装置出口放射線モニタ</li> <li>フィルタ装置出口水素濃度</li> </ul> <p>ii.可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素を可燃性ガス濃度制御系により低減し、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手段がある。</p> <p>可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御で使用使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロフ</li> <li>可燃性ガス濃度制御系再結合装置</li> <li>可燃性ガス濃度制御系 配管・弁</li> <li>残留熱除去系</li> </ul> <p>(c)水素濃度及び酸素濃度の監視</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素の濃度を測定し、監視する手段がある。</p>	<p>i. 原子炉格納容器内水素処理装置による原子炉格納容器内の水素濃度低減</p> <p>原子炉格納容器内水素処理装置による原子炉格納容器内の水素濃度低減で使用使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器内水素処理装置</li> <li>原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置</li> <li>原子炉格納容器</li> </ul> <p>・所内常設蓄電式直流電源設備</p> <p>・可搬型代替直流電源設備</p> <p>ii. 格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減</p> <p>格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減で使用使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器水素イグナイタ</li> <li>格納容器水素イグナイタ温度監視装置</li> <li>原子炉格納容器</li> </ul> <p>・常設代替交流電源設備</p> <p>・可搬型代替交流電源設備</p> <p>・代替所内電気設備</p> <p>・非常用交流電源設備</p> <p>・所内常設蓄電式直流電源設備</p> <p>・可搬型代替直流電源設備</p> <p>(b) 水素濃度の監視</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素の濃度が変動する可能性のある範囲にわたり水素濃度監視設備により測定し、監視する手段がある。また、水素濃度監視で使用使用する設備について全交流動力電源喪失又は常設直流電源喪失時に、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は代替所内電気設備から給電する手段についても整備する。</p>	<p>【大飯】                  記載方針の相違(女川審査実績の反映)                  ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違(女川審査実績の反映)                  ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違(女川審査実績の反映)                  ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違(女川審査実績の反映)                  ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違(女川審査実績の反映)                  ・泊は可搬型タンクローリーによる燃料補給に使用するディーゼル発電機燃料油貯槽、燃料タンク(SA)、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプのこれら設備を「常設代替交流電源設備」に含めて整理している。</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違(女川審査実績の反映)                  ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>水素濃度監視で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型格納容器水素ガス濃度計</li> <li>格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ</li> <li>大容量ポンプ</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置</li> <li>格納容器水素ガス試料冷却器</li> <li>格納容器水素ガス試料湿水分離器</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>空冷式非常用発電装置</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>窒素ポンベ（代替制御用空気供給用）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）</li> <li>ガスクロマトグラフ</li> <li>格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置</li> </ul>	<p>i. 格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視                  原子炉格納容器内において変動する可能性のある範囲にわたり水素濃度を測定する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内水素濃度 (D/W)</li> <li>格納容器内水素濃度 (S/C)</li> </ul> <p>ii. 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視                  原子炉格納容器内の水素燃焼の可能性を把握するのに十分な計測範囲で水素濃度及び酸素濃度を測定する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内雰囲気水素濃度</li> <li>格納容器内雰囲気酸素濃度</li> <li>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</li> <li>原子炉補機代替冷却水系</li> <li>非常用取水設備</li> </ul>	<p>i. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視                  可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</li> <li>可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ</li> <li>可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>可搬型ホース・接続口</li> <li>可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置</li> <li>格納容器雰囲気ガス試料採取設備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器雰囲気ガス試料採取設備 配管・弁</li> <li>常設代替交流電源設備</li> <li>可搬型代替交流電源設備</li> <li>代替所内電気設備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器空気サンプルライン隔離弁操作可搬型窒素ガスポンベ</li> <li>ホース・弁</li> <li>圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）配管・弁</li> <li>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</li> <li>非常用取水設備</li> <li>燃料補給設備</li> <li>非常用交流電源設備</li> <li>所内常設蓄電式直流電源設備</li> </ul> <p>ii. ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視                  ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガス分析計</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ</li> <li>可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>ホース延長・回収車（送水車用）</li> </ul>	<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  ・泊は可搬型タンクローリーによる燃料補給に使用するディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク（SA）、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプのこれら設備を「常設代替交流電源設備」に含めて整理している。</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  ・泊は手順ごとに項目を整理したことか</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備</p> <p>審査基準及び基準規則に要求される水素濃度低減に使用する設備のうち、静的触媒式水素再結合装置、静的触媒式水素再結合装置温度監視装置、原子炉格納容器水素燃焼装置、原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置、空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</p>	<p>(d) 代替電源による必要な設備への給電</p> <p>上記「(a)原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止」、「(b)炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止」や「(c)水素濃度及び酸素濃度の監視」で使用する設備について、全交流動力電源又は直流電源喪失時に、代替電源設備から給電する手段がある。</p> <p>代替電源設備による必要な設備への給電で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・可搬型代替交流電源設備</li> <li>・代替所内電気設備</li> <li>・所内常設蓄電式直流電源設備</li> <li>・常設代替直流電源設備</li> <li>・可搬型代替直流電源設備</li> </ul> <p>(e) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器水素爆発防止で使用する設備のうち、可搬型窒素ガス供給装置、原子炉格納容器調気系配管・弁、ホース・窒素供給用ヘッダ・接続口、原子炉格納容器及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出で使用する設備のうち、原子炉格納容器フィルタベント系、フィルタ装置出口放射線モニタ及びフィルタ装置出口水素濃度は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置</li> <li>・格納容器雰囲気ガス試料採取設備</li> <li>・格納容器雰囲気ガス試料採取設備 配管・弁</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスボンベ</li> <li>・ホース・弁</li> <li>・圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）配管・弁</li> <li>・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</li> <li>・非常用取水設備</li> <li>・燃料補給設備</li> <li>・非常用交流電源設備</li> <li>・所内常設蓄電式直流電源設備</li> </ul> <p>(c) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>水素濃度低減に使用する設備のうち、原子炉格納容器内水素処理装置、原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置、格納容器水素イグナイタ、格納容器水素イグナイタ温度監視装置、原子炉格納容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備は重大事故等対処設備と位置付ける。非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p>	<p>相違理由</p> <p>ら、ガス分析計による水素濃度監視で使用する設備をすべて記載している。</p> <p>【女川】 記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は手順ごとに代替電源設備から給電する手段を記載しており、使用する設備を明確にしている。（大飯と同様）</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は流路と給電に使用する設備を記載</li> <li>・泊は可搬型タンクローリーによる燃料補給に使用するディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク（SA）、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプのこれら設備を「常設代替交流電源設備」に含めて整理している。</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>水素濃度監視に使用する設備のうち、可搬型格納容器水素ガス濃度計、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ、大容量ポンプ、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置、格納容器水素ガス試料冷却器、格納容器水素ガス試料湿分離器、空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリー、窒素ポンベ（代替制御用空気供給用）及び可搬型空気圧縮機（代替制御用空気供給用）は、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、水素爆発による格納容器の破損を防止することができる。                      また、以下の設備は多様性拡張設備と位置づける。</p> <p>あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスクロマトグラフ、格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置</li> </ul> <p>事故初期の放射線量が高い環境下での測定が困難であり、中央制御室での連続監視はできないが、可搬型格納容器水素ガス濃度計の代替手段として有効である。</p>	<p>水素濃度及び酸素濃度の監視で使用する設備のうち、格納容器内水素濃度(D/W)、格納容器内水素濃度(S/C)、格納容器内雰囲気水素濃度、格納容器内雰囲気酸素濃度及び原子炉補機代替冷却水系は重大事故等対処設備として位置付ける。原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)及び非常用取水設備は重大事故等対処設備(設計基準拡張)として位置付ける。</p> <p>代替電源による必要な設備への給電で使用する設備のうち、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。                      (添付資料1.9.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止することができる。                      また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。                      あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃性ガス濃度制御系</li> </ul> <p>炉心損傷による大量の水素が発生するような状況下では、可燃性ガス濃度制御系の処理能力を超える水素が発生することから、可燃性ガス濃度制御系による水素の処理には期待できず、また原子炉格納容器圧力の上昇に伴い可燃性ガス濃度制御系の使用に制限がかかるが、原子炉格納容器ベント又は格納容器スプレイにより原子炉格納容器内の圧力を可燃性ガス濃度制御系運転可能圧力まで低下し、かつ電源復旧等により設計基準事故対処設備である可燃性ガス濃度制御系を運転することが可能であれば、中長期的な原子炉格納容器内水素対策として有効である。</p> <p>なお、原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納</p>	<p>水素濃度の監視で使用する設備のうち、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置、可搬型大型送水ポンプ車、ホース延長・回収車(送水車用)、可搬型ホース・接続口、格納容器空気サンプルライン隔離弁操作可搬型窒素ガスポンベ、ホース・弁、格納容器雰囲気ガス試料採取設備、格納容器雰囲気ガス試料採取設備 配管・弁、圧縮空気設備(制御用圧縮空気設備)配管・弁、原子炉補機冷却設備(原子炉補機冷却水設備)配管・弁、非常用取水設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、燃料補給設備及び所内常設蓄電式直流電源設備は重大事故等対処設備と位置付ける。非常用交流電源設備は重大事故等対処設備(設計基準拡張)として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。                      (添付資料1.9.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止することができる。                      また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。                      あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス分析計</li> </ul> <p>事故初期の放射線量が高い環境下での測定が困難であり、中央制御室での連続監視はできないが、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの代替手段として有効である。</p>	<p>【大飯】                      記載方針の相違(女川審査実績の反映)                      ・泊は流路と給電に使用する設備の記載                      ・泊は可搬型タンクローリーによる燃料補給に使用するディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク(SA)、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプのこれら設備を「常設代替交流電源設備」に含めて整理している。</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】                      ・記載表現の相違(女川審査実績の反映)                      ・記載方針の相違(相違理由②)</p> <p>【女川】記載箇所の相違                      泊は手順ごとに代替電源設備から給電する手段を記載しており、使用する設備を明確にしている。</p> <p>【大飯・女川】                      記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由③)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 手順等                      上記のa. により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>また、事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備する（第1.9.2表、第1.9.3表）。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長<sup>※2</sup>、当直課長、運転員等<sup>※3</sup>及び緊急安全対策要員<sup>※4</sup>の対応として、水素濃度監視及び低減の手順等に定める（第1.9.1表）。</p> <p>※2 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。                      ※3 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。                      ※4 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</p> <p>【比較のため、上段より再掲】                      また、事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備する（第1.9.2表、第1.9.3表）。</p>	<p>容器水素爆発防止として使用する設備である原子炉格納容器調気系は、発電用原子炉運転中に原子炉格納容器内を常時不活性化する手段として使用する設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。                      また、「1.9.1(2)a.(b).i.(i)可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化」として使用する設備である可搬型窒素ガス供給装置は、発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタベント系系統内を不活性化する手段として使用する設備であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。</p> <p>b. 手順等                      上記「a.水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員及び重大事故等対応要員の対応として非常時操作手順書(シビアアクシデント)、非常時操作手順書(設備別)及び重大事故等対応要領書に定める(第1.9-1表)。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整理する(第1.9-2表、第1.9-3表)。                      (添付資料1.9.2)</p>	<p>b. 手順等                      上記「a.水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長、発電課長(当直)、運転員及び放管班員の対応として、炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書等に定める（第1.9.1表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整理する（第1.9.2表、第1.9.3表）。                      (添付資料1.9.2)</p>	<p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載箇所の相違（女川実績の反映）                      ・泊は下段にて同様の内容を整理</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）                      【女川】記載表現の相違                      ・第1.9.1表で整理する「整備する手順書」をまとめて記載（大飯と同様）</p> <p>【大飯】                      記載箇所の相違（女川審査実績の反映）                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.9.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、ジルコニウム-水反応等により発生する水素を除去し、格納容器内の水素濃度を低減させるため、以下の手段を用いた手順を整備する。</p>	<p>1.9.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順</p> <p>(1) 原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>a. 発電用原子炉運転中の原子炉格納容器内の不活性化</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等で発生する水素により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉起動時に原子炉格納容器内を不活性ガス(窒素)により置換し、発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内雰囲気の不活性化した状態を維持する。</p> <p>これらの操作は、重大事故等時に対応するものではなく通常の運転操作により対応する。</p> <p>b. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内で発生する水素及び酸素の反応による水素爆発により原子炉格納容器が破損することを防止するため、可搬型窒素ガス供給装置により原子炉格納容器へ窒素を供給する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合*において、可燃性ガス濃度制御系による水素濃度及び酸素濃度の制御ができず、原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が3.5vol%に到達した場合。</p> <p>※：格納容器内雰囲気放射線モニターで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニターが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300℃以上を確認した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給の手順は以下のとおり。手順の対応フローを第1.9-1図に、概要図を第1.9-2図に、タイムチャートを第1.9-3図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器への窒素供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、発電所対策本部に原子炉格納容器への窒素供給のため、可搬型窒素ガス供給装置の設置、ホースの敷設及び接続を依頼する。</p>	<p>1.9.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応等により発生する水素を除去し、原子炉格納容器内の水素濃度を低減させるため、以下の手段を用いた手順を整備する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器への窒素供給に必要な電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④発電所対策本部は、重大事故等対応要員に可搬型窒素ガス供給装置の設置作業開始を指示する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、可搬型窒素ガス供給装置の設置、ホースの敷設及び接続作業を開始する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、可搬型窒素ガス供給装置接続口(建屋内)へホースを接続する場合は、ホースの敷設に必要な扉の開放依頼を発電所対策本部に連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、可搬型窒素ガス供給装置接続口(建屋内)へホースを接続する場合は、ホースの敷設に必要な扉の開放を運転員に指示する。</p> <p>⑧運転員(現場)B及びCは、ホースの敷設に必要な扉の開放を行い発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、可搬型窒素ガス供給装置を原子炉建屋近傍に設置し、ホースの敷設及び接続が完了したことを発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑩発電課長は、運転員に原子炉格納容器への窒素供給のための系統構成を指示する。</p> <p>⑪運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器調気系隔離信号が発生している場合は、原子炉冷却制御盤にて原子炉格納容器調気系隔離信号の除外操作を実施する。</p> <p>⑫<sup>a</sup>可搬型窒素ガス供給装置接続口(屋外)を使用する場合                      運転員(現場)B及びCは、PSA窒素供給ライン元弁を全開とし、発電課長に報告する。</p> <p>⑫<sup>b</sup>可搬型窒素ガス供給装置接続口(建屋内)を使用する場合                      運転員(現場)B及びCは、建屋内PSA窒素供給ライン元弁を全開とし、発電課長に報告する。</p> <p>⑬発電課長は、代替循環冷却系又は残留熱除去系による原子炉格納容器内の除熱を開始した場合において、原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が4.0vol%に到達した場合、運転員にサブプレッションチェンバへの窒素供給開始を指示する。</p> <p>⑭運転員(中央制御室)Aは、S/C側PSA窒素供給ライン第一隔離弁を全開とし、サブプレッションチェンバへの窒素供給を開始する。</p> <p>⑮運転員(中央制御室)Aは、窒素の供給が開始されたこと</p>		

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>を格納容器内雰囲気酸素濃度指示値の低下により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、運転員に原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度により窒素の供給先を切替えるよう指示する。</p> <p>⑰<sup>a</sup>ドライウエルの酸素濃度が4.0vol%以上かつサブプレッションチェンバの酸素濃度が3.8vol%以下となった場合                      運転員(中央制御室)Aは、D/W補給用窒素ガス供給用第一隔離弁を全開及びS/C側PSA窒素供給ライン第一隔離弁を全閉としドライウエルへの窒素供給を行う。                      なお、ドライウエル圧力又は圧力抑制室圧力指示値が0.427MPa[gage]に到達するまで可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給を継続する。その後、運転員(中央制御室)Aは、ドライウエル圧力又は圧力抑制室圧力指示値が0.427MPa[gage]に到達したことを確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑰<sup>b</sup>ドライウエルの酸素濃度が3.8vol%以下又はサブプレッションチェンバの酸素濃度が4.0vol%以上となった場合                      運転員(中央制御室)Aは、S/C側PSA窒素供給ライン第一隔離弁を全開及びD/W補給用窒素ガス供給用第一隔離弁を全閉としサブプレッションチェンバへの窒素供給を行う。その後、運転員(中央制御室)Aは、ドライウエル圧力又は圧力抑制室圧力指示値が0.427MPa[gage]に到達したことを確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑱発電課長は、運転員に原子炉格納容器への窒素供給停止を指示する。</p> <p>⑲運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器への窒素供給を停止するため、S/C側PSA窒素供給ライン第一隔離弁及びD/W補給用窒素ガス供給用第一隔離弁を全閉し発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑳発電課長は、運転員に原子炉格納容器内の酸素濃度の確認を指示する。</p> <p>㉑運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器ベント判断基準である原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が4.3vol%及びウェット条件の酸素濃度が1.5vol%に到達したことを確認し、発電課長に報告する。</p> <p>㉒発電課長は、運転員にサブプレッションプール水温度の確認を指示する。</p> <p>㉓サブプレッションプール水温度指示値が100℃以上の場合                      発電課長は、運転員に原子炉格納容器ベント開始前に外部水源である低圧代替注水系の起動及び内部水源である</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 水素濃度低減</p>	<p>残留熱除去系又は代替循環冷却系の停止を指示する。</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名及び重大事故等対応要員5名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給開始まで315分以内で可能である。</p> <p>なお、本操作は、原子炉格納容器ベント前又は原子炉格納容器ベント後に時間が経過した後の操作であることから、大気中に放出された放射性物質から受ける放射線量は低下しているため、作業可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。可搬型窒素ガス供給装置からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明(ヘッドライト及び懐中電灯)を用いることで、夜間における作業性についても確保する。</p> <p>(添付資料 1.9.3)</p> <p>(2) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>a. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化                  原子炉格納容器フィルタベント系は、可搬型窒素ガス供給装置から供給する不活性ガス(窒素)にて、発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタベント系系統内を不活性化した状態としておくことで、原子炉格納容器ベント実施時における系統内での水素爆発を防止する。この操作は、重大事故等時に対応するものではなく通常の運転操作により対応する。</p> <p>b. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出                  炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタベント系を使用した原子炉格納容器ベント操作により原子炉格納容器内の水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。</p> <p>なお、原子炉格納容器フィルタベント系を使用する場合は、放射性雲の影響による被ばくを低減させるため、運転員は中央制御室待避所へ待避し中央制御室待避所内のデ</p>	<p>(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p>	<p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>ータ表示装置(待避所)によりプラントパラメータを継続して監視する。</p> <p>原子炉格納容器ベント実施中において、残留熱除去系又は代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱機能が1系統回復し、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視が可能な場合、並びに可搬型窒素ガス供給装置を用いた原子炉格納容器内への窒素注入が可能な場合は、S/Cベント用出口隔離弁又はD/Wベント用出口隔離弁を全閉し、原子炉格納容器ベントを停止することを基本として、その他の要因を考慮した上で総合的に判断し、適切に対応する。</p> <p>なお、FCVSベントライン隔離弁(A)又はFCVSベントライン隔離弁(B)については、S/Cベント用出口隔離弁又はD/Wベント用出口隔離弁を全閉後、原子炉格納容器内の除熱機能が更に1系統回復する等、より安定的な状態になった場合に全閉する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、可燃性ガス濃度制御系による水素濃度及び酸素濃度の制御ができず、原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が4.0vol%及びウェット条件の酸素濃度が1.5vol%に到達<sup>*2</sup>した場合<sup>*3</sup>。</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300℃以上を確認した場合。</p> <p>※2：格納容器内雰囲気酸素濃度にてドライ条件の酸素濃度が4.0vol%に到達した場合において、ウェット条件の酸素濃度が1.5vol%未満の場合は、代替循環冷却系又は残留熱除去系によるスプレイを実施することで、ドライウエル側とサブプレッションチェンバ側のガスの混合を促進させる。</p> <p>※3：炉心の著しい損傷を防止するために原子炉圧力容器への注水を実施する必要がある場合、又は原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内へスプレイを実施する必要がある場合は、これらの操作を完了した後に原子炉格納容器ベントの準備を開始する。ただし、発電用原子炉の冷却ができない場合、又は原子炉格納容器内の冷却ができない場合は、速やかに原子炉格納容器ベントの準備を開始する。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>器内の水素及び酸素の排出手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.9-1図に、概要図を第1.9-4図に、タイムチャートを第1.9-5図に示す。</p> <p>なお、原子炉格納容器フィルタベント系補機類の操作手順は「1.7.2.1(2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器の減圧及び除熱(現場操作含む。)」にて整備する。</p> <p>[サブプレッションチェンバメントの場合(ドライウェルベントの場合、手順②以外は同様)]</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に到達したことを発電所対策本部長に報告する。</p> <p>②発電所対策本部長は、発電課長に原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントの準備開始を指示する。</p> <p>③発電課長は、運転員に原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントの準備開始を指示する。</p> <p>④運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントに必要な電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>⑤運転員(中央制御室)Aは、フィルタベント系制御盤にてフィルタ装置水位指示値が通常水位範囲内であることを確認する。</p> <p>⑥運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器ベント前の確認として、原子炉格納容器調気系隔離信号が発生している場合は、原子炉冷却制御盤にて原子炉格納容器調気系隔離信号の除外操作を実施する。</p> <p>⑦運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器ベント前の系統構成として、ベント用SGTS側隔離弁、格納容器排気SGTS側止め弁、ベント用HVAC側隔離弁、格納容器排気HVAC側止め弁、PCV耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁及びPCV耐圧強化ベント用連絡配管止め弁の全閉を確認する。</p> <p>⑧運転員(中央制御室)Aは、FCVSベントライン隔離弁(A)又はFCVSベントライン隔離弁(B)を全開とし、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベント準備完了を発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>なお、中央制御室からの操作以外の手段として、遠隔手動弁操作設備による操作でFCVSベントライン隔離弁(A)又はFCVSベントライン隔離弁(B)を全開する手段がある。</p> <p>⑨運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を適宜確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>に関する情報を、発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑩発電所対策本部長は、原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が4.3vol%及びウェット条件の酸素濃度が1.5vol%に到達した場合、発電課長に原子炉格納容器フィルタベント系によるサブプレッションチェンバ側からの原子炉格納容器ベント開始を指示する。また、サブプレッションチェンバ側からの原子炉格納容器ベントができない場合は、ドライウエル側からの原子炉格納容器ベント開始を指示する。</p> <p>⑪発電課長は、運転員に原子炉格納容器フィルタベント系によるサブプレッションチェンバ側からの原子炉格納容器ベント開始を指示する。また、サブプレッションチェンバ側からの原子炉格納容器ベントができない場合は、ドライウエル側からの原子炉格納容器ベント開始を指示する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> サブプレッションチェンバ側からの原子炉格納容器ベントの場合                      運転員(中央制御室)Aは、S/Cベント用出口隔離弁を全開とし、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントを開始する。また、中央制御室からの操作以外の手段として、遠隔手動弁操作設備による操作にてS/Cベント用出口隔離弁を全開する手段がある。</p> <p>⑫<sup>b</sup> サブプレッションチェンバ側からの原子炉格納容器ベントができない場合                      運転員(中央制御室)Aは、D/Wベント用出口隔離弁を全開とし、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントを開始する。また、中央制御室からの操作以外の手段として、遠隔手動弁操作設備による操作にてD/Wベント用出口隔離弁を全開する手段がある。</p> <p>⑬運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントが開始されたことを、格納容器内水素濃度、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度指示値の低下並びにフィルタ装置出口放射線モニタ指示値の上昇により確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントが開始されたことを発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑭運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器ベント開始後、フィルタ装置出口水素濃度による水素濃度の監視及びフィルタ装置出口放射線モニタによる放射線量率の監視を行う。また、重大事故等対策要員は、フィルタ装置出口放射線モニタから得た放射線量率及び事前にフィルタ装置出口配管表面の放射線量率と配管内部の放射性物質濃度から算出した換算係数を用いて放射性物質濃度を推定する。</p> <p>⑮発電課長は、原子炉格納容器ベント開始後、残留熱除去</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>系又は代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱機能が1系統回復し、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視が可能な場合、並びに可搬型窒素ガス供給装置を用いた原子炉格納容器内への窒素注入が可能となった場合は、発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑩発電所対策本部長は、発電課長に原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントの停止を指示する。</p> <p>⑪発電課長は、運転員にS/Cベント用出口隔離弁又はD/Wベント用出口隔離弁の全閉による原子炉格納容器ベントの停止を指示する。</p> <p>⑫運転員(中央制御室)Aは、S/Cベント用出口隔離弁又はD/Wベント用出口隔離弁を全閉とし、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑬発電課長は、原子炉格納容器ベント停止後、原子炉格納容器内の除熱機能が更に1系統回復する等、より安定的な状態になった場合は、発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑭発電所対策本部長は、発電課長にFCVSベントライン隔離弁の全閉を指示する。</p> <p>⑮発電課長は、運転員にFCVSベントライン隔離弁の全閉による原子炉格納容器ベントの停止を指示する。</p> <p>⑯運転員(中央制御室)Aは、FCVSベントライン隔離弁(A)又はFCVSベントライン隔離弁(B)を全閉とし、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出開始まで20分以内で可能である。</p> <p>c. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御                      炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、可燃性ガス濃度制御系により原子炉格納容器内の水素濃度の抑制を行う。                      なお、可燃性ガス濃度制御系の運転に際しては、原子炉格納容器内の圧力を可燃性ガス濃度制御系運転時の制限圧力以下に維持する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、原子炉格納容器内の水素濃度が4vol%以下で、可燃性ガス濃度制御系が使用可能な場合<sup>*2</sup>。</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300℃以上を確認した場合。</p> <p>※2：原子炉格納容器内の圧力が可燃性ガス濃度制御系運転時の制限圧力以下であり、設備に異常がなく、電源及び残留熱除去系から供給される冷却水(サブプレッションプール水)が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>可燃性ガス濃度制御系(A)による原子炉格納容器内の水素濃度制御手順の概要は以下のとおり(可燃性ガス濃度制御系(B)による原子炉格納容器内の水素濃度制御手順も同様)。</p> <p>手順の対応フローを第1.9-1図に、概要図を第1.9-6図に、タイムチャートを第1.9-7図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に可燃性ガス濃度制御系(A)による原子炉格納容器内の水素濃度制御の準備開始を指示する。</p> <p>②運転員(中央制御室)Aは、可燃性ガス濃度制御系(A)による原子炉格納容器内の水素濃度制御に必要なブロワ、ヒータ、電動弁及び監視計器の電源並びに電源容量が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>③運転員(中央制御室)Aは、残留熱除去系(A)(サブプレッションプール水冷却モード)が運転中であり、可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器(A)への冷却水供給が可能であることを確認する。</p> <p>④運転員(中央制御室)Aは、可燃性ガス濃度制御系(A)起動準備として、可燃性ガス濃度制御系(A)隔離信号の除外操作を実施し、発電課長に可燃性ガス濃度制御系の起動準備完了を報告する。</p> <p>⑤発電課長は、原子炉格納容器内の圧力が可燃性ガス濃度制御系運転時の制限圧力以下であることを確認し、運転員に可燃性ガス濃度制御系の起動操作を指示する。</p> <p>⑥運転員(中央制御室)Aは、可燃性ガス濃度制御系(A)の起動操作を実施し、可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量指示値及び可燃性ガス濃度制御系ブロワ入口流量指示値の上昇後、系統が安定に運転していることを確認する。</p> <p>⑦運転員(中央制御室)Aは、可燃性ガス濃度制御系ヒータが正常に動作していることを加熱管表面温度指示値及び再結合器表面温度指示値の上昇により確認し、予熱運転が開始したことを確認する。</p> <p>⑧運転員(中央制御室)Aは、可燃性ガス濃度制御系起動後</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 静的触媒式水素再結合装置</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、格納容器内の水素濃度を低減させるために設置している静的触媒式水素再結合装置の動作状況を確認する手順を整備する。</p> <p>ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により長期的に緩やかに発生し続ける水素を除去し、継続的に水素濃度低減を図るため、静的触媒式水素再結合装置を格納容器内に5基設置している。</p> <p>静的触媒式水素再結合装置は電源等の動力源を必要としない静的な装置であり、格納容器内の水素濃度上昇にしたがって自動的に触媒反応するため、運転員等による準備や起動操作は不要である。</p> <p>静的触媒式水素再結合装置の動作状況については、水素再結合反応時の温度上昇により確認する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心出口温度350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上に到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>静的触媒式水素再結合装置の動作状況を確認する手順の概要は以下のとおり。装置の概要を第1.9.1図、第1.9.2図に示す。</p>	<p>180分以内に可燃性ガス濃度制御系の予熱運転が完了することを確認し、その後再結合器内ガス温度指示値が規定値で安定し温度制御されることを確認する。</p> <p>⑨運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度から可燃性ガス濃度制御系の吸込流量と再循環流量の調整を実施する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）Aは、可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御が行われていることを原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度が低下することにより確認し、発電課長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施し、作業開始判断から可燃性ガス濃度制御系起動まで20分以内で可能である。また、可燃性ガス濃度制御系起動後、再結合運転開始までの予熱時間は180分以内で可能である。</p>	<p>a. 原子炉格納容器内水素処理装置による原子炉格納容器内の水素濃度低減</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を低減させるために設置している原子炉格納容器内水素処理装置の作動状況を確認する。</p> <p>ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により長期的に緩やかに発生し続ける水素を除去し、継続的に水素濃度低減を図るため、原子炉格納容器内水素処理装置を原子炉格納容器内に5個設置している。</p> <p>原子炉格納容器内水素処理装置は電源等の動力源を必要としない静的な装置であり、原子炉格納容器内の水素濃度上昇にしたがって自動的に触媒反応するため、運転員による準備や起動操作は不要である。</p> <p>原子炉格納容器内水素処理装置の作動状況については、水素再結合反応時の温度上昇により確認する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心出口温度350℃以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上に到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>原子炉格納容器内水素処理装置の作動状況を確認する手順の概要は以下のとおり。装置の概要図を第1.9.1図、第1.9.2図に示す。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に静的触媒式水素再結合装置の動作状況を確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で静的触媒式水素再結合装置の動作状況を静的触媒式水素再結合装置温度監視装置の温度指示の上昇により確認する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、静的触媒式水素再結合装置温度監視装置の指示値を確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により実施する。なお、この対応については、運転員等による準備や起動操作はない。</p> <p>b. 原子炉格納容器水素燃焼装置</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により長期的に緩やかに発生し続ける水素を除去し、格納容器内の水素濃度を低減させるために、原子炉格納容器水素燃焼装置により水素濃度低減を行う手順を整備する。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、格納容器内の水素濃度低減を進めるため、水素濃度低減設備として原子炉格納容器水素燃焼装置を格納容器内に13個（予備1個（ドーム部））設置している。</p> <p>原子炉格納容器水素燃焼装置は、生成した水素が格納容器内に拡散して蓄積する前に、水素を強制的に燃焼できるよう、水素放出が想定される箇所に加え、その隣接区画あるいは水素の主要な通過経路に設置している。仮にこれらの原子炉格納容器水素燃焼装置によって処理できず、格納容器ドーム部頂部に水素が滞留又は成層化した場合に、早期段階から確実に処理するために、格納容器上部ドーム頂部付近に1個（予備1個）を設置する。                      （添付資料1.9.4、1.9.5、1.9.6）</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      非常用炉心冷却設備作動信号が発信した場合。                      原子炉格納容器水素燃焼装置の自動起動確認は、事故時における非常用炉心冷却設備作動信号発信後実施する。</p> <p>(b) 操作手順                      原子炉格納容器水素燃焼装置により水素濃度を低減する手順の概要は以下のとおり。装置の概要を第1.9.3図、第1.9.4図に示す。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器内水素処理装置の作動状況を確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器内水素処理装置の作動状況を原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置の温度指示の上昇により確認し、発電課長（当直）に報告する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置の指示値を確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて実施する。なお、この対応については、運転員による準備や起動操作はない。</p> <p>b. 格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減                      炉心の著しい損傷が発生した場合、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により長期的に緩やかに発生し続ける水素を除去し、原子炉格納容器内の水素濃度を低減させるために、格納容器水素イグナイタにより水素濃度低減を行う。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度低減を進めるため、水素濃度低減設備として格納容器水素イグナイタを原子炉格納容器内に12個（予備1個（ドーム部））設置している。</p> <p>格納容器水素イグナイタは、生成した水素が原子炉格納容器内に拡散して蓄積する前に、水素を強制的に燃焼できるよう、水素放出が想定される箇所に加え、その隣接区画あるいは水素の主要な通過経路に設置している。仮にこれらの格納容器水素イグナイタによって処理できず、原子炉格納容器ドーム部頂部に水素が滞留又は成層化した場合に、早期段階から確実に処理するために、原子炉格納容器上部ドーム頂部付近に1個（予備1個）を設置する。                      （添付資料1.9.4、1.9.5、1.9.6）</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      炉心出口温度が350℃に到達又は非常用炉心冷却設備作動信号の発信を伴う1次冷却材喪失事象が発生した場合において、すべての高圧注入系機能が喪失した場合。</p> <p>(b) 操作手順                      格納容器水素イグナイタにより水素濃度を低減する手順の概要は以下のとおり。装置の概要を第1.9.3図、第1.9.4図に示す。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器内水素処理装置の作動状況を確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器内水素処理装置の作動状況を原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置の温度指示の上昇により確認し、発電課長（当直）に報告する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置の指示値を確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて実施する。なお、この対応については、運転員による準備や起動操作はない。</p> <p>b. 格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減                      炉心の著しい損傷が発生した場合、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により長期的に緩やかに発生し続ける水素を除去し、原子炉格納容器内の水素濃度を低減させるために、格納容器水素イグナイタにより水素濃度低減を行う。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度低減を進めるため、水素濃度低減設備として格納容器水素イグナイタを原子炉格納容器内に12個（予備1個（ドーム部））設置している。</p> <p>格納容器水素イグナイタは、生成した水素が原子炉格納容器内に拡散して蓄積する前に、水素を強制的に燃焼できるよう、水素放出が想定される箇所に加え、その隣接区画あるいは水素の主要な通過経路に設置している。仮にこれらの格納容器水素イグナイタによって処理できず、原子炉格納容器ドーム部頂部に水素が滞留又は成層化した場合に、早期段階から確実に処理するために、原子炉格納容器上部ドーム頂部付近に1個（予備1個）を設置する。                      （添付資料1.9.4、1.9.5、1.9.6）</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      炉心出口温度が350℃に到達又は非常用炉心冷却設備作動信号の発信を伴う1次冷却材喪失事象が発生した場合において、すべての高圧注入系機能が喪失した場合。</p> <p>(b) 操作手順                      格納容器水素イグナイタにより水素濃度を低減する手順の概要は以下のとおり。装置の概要を第1.9.3図、第1.9.4図に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      ・泊は運転員の要員名称に「（中央制御室）」又は「（現場）」と記載し、アルファベットにより識別。                      ・以降の相違は、相違理由の記載を省略する。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に原子炉格納容器水素燃焼装置の自動起動の確認を指示する。なお、全交流動力電源喪失時には代替電源設備である空冷式非常用発電装置から原子炉格納容器水素燃焼装置へ給電後に、原子炉格納容器水素燃焼装置の起動を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で原子炉格納容器水素燃焼装置の自動起動を確認する。また、全交流動力電源が喪失した場合は、代替電源設備である空冷式非常用発電装置からの給電後、速やかに原子炉格納容器水素燃焼装置を起動する。ただし、電源の回復が炉心損傷後の場合、事故発生後60分以内であれば、原子炉格納容器水素燃焼装置を起動し、動作状況を確認する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で原子炉格納容器水素燃焼装置の動作状況を原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の温度指示の上昇により確認する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の指示値を確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施する。</p> <p>(2) 水素濃度監視</p>	<p>(3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視</p> <p>a. 格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視                      炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等で原子炉格納容器内に発生する水素の濃度を格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)により監視する。                      なお、格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)は、通常時から常時監視が可能である。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      炉心損傷を判断した場合*。</p> <p>※：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300℃以上を確認した場合。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に格納容器水素イグナイタの起動を指示する。なお、全交流動力電源喪失時には常設代替交流電源設備である代替非常用発電機から格納容器水素イグナイタへ給電後に、格納容器水素イグナイタの起動を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で速やかに格納容器水素イグナイタを起動する。また、全交流動力電源が喪失した場合は、常設代替交流電源設備である代替非常用発電機からの給電後、速やかに格納容器水素イグナイタを起動する。ただし、電源の回復が炉心損傷後の場合、炉心出口温度350℃到達後60分以内であれば、格納容器水素イグナイタを起動し、動作状況を確認する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器水素イグナイタの動作状況を格納容器水素イグナイタ温度監視装置の温度指示の上昇により確認し、発電課長（当直）へ報告する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、格納容器水素イグナイタ温度監視装置の指示値を確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて実施する。</p> <p>操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】                      記載内容の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、水素濃度が変動する可能性のある範囲で格納容器内の水素濃度を中央制御室にて連続監視することができるよう可搬型格納容器水素ガス濃度計及び可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置を設置しており、この装置を使用して水素濃度監視を行う手順を整備する。全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失時においては、代替電源設備である空冷式非常用発電装置からの給電後に操作を実施する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                  炉心出口温度350℃以上又は格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示が<math>1 \times 10^6 \text{mSv/h}</math>以上に到達した場合。</p>	<p>(b) 操作手順                  格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)による原子炉格納容器内の水素濃度監視手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)による原子炉格納容器内の水素濃度の監視を指示する。                  ②運転員(中央制御室)Aは、格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)による原子炉格納容器内の水素濃度の監視を強化する。また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)による原子炉格納容器内の水素濃度の監視を強化する。</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の中央制御室対応は運転員(中央制御室)1名により確認を実施する。運転員による準備や起動操作はない。</p> <p>b. 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視                  炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等で原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素を格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度により監視する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                  炉心損傷を判断した場合<sup>※1</sup>において、格納容器内雰囲気計装が使用可能な場合<sup>※2</sup>。</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300℃以上を確認した場合。                  ※2：設備に異常がなく、電源及び補機冷却水が確保されている場合。</p>	<p>a. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視                  炉心の著しい損傷が発生した場合において、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室にて連続監視することができるよう可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を設置しており、この装置を使用して水素濃度監視を行う。全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失時においては、常設代替交流電源設備である代替非常用発電機からの給電後に操作を実施する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                  炉心出口温度350℃以上又は格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が<math>1 \times 10^6 \text{mSv/h}</math>以上に到達した場合。</p>	<p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 操作手順</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計により格納容器水素濃度を監視する手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.9.5図、第1.9.6図に、タイムチャートを第1.9.7図に示す。</p> <p>i. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 運転員等は、現場で可搬型格納容器水素ガス濃度計及び可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置を接続する。</p> <p>④ 運転員等は、現場で可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置の電源を入とする。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で系統構成完了を確認し、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置を起動する。</p> <p>⑥ 運転員等は、中央制御室で可搬型格納容器水素ガス濃度計の電源を入とする。</p> <p>⑦ 運転員等は、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.9-1図に、概要図を第1.9-8図に、タイムチャートを第1.9-9図に示す。</p> <p>なお、格納容器内雰囲気計装は、重大事故等時には代替交流電源設備からの給電により電源を確保し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保した後、計測を開始する。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度計測準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度計測に必要なサンプリングポンプ、電動弁及び監視計器の電源並びに冷却水が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、格納容器内雰囲気計装の起動操作を実施後、格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の測定が開始されたことを確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットにより原子炉格納容器内の水素濃度を監視する手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.9.5図、第1.9.6図及び第1.9.7図に、タイムチャートを第1.9.8図に示す。</p> <p>i. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を接続する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視に必要な電源操作を実施する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で水素濃度監視の準備作業と系統構成完了を確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑥ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。</p> <p>⑦ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>【可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順】</p> <p>① 発電課長（当直）は、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合、運転員に可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリ</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違 ・大飯3/4号炉は、中央制御室にて可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置の起動が可能。 ・泊3号炉は、現場にて可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。（川内1/2号炉、玄海3/4号炉、伊方3号炉と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で空冷式非常用発電装置からの給電操作及び可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を実施する。</p> <p>③ 運転員等は、現場で格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプの接続及び電源を入とし起動する。</p> <p>④ 運転員等は、現場で可搬型格納容器水素ガス濃度計、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置の接続及び電源を入とする。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で系統構成完了を確認し、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置を起動する。</p> <p>⑥ 運転員等は、中央制御室で可搬型格納容器水素ガス濃度計の電源を入とする。</p> <p>⑦ 運転員等は、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認</p>		<p>ング圧縮装置を停止する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置を起動し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で常設代替交流電源設備である代替非常用発電機からの給電操作及び可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視の準備作業と系統構成を実施する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスボンベによる格納容器空気サンプル取出し格納容器外側隔離弁及び格納容器空気サンプル戻り格納容器外側隔離弁への代替空気（窒素）供給のためのホース接続及び系統構成を実施する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスボンベにより代替空気（窒素）供給を実施する。</p> <p>⑤ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプの接続、系統構成及び電源操作を実施した後、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプを起動する。</p> <p>⑥ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視に必要な電源操作を実施する。</p> <p>⑦ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視のための系統構成を実施し、準備作業と系統構成完了を発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。</p> <p>⑨ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載手順の相違                  ・泊は手順に代替空気（窒素）供給のための手順を整備している。川内1/2号炉、玄海3/4号炉、伊方3号炉と同様。</p> <p>【大飯】記載手順の相違                  ・泊は手順に代替空気（窒素）供給のための手順を整備している。川内1/2号炉、玄海3/4号炉、伊方3号炉と同様。</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違                  ・大飯3/4号炉は、中央制御室にて可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置の起動が可能。                  ・泊3号炉は、現場にて可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。（川内1/2号炉、玄海3/4号炉、伊方3号炉と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>⑧ 運転員等は、24時間以内に大容量ポンプによる補機冷却水（海水）通水が行われていることを確認後、格納容器水素ガス試料冷却器の冷却水を海水通水へ切り替える。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合、全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の対応は、中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間はどちらの場合も約50分と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.9.7)</p>	<p>(c) 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから格納容器内雰囲気計装の計測開始まで15分以内で可能である。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合、並びに全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器水素濃度計測開始まで、どちらの場合も70分以内で可能である。</p> <p>また、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業を判断してから原子炉格納容器水素濃度計測開始まで35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.9.7)</p>	<p>水素濃度を確認する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>⑩ 運転員（現場）Bは、24時間以内に可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却海水通水が行われていることを確認後、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器の冷却水を海水通水へ切り替える。</p> <p>【可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順】</p> <p>① 発電課長（当直）は、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合、運転員に可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を停止する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置を起動し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合、並びに全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器水素濃度計測開始まで、どちらの場合も70分以内で可能である。</p> <p>また、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業を判断してから原子炉格納容器水素濃度計測開始まで35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.9.7)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載内容の相違                      ・70分以内で実施可能であることは、川内1/2号炉、伊方3号炉と同等である。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. <b>ガス chromatograph</b></p> <p>事故時の格納容器内の水素濃度を測定するための設備として、試料採取管に格納容器雰囲気ガスを採取し、化学室にて手分析により間欠的に水素濃度を監視する<b>ガス chromatograph</b>を設置している。なお、<b>ガス chromatograph</b>は、<b>常用母線が受電中において使用できる。</b></p> <p>炉心の損傷が発生した場合、<b>可搬型格納容器水素ガス濃度計</b>による水素濃度の監視ができない場合に<b>ガス chromatograph</b>による水素濃度の監視を行う<b>手順を整備する。</b></p> <p>(a) 手順着手の判断基準                  炉心損傷が発生し、<b>可搬型格納容器水素ガス濃度計</b>による監視ができない場合に、現場の放射線量が低下し、現場操作が可能となった場合。</p> <p>(b) 操作手順  <b>ガス chromatograph</b>による水素濃度を監視する手順の概要は以下のとおり。<b>概略系統</b>を第1.9.8図に、<b>タイムチャート</b>を第1.9.9図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ<b>ガス chromatograph</b>による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に<b>ガス chromatograph</b>による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で<b>ガス chromatograph</b>による水素濃度監視の<b>準備作業と系統構成</b>を実施する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に<b>ガス chromatograph</b>による水素濃度監視の系統構成を指示する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で<b>ガス chromatograph</b>による水素濃度監視の系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 緊急安全対策要員は、現場で<b>格納容器雰囲気ガス試料</b></p>		<p>b. <b>ガス分析計</b>による原子炉格納容器内の水素濃度監視</p> <p>事故時の<b>原子炉格納容器</b>内の水素濃度を測定するための設備として、試料採取管に<b>原子炉格納容器</b>雰囲気ガスを採取し、化学室にて手分析により間欠的に水素濃度を監視する<b>ガス分析計</b>を設置している。なお、<b>ガス分析計</b>は、<b>全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備から給電可能である。</b></p> <p>炉心の損傷が発生した場合、<b>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</b>による水素濃度の監視ができない場合に<b>ガス分析計</b>による水素濃度の監視を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                  炉心損傷が発生し、<b>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</b>による監視ができない場合に、現場の放射線量が低下し、現場操作が可能となった場合。</p> <p>(b) 操作手順  <b>ガス分析計</b>による水素濃度を監視する手順の概要は以下のとおり。<b>概要図</b>を第1.9.6図、第1.9.9図及び<b>第1.9.10図</b>に、<b>タイムチャート</b>を第1.9.11図に示す。</p> <p>i. <b>交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順</b></p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部長へ<b>ガス分析計</b>による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、放管班員に<b>ガス分析計</b>による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>③ 放管班員（現場）A及びBは、現場で<b>ガス分析計</b>による水素濃度監視の準備作業を実施する。</p> <p>④ 発電課長（当直）は、運転員に<b>ガス分析計</b>による水素濃度監視の<b>準備作業と系統構成</b>を指示する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で<b>ガス分析計</b>による水素濃度監視の系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 運転員（現場）Bは、現場で<b>可搬型格納容器内水素濃</b></p>	<p>【大阪】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】設備の相違（差異理由③）</p> <p>【大阪】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  ・泊3号炉は、原子炉補機冷却機能が喪失した場合の可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却海水通水の概要図を紐付けしている。</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  ・泊3号炉は、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合と喪失した場合で手順が異なることから、別項目としてそれぞれの手順を整理している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>圧縮装置の接続及び電源を入とする。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で系統構成完了を確認し、格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置を起動する。</p> <p>⑧ 当直課長は、ガスクロマトグラフによる水素濃度測定が可能となれば、発電所対策本部長へ格納容器雰囲気ガスの採取を指示する。</p> <p>⑨ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に格納容器雰囲気ガスの採取及び水素濃度測定を指示する。</p> <p>⑩ 緊急安全対策要員は、現場で格納容器雰囲気ガスを採取し、ガスクロマトグラフにより水素濃度を測定する。</p> <p>⑪ 緊急安全対策要員は、ガスクロマトグラフにより測定した水素濃度結果を発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑫ 発電所対策本部長は、ガスクロマトグラフにより測定した水素濃度結果を当直課長に報告する。</p>		<p>度計測ユニット及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を接続する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場でガス分析計による水素濃度監視のための系統構成を実施する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場でガス分析計による水素濃度監視に必要な電源操作を実施する。</p> <p>⑨ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でガス分析計による水素濃度監視の準備作業と系統構成完了を確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。</p> <p>⑪ 放管班員（現場）A及びBは、現場でガス分析計による水素濃度監視のための系統構成を行う。</p> <p>⑫ 発電課長（当直）は、ガス分析計による水素濃度測定が可能となれば、発電所対策本部長に原子炉格納容器雰囲気ガスの採取及び水素濃度測定を指示する。</p> <p>⑬ 発電所対策本部長は、放管班員に原子炉格納容器雰囲気ガスの採取及び水素濃度測定を指示する。</p> <p>⑭ 放管班員（現場）A及びBは、現場で原子炉格納容器雰囲気ガスを採取し、ガス分析計により水素濃度を測定する。</p> <p>⑮ 放管班員（現場）A及びBは、ガス分析計により測定した水素濃度結果を発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑯ 発電所対策本部長は、ガス分析計により測定した水素濃度結果を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>【可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順】</p> <p>① 発電課長（当直）は、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合、運転員に可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を停止する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置を起動し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  ・泊3号炉は、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合と喪失した場合で手順が異なることから、別項目としてそれぞれの手順を整理してい</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部長へガス分析計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。 ② 発電所対策本部長は、放管班員にガス分析計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。 ③ 放管班員（現場）A及びBは、現場でガス分析計による水素濃度監視の準備作業を実施する。 ④ 発電課長（当直）は、運転員にガス分析計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。 ⑤ 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で常設代替交流電源設備である代替非常用発電機からの給電操作及びガス分析計による水素濃度監視のための準備作業と系統構成を実施する。 ⑥ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベによる格納容器空気サンプル取出し格納容器外側隔離弁及び格納容器空気サンプル戻り格納容器外側隔離弁への代替空気（窒素）供給のためのホース接続及び系統構成を実施する。 ⑦ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベにより代替空気（窒素）供給を実施する。 ⑧ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプの接続、系統構成及び電源操作を実施した後、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプを起動する。 ⑨ 運転員（現場）Bは、現場でガス分析計による水素濃度監視に必要な電源操作を実施する。 ⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でガス分析計による水素濃度監視のための系統構成を実施し、準備作業と系統構成完了を発電課長（当直）へ報告する。 ⑪ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置を起動する。 ⑫ 放管班員（現場）A及びBは、現場でガス分析計による水素濃度監視のための系統構成を行う。 ⑬ 発電課長（当直）は、ガス分析計による水素濃度測定が可能となれば、発電所対策本部長に原子炉格納容器雰囲気ガスの採取及び水素濃度測定を指示する。 ⑭ 発電所対策本部長は、放管班員に原子炉格納容器雰囲気ガスの採取及び水素濃度測定を指示する。 ⑮ 放管班員（現場）A及びBは、現場で原子炉格納容器雰囲気ガスを採取し、ガス分析計により水素濃度を測定する。 ⑯ 放管班員（現場）A及びBは、ガス分析計により測定した水素濃度結果を発電所対策本部長に報告する。 ⑰ 発電所対策本部長は、ガス分析計により測定した水素	る。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約70分と想定する。</p> <p>また、ガスクロマトグラフによる水素濃度監視における格納容器雰囲気ガスの採取は、可搬型格納容器水素ガス濃度計使用における系統構成等において実施可能であり、制御用空気及び原子炉補機冷却水が喪失した場合においても、上記の要員、所要時間と同様と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>なお、ガスクロマトグラフによる分析作業は、試料採取管に鉛遮蔽があることから、被ばく評価上も問題ないが、実作業においては線量率が低いことを確認し作業を実施する。</p> <p>(添付資料1.9.8)</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合、並びに全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び放管班員（現場）2名により作業を実施した場合、作業開始を判断してからガス分析計による原子炉格納容器水素濃度測定開始まで、どちらの場合も85分以内で可能である。</p> <p>また、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業を判断してから原子炉格納容器水素濃度計測開始まで35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>なお、ガス分析計による分析作業は、試料採取管に鉛遮蔽があることから、被ばく評価上も問題ないが、実作業においては線量率が低いことを確認し作業を実施する。</p> <p>(添付資料1.9.8)</p>	<p>濃度結果を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑩ 運転員は、24時間以内に可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却海水通水が行われていることを確認後、格納容器雰囲気ガスサンプリング冷却器の冷却水を海水通水へ切り替える。</p> <p>【可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順】</p> <p>① 発電課長（当直）は、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合、運転員に可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を停止する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置を起動し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合、並びに全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び放管班員（現場）2名により作業を実施した場合、作業開始を判断してからガス分析計による原子炉格納容器水素濃度測定開始まで、どちらの場合も85分以内で可能である。</p> <p>また、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業を判断してから原子炉格納容器水素濃度計測開始まで35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>なお、ガス分析計による分析作業は、試料採取管に鉛遮蔽があることから、被ばく評価上も問題ないが、実作業においては線量率が低いことを確認し作業を実施する。</p> <p>(添付資料1.9.8)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・泊3号炉は、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合と喪失した場合で手順が異なることから、別項目としてそれぞれの手順を整理しており、大飯3/4号炉と記載内容が相違する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <p>・85分以内で実施可能であることは、伊方3号炉と同等である。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順                      大容量ポンプへの燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。                      操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>(4) 優先順位                      炉心の著しい損傷が発生している場合の水素濃度低減及び水素濃度監視手段として、以上の手段を用いて、格納容器内における水素爆発による格納容器の破損の防止を図る。                      水素濃度低減について、静的触媒式水素再結合装置は、電源等の動力源を必要としない静的な装置であり、格納容器内の水素濃度上昇にしたがい自動的に触媒反応するものである。                      また、原子炉格納容器水素燃焼装置は、さらなる水素濃度低減を図るため非常用炉心冷却設備作動信号発信により自動起動する。                      水素濃度監視の優先順位は、格納容器水素濃度を中央制御室で連続的に監視できる可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視を優先する。                      また、可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度測定ができない場合にガスクロマトグラフによる水素濃度監視を行う。                      以上の対応手順のフローチャートを第1.9.10図に示す。</p>			<p>【大飯】                      記載箇所の相違（女川実績の反映）                      ・泊は1.9.2.3にて同様の内容を整理</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.9.2.2 水素濃度を低減させる設備の電源（交流又は直流）を代替電源設備から給電する手順等</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合、水素爆発による格納容器の破損を防止するため、代替電源設備により水素濃度低減に使用する設備及び水素濃度監視に使用する設備へ給電する手順を整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p>	<p>1.9.2.2 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の電源を代替電源設備から給電する手順</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合に、水素爆発による原子炉格納容器破損を防止するために使用する設備へ代替電源設備により給電する手順を整備する。</p> <p>代替電源設備により給電する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>1.9.2.2 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の電源を代替電源設備から給電する手順</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合に、水素爆発による原子炉格納容器破損を防止するために使用する設備へ代替電源設備により給電する手順を整備する。</p> <p>常設代替交流電源設備の代替電源設備により給電する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替交流電源設備による給電」にて整備する。また、代替非常用発電機への燃料補給の手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順等」にて整備する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】手順名称の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・大飯3/4号炉は、設備によって重油又は軽油を使用することから、補給する燃料を明確にしている。 ・泊3号炉は、重大事故等時に使用する設備の燃料はすべて軽油のため識別不要。なお、燃料補給の手順を整備する審査項目条文（技能1.14）の本文において燃料がすべて軽油であることを記載している。</p>
<p>【比較のため、比較表p1.9-31より再掲】</p>	<p>S</p>		
<p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順</p>	<p>1.9.2.3 その他の手順項目について考慮する手順</p>	<p>1.9.2.3 その他の手順項目について考慮する手順</p>	
<p>【比較のため玄海3/4号炉まとめ資料より抜粋】</p> <p>格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器への海水通水前の移動式大容量ポンプ車による補機冷却海水通水に関する手順は、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p>	<p>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保手順については、「1.5最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系補機類の操作手順については、「1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。</p>	<p>格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器への海水通水前の可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却海水通水に関する手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」のうち、1.5.2.2(5)「可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却」にて整備する。</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違 ・大飯3/4号炉は第1.9.1表にて技能1.5と紐付けており記載がないため、玄海3/4号炉と比較し泊も同様に記載した。（川内1/2号炉、伊方3号炉も同様）</p>
<p>【比較のため、比較表p1.9-31より再掲】</p> <p>大容量ポンプへの燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>	<p>監視計器への電源供給手順並びに可搬型窒素ガス供給装置、ガスタービン発電機及び電源車への燃料補給手順については、「1.14電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給の手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順については、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
			<p>【大飯】</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、比較表p1.9-31より再掲】</p> <p>(4) 優先順位</p> <p>炉心の著しい損傷が発生している場合の水素濃度低減及び水素濃度監視手段として、以上の手段を用いて、格納容器内における水素爆発による格納容器の破損の防止を図る。</p> <p>水素濃度低減について、静的触媒式水素再結合装置は、電源等の動力源を必要としない静的な装置であり、格納容器内の水素濃度上昇にしたがい自動的に触媒反応するものである。</p> <p>また、原子炉格納容器水素燃焼装置は、さらなる水素濃度低減を図るため非常用炉心冷却設備作動信号発信により自動起動する。</p> <p>水素濃度監視の優先順位は、格納容器水素濃度を中央制御室で連続的に監視できる可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視を優先する。</p> <p>また、可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度測定ができない場合にガスクロマトグラフによる水素濃度監視を行う。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.9.10図に示す。</p>	<p>1.9.2.4 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.9-10図に示す。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合は、格納容器内雰囲気計装により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を、格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)により原子炉格納容器内の水素濃度を監視する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合において、原子炉格納容器内の圧力を可燃性ガス濃度制御系運転時の制限圧力以下に維持可能で、原子炉格納容器内の水素濃度が規定値以下の場合には、可燃性ガス濃度制御系を起動し、原子炉格納容器内の水素及び酸素を再結合させることで、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度が可燃限界へ到達することを防止する。</p> <p>可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度の抑制ができず、原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が3.5vol%に到達した場合は、原子炉格納容器内で発生する水素及び酸素の反応による水素爆発を防止するため、可搬型窒素ガス供給装置により不活性ガス(窒素)を原子炉格納容器内へ注入する準備を行う。代替循環冷却系又は残留熱除去系による原子炉格納容器内の除熱を開始した場合において、原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が4.0vol%に到達した場合は、可搬型窒素ガス供給装置により不活性ガス(窒素)を原子炉格納容器内へ注入する。原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が4.3vol%及びウェット条件の酸素濃度が1.5vol%に到達した場合は、原子炉格納容器フィルタベント系により原子炉格納容器内に滞留している水素及び酸素を排出することで、水素爆発の発生を防止する。</p> <p>なお、原子炉格納容器フィルタベント系を用いて、原子炉格納容器内に滞留している水素及び酸素を排出する際には、スクラビングによる放射性物質の排出抑制を期待できるサブプレッションチェンパを経由する経路を第一優先とする。サブプレッションチェンパベントラインが使用できない場合は、ドライウェルを経由してフィルタ装置を通る経路を第二優先とする。</p> <p>発電用原子炉起動時には、原子炉格納容器内の空気を窒素により置換し、発電用原子炉運転中の原子炉格納容器内雰囲気を不活性化した状態を維持することで、原子炉格納容器内の気体の組成が可燃限界に至ることを防ぎ、原子炉格納容器内における水素爆発の発生を防止している。</p>	<p>1.9.2.4 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>炉心の著しい損傷が発生している場合の原子炉格納容器水素爆発防止及び原子炉格納容器内の水素濃度の監視手段として、以上の手段を用いて、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損の防止を図る。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止について、原子炉格納容器内水素処理装置は、電源等の動力源を必要としない静的な装置であり、原子炉格納容器内の水素濃度上昇に従い自動的に触媒反応するものである。</p> <p>また、格納容器水素イグナイタは、さらなる水素濃度低減を図るために手動にて起動する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度の監視の優先順位は、格納容器内水素濃度を中央制御室で連続的に監視可能である可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視を優先する。</p> <p>また、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度測定ができない場合、ガス分析計による水素濃度監視を行う。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.9.12図に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>





1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧(3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小室爆発による原子炉格納容器の破損防止</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を監視</td> <td>格納容器内等温気水素濃度 格納容器内等温気酸素濃度 原子炉補機代替冷却水系 ※4</td> <td>重大事故等対処設備 非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内等温気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要領書 「原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保」※4</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※4 非常用取水設備 ※4</td> <td>重大事故等対処設備 （原子炉補機冷却水系） — ※5</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>代替電源による必要な設備への給電</td> <td>常設代替交流電源設備 ※5 可搬型代替交流電源設備 ※5 代替所内埋込電源 ※5 所内常設遊電式直流電源設備 ※5 常設代替直流電源設備 ※5 可搬型代替直流電源設備 ※5</td> <td>— ※5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系により常時不活性化している。          ※2：発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタベント系系統内は不活性化した状態とする。          ※3：原子炉格納容器フィルタベント系補機別の手順は「1.7 原子炉格納容器の漏洩防止するための手順等」にて整備する。          ※4：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。          ※5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。          ※6：原子炉格納容器調気系は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。          ※7：可搬型遊電ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化に用いる可搬型遊電ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	小室爆発による原子炉格納容器の破損防止	—	原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を監視	格納容器内等温気水素濃度 格納容器内等温気酸素濃度 原子炉補機代替冷却水系 ※4	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内等温気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要領書 「原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保」※4	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※4 非常用取水設備 ※4	重大事故等対処設備 （原子炉補機冷却水系） — ※5	—	—	代替電源による必要な設備への給電	常設代替交流電源設備 ※5 可搬型代替交流電源設備 ※5 代替所内埋込電源 ※5 所内常設遊電式直流電源設備 ※5 常設代替直流電源設備 ※5 可搬型代替直流電源設備 ※5	— ※5		
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																
小室爆発による原子炉格納容器の破損防止	—	原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を監視	格納容器内等温気水素濃度 格納容器内等温気酸素濃度 原子炉補機代替冷却水系 ※4	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内等温気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要領書 「原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保」※4																
			原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※4 非常用取水設備 ※4	重大事故等対処設備 （原子炉補機冷却水系） — ※5																
—	—	代替電源による必要な設備への給電	常設代替交流電源設備 ※5 可搬型代替交流電源設備 ※5 代替所内埋込電源 ※5 所内常設遊電式直流電源設備 ※5 常設代替直流電源設備 ※5 可搬型代替直流電源設備 ※5	— ※5																

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																														
<p>第1.9.2表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p>監視計器一覧 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(I) 水素濃度低減</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 静的触媒式水素再結合装置</td> <td>判断基準 原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・炉心出口温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>補機監視機能</td> <td>・静的触媒式水素再結合装置温度監視装置</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>・A、B直流式電盤出力電圧計</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">b. 原子炉格納容器水素燃焼装置</td> <td>判断基準 信号</td> <td>・安全注入作動警報</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">操作</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・炉心出口温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>・可搬型格納容器水素ガス濃度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電源</td> <td rowspan="2">電線の確保</td> <td>・4-3 (4) A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧計</td> </tr> <tr> <td>・空冷式非常用発電装置 電力計、周波数計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補機監視機能</td> <td>・A、B直流式電盤出力電圧計</td> </tr> <tr> <td>・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等			(I) 水素濃度低減			a. 静的触媒式水素再結合装置	判断基準 原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)	操作	補機監視機能	・静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	電源	・A、B直流式電盤出力電圧計	b. 原子炉格納容器水素燃焼装置	判断基準 信号	・安全注入作動警報	操作	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	原子炉格納容器内の水素濃度	・可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)	電源	電線の確保	・4-3 (4) A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧計	・空冷式非常用発電装置 電力計、周波数計	補機監視機能	・A、B直流式電盤出力電圧計	・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	<p>第1.9-2表 重大事故等対処設備に係る監視計器</p> <p>監視計器一覧(1/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) 原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止 b. 可搬型水素ガス供給装置による原子炉格納容器への水素供給</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常時操作手順書(シビアアクシデント)「ベントストラテジ」</td> <td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td> <td>格納容器内窒素気酸素濃度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>格納容器内窒素気放射線モニタ(D/W) 格納容器内窒素気放射線モニタ(S/C)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>原子炉圧力容器温度</td> </tr> <tr> <td>電線の確保</td> <td>4-2C 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対応要領書「可搬型水素ガス供給装置による酸素封入」</td> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>ドライウエル圧力 圧力抑制室圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>ドライウエル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td> <td>格納容器内窒素気酸素濃度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">最終ヒートシンクの確保 代替循環冷却ポンプ出口流量 残留熱除去系ポンプ出口流量 残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度</td> </tr> </tbody> </table> <p>監視計器一覧(2/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 b. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常時操作手順書(シビアアクシデント)「ベントストラテジ」</td> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>格納容器内窒素気放射線モニタ(D/W) 格納容器内窒素気放射線モニタ(S/C)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>原子炉圧力容器温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>ドライウエル圧力 圧力抑制室圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>ドライウエル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対応要領書「原子炉格納容器フィルタベント」</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>格納容器内窒素気水素濃度 格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td> <td>格納容器内窒素気酸素濃度</td> </tr> <tr> <td>電線の確保</td> <td>4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">操作</td> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>格納容器内窒素気放射線モニタ(D/W) 格納容器内窒素気放射線モニタ(S/C)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>格納容器内窒素気水素濃度 格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td> <td>格納容器内窒素気酸素濃度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>圧力抑制室水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>ドライウエル圧力 圧力抑制室圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>ドライウエル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>フィルタ装置水位 (広帯域) フィルタ装置入口圧力 (広帯域) フィルタ装置出口圧力 (広帯域) フィルタ装置水温度 フィルタ装置出口水素濃度 フィルタ装置出口放射線モニタ</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) 原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止 b. 可搬型水素ガス供給装置による原子炉格納容器への水素供給			非常時操作手順書(シビアアクシデント)「ベントストラテジ」	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内窒素気酸素濃度	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内窒素気放射線モニタ(D/W) 格納容器内窒素気放射線モニタ(S/C)	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度	電線の確保	4-2C 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧	重大事故等対応要領書「可搬型水素ガス供給装置による酸素封入」	原子炉格納容器内の圧力	ドライウエル圧力 圧力抑制室圧力	原子炉格納容器内の温度	ドライウエル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内窒素気酸素濃度	最終ヒートシンクの確保 代替循環冷却ポンプ出口流量 残留熱除去系ポンプ出口流量 残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度			手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 b. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出			非常時操作手順書(シビアアクシデント)「ベントストラテジ」	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内窒素気放射線モニタ(D/W) 格納容器内窒素気放射線モニタ(S/C)	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度	原子炉格納容器内の圧力	ドライウエル圧力 圧力抑制室圧力	原子炉格納容器内の温度	ドライウエル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度	重大事故等対応要領書「原子炉格納容器フィルタベント」	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内窒素気水素濃度 格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C)	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内窒素気酸素濃度	電線の確保	4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	操作	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内窒素気放射線モニタ(D/W) 格納容器内窒素気放射線モニタ(S/C)	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内窒素気水素濃度 格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C)	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内窒素気酸素濃度	原子炉格納容器内の水位	圧力抑制室水位	原子炉格納容器内の圧力	ドライウエル圧力 圧力抑制室圧力	原子炉格納容器内の温度	ドライウエル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度	最終ヒートシンクの確保	フィルタ装置水位 (広帯域) フィルタ装置入口圧力 (広帯域) フィルタ装置出口圧力 (広帯域) フィルタ装置水温度 フィルタ装置出口水素濃度 フィルタ装置出口放射線モニタ	<p>第1.9.2表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p>監視計器一覧 (1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 原子炉格納容器内水素処理装置による原子炉格納容器内の水素濃度低減</td> <td>判断基準 原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>電線</td> <td>・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>・ 原子炉格納容器内水素処理装置温度</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">b. 格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減</td> <td rowspan="2">判断基準 信号</td> <td>・ ECS作動</td> </tr> <tr> <td>電線</td> <td>・ 泊幹線 1.1 電圧、2.1 電圧 ・ 後志幹線 1.1 電圧、2.1 電圧 ・ 甲母線電圧、乙母線電圧 ・ 6-A、B、C1、C2、D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">操作</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・ 炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・ 1 次冷却材圧力 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・ 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">電源</td> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td>・ 高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・ 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (適用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・ 格納容器内循環ポンプ水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・ 格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補機監視機能</td> <td>電線</td> <td>・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>・ 格納容器水素イグナイタ温度</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止			a. 原子炉格納容器内水素処理装置による原子炉格納容器内の水素濃度低減	判断基準 原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)	操作	電線	・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧	補機監視機能	・ 原子炉格納容器内水素処理装置温度	b. 格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減	判断基準 信号	・ ECS作動	電線	・ 泊幹線 1.1 電圧、2.1 電圧 ・ 後志幹線 1.1 電圧、2.1 電圧 ・ 甲母線電圧、乙母線電圧 ・ 6-A、B、C1、C2、D 母線電圧	操作	原子炉圧力容器内の温度	・ 炉心出口温度	原子炉圧力容器内の圧力	・ 1 次冷却材圧力 (広域)	原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位	電源	原子炉圧力容器への注水量	・ 高圧注入流量	原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (適用)	原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器内循環ポンプ水位 (狭域)	原子炉格納容器内の放射線量率	・ 格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)	補機監視機能	電線	・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧	補機監視機能	・ 格納容器水素イグナイタ温度	<p>【女川】      設備の相違(BWR 固有の対応手段である。以下、監視計器一覧について同様)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																																																															
1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等																																																																																																																																																	
(I) 水素濃度低減																																																																																																																																																	
a. 静的触媒式水素再結合装置	判断基準 原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)																																																																																																																																															
操作	補機監視機能	・静的触媒式水素再結合装置温度監視装置																																																																																																																																															
	電源	・A、B直流式電盤出力電圧計																																																																																																																																															
b. 原子炉格納容器水素燃焼装置	判断基準 信号	・安全注入作動警報																																																																																																																																															
	操作	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計																																																																																																																																														
		原子炉格納容器内の水素濃度	・可搬型格納容器水素ガス濃度計																																																																																																																																														
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)																																																																																																																																														
	電源	電線の確保	・4-3 (4) A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧計																																																																																																																																														
			・空冷式非常用発電装置 電力計、周波数計																																																																																																																																														
		補機監視機能	・A、B直流式電盤出力電圧計																																																																																																																																														
・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置																																																																																																																																																	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																																																																															
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) 原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止 b. 可搬型水素ガス供給装置による原子炉格納容器への水素供給																																																																																																																																																	
非常時操作手順書(シビアアクシデント)「ベントストラテジ」	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内窒素気酸素濃度																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内窒素気放射線モニタ(D/W) 格納容器内窒素気放射線モニタ(S/C)																																																																																																																																															
	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度																																																																																																																																															
	電線の確保	4-2C 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																																																																															
重大事故等対応要領書「可搬型水素ガス供給装置による酸素封入」	原子炉格納容器内の圧力	ドライウエル圧力 圧力抑制室圧力																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の温度	ドライウエル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内窒素気酸素濃度																																																																																																																																															
最終ヒートシンクの確保 代替循環冷却ポンプ出口流量 残留熱除去系ポンプ出口流量 残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度																																																																																																																																																	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																																																																															
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 b. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出																																																																																																																																																	
非常時操作手順書(シビアアクシデント)「ベントストラテジ」	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内窒素気放射線モニタ(D/W) 格納容器内窒素気放射線モニタ(S/C)																																																																																																																																															
	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の圧力	ドライウエル圧力 圧力抑制室圧力																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の温度	ドライウエル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度																																																																																																																																															
重大事故等対応要領書「原子炉格納容器フィルタベント」	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内窒素気水素濃度 格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C)																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内窒素気酸素濃度																																																																																																																																															
	電線の確保	4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																																																																															
操作	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内窒素気放射線モニタ(D/W) 格納容器内窒素気放射線モニタ(S/C)																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内窒素気水素濃度 格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C)																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内窒素気酸素濃度																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の水位	圧力抑制室水位																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の圧力	ドライウエル圧力 圧力抑制室圧力																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の温度	ドライウエル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度																																																																																																																																															
	最終ヒートシンクの確保	フィルタ装置水位 (広帯域) フィルタ装置入口圧力 (広帯域) フィルタ装置出口圧力 (広帯域) フィルタ装置水温度 フィルタ装置出口水素濃度 フィルタ装置出口放射線モニタ																																																																																																																																															
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																																																															
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止																																																																																																																																																	
a. 原子炉格納容器内水素処理装置による原子炉格納容器内の水素濃度低減	判断基準 原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																																																																																																															
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)																																																																																																																																															
操作	電線	・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧																																																																																																																																															
	補機監視機能	・ 原子炉格納容器内水素処理装置温度																																																																																																																																															
b. 格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減	判断基準 信号	・ ECS作動																																																																																																																																															
		電線	・ 泊幹線 1.1 電圧、2.1 電圧 ・ 後志幹線 1.1 電圧、2.1 電圧 ・ 甲母線電圧、乙母線電圧 ・ 6-A、B、C1、C2、D 母線電圧																																																																																																																																														
	操作	原子炉圧力容器内の温度	・ 炉心出口温度																																																																																																																																														
		原子炉圧力容器内の圧力	・ 1 次冷却材圧力 (広域)																																																																																																																																														
		原子炉圧力容器内の水位	・ 加圧器水位																																																																																																																																														
	電源	原子炉圧力容器への注水量	・ 高圧注入流量																																																																																																																																														
		原子炉格納容器内の温度	・ 格納容器内温度																																																																																																																																														
		原子炉格納容器内の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力 (適用)																																																																																																																																														
		原子炉格納容器内の水位	・ 格納容器内循環ポンプ水位 (狭域)																																																																																																																																														
		原子炉格納容器内の放射線量率	・ 格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ)																																																																																																																																														
補機監視機能	電線	・ A、B 直流コントロールセンタ母線電圧																																																																																																																																															
	補機監視機能	・ 格納容器水素イグナイタ温度																																																																																																																																															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																												
<p>監視計器一覧 (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2) 水素濃度監視</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計</td> <td>判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度 ・炉心出口温度計 原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度 ・可搬型格納容器水素ガス濃度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">b. ガスクロマトグラフ</td> <td>判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度 ・炉心出口温度計 原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度 ・可搬型格納容器水素ガス濃度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度 ・ガスクロマトグラフ (手分析値)</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等			(2) 水素濃度監視			1. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順			a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計	判断基準	原子炉圧力容器内の温度 ・炉心出口温度計 原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	操作	原子炉格納容器内の水素濃度 ・可搬型格納容器水素ガス濃度計	b. ガスクロマトグラフ	判断基準	原子炉圧力容器内の温度 ・炉心出口温度計 原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	操作	原子炉格納容器内の水素濃度 ・可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内の水素濃度 ・ガスクロマトグラフ (手分析値)	<p>監視計器一覧 (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 e. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内水素濃度 (D/W) 格納容器内水素濃度 (S/C)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">非常時操作手順書 (設備別) 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」</td> <td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td> <td>格納容器内雰囲気酸素濃度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>原子炉圧力容器温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>サブプレッションプール水温度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 残留熱除去系ポンプ出口流量 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 原子炉補機冷却水系冷却水供給温度</td> </tr> <tr> <td>電線の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">操作</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内水素濃度 (D/W) 格納容器内水素濃度 (S/A)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td> <td>格納容器内雰囲気酸素濃度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>ドライウェル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量 可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量 可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力 可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度 可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度 可燃性ガス濃度制御系結合器内ガス温度 可燃性ガス濃度制御系結合器表面温度 可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度 可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 e. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御			非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内水素濃度 (D/W) 格納容器内水素濃度 (S/C)	非常時操作手順書 (設備別) 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内雰囲気酸素濃度	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度	原子炉格納容器内の温度	サブプレッションプール水温度	判断基準	最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 残留熱除去系ポンプ出口流量 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 原子炉補機冷却水系冷却水供給温度	電線の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	操作	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内水素濃度 (D/W) 格納容器内水素濃度 (S/A)	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内雰囲気酸素濃度	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度	補機監視機能	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量 可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量 可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力 可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度 可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度 可燃性ガス濃度制御系結合器内ガス温度 可燃性ガス濃度制御系結合器表面温度 可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度 可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度	<p>監視計器一覧 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 1. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">a. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視</td> <td>判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度 ・炉心出口温度 原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>原子炉格納容器内の圧力 ・原子炉格納容器圧力 原子炉格納容器内の水素濃度 ・格納容器内水素濃度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">b. ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視</td> <td>判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度 ・炉心出口温度 原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度 ・格納容器内水素濃度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力 ・原子炉格納容器圧力 (AMU) 原子炉格納容器内の水素濃度 ・ガス分析計による水素濃度</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 1. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順			a. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	判断基準	原子炉圧力容器内の温度 ・炉心出口温度 原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	操作	原子炉格納容器内の圧力 ・原子炉格納容器圧力 原子炉格納容器内の水素濃度 ・格納容器内水素濃度	b. ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視	判断基準	原子炉圧力容器内の温度 ・炉心出口温度 原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	操作	原子炉格納容器内の水素濃度 ・格納容器内水素濃度	原子炉格納容器内の圧力 ・原子炉格納容器圧力 (AMU) 原子炉格納容器内の水素濃度 ・ガス分析計による水素濃度	
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																													
1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等																																																																															
(2) 水素濃度監視																																																																															
1. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順																																																																															
a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計	判断基準	原子炉圧力容器内の温度 ・炉心出口温度計 原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)																																																																													
	操作	原子炉格納容器内の水素濃度 ・可搬型格納容器水素ガス濃度計																																																																													
b. ガスクロマトグラフ	判断基準	原子炉圧力容器内の温度 ・炉心出口温度計 原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)																																																																													
	操作	原子炉格納容器内の水素濃度 ・可搬型格納容器水素ガス濃度計																																																																													
		原子炉格納容器内の水素濃度 ・ガスクロマトグラフ (手分析値)																																																																													
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																													
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 e. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御																																																																															
非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内水素濃度 (D/W) 格納容器内水素濃度 (S/C)																																																																													
非常時操作手順書 (設備別) 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内雰囲気酸素濃度																																																																													
	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力																																																																													
	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)																																																																													
	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度																																																																													
	原子炉格納容器内の温度	サブプレッションプール水温度																																																																													
判断基準	最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 残留熱除去系ポンプ出口流量 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 原子炉補機冷却水系冷却水供給温度																																																																													
	電線の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																													
操作	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内水素濃度 (D/W) 格納容器内水素濃度 (S/A)																																																																													
	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内雰囲気酸素濃度																																																																													
	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力																																																																													
	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度																																																																													
	補機監視機能	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量 可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量 可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力 可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度 可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度 可燃性ガス濃度制御系結合器内ガス温度 可燃性ガス濃度制御系結合器表面温度 可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度 可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度																																																																													
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																													
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 1. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順																																																																															
a. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	判断基準	原子炉圧力容器内の温度 ・炉心出口温度 原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)																																																																													
	操作	原子炉格納容器内の圧力 ・原子炉格納容器圧力 原子炉格納容器内の水素濃度 ・格納容器内水素濃度																																																																													
b. ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視	判断基準	原子炉圧力容器内の温度 ・炉心出口温度 原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)																																																																													
	操作	原子炉格納容器内の水素濃度 ・格納容器内水素濃度																																																																													
		原子炉格納容器内の圧力 ・原子炉格納容器圧力 (AMU) 原子炉格納容器内の水素濃度 ・ガス分析計による水素濃度																																																																													

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																								
<p>ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順</p> <table border="1" data-bbox="100 422 728 837"> <tr> <td rowspan="4">a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・炉心出口温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補機監視機能</td> <td>電源</td> <td>・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>・可搬型格納容器水素ガス濃度計</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>・空冷式非常用発電装置 電力計、周波数計 ・A、B直流電圧出力電圧計</td> </tr> </table>	a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	補機監視機能	電源	・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧計	原子炉格納容器内の水素濃度	・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)	操作	原子炉格納容器内の水素濃度	・可搬型格納容器水素ガス濃度計	電源	・空冷式非常用発電装置 電力計、周波数計 ・A、B直流電圧出力電圧計	<p>監視計器一覧(4/4)</p> <table border="1" data-bbox="750 446 1377 1181"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ(計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 a. 格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」</td> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>格納容器内空囲気放射線モニタ(D/W) 格納容器内空囲気放射線モニタ(S/C)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>原子炉圧力容器温度</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常時操作手順書(設備別) 「格納容器内空囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電圧の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 b. 格納容器内空囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」</td> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>格納容器内空囲気放射線モニタ(D/W) 格納容器内空囲気放射線モニタ(S/C)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>原子炉圧力容器温度</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">重大事故等対応要領書 「原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保」</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>格納容器内空囲気水素濃度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td> <td>格納容器内空囲気酸素濃度</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>原子炉補機冷却水系系統流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電圧の確保</td> <td>6-3C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常時操作手順書(設備別) 「格納容器内空囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>格納容器内空囲気水素濃度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td> <td>格納容器内空囲気酸素濃度</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>原子炉補機冷却水系系統流量 原子炉補機冷却水系冷却水供給温度</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)	1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 a. 格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視			非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内空囲気放射線モニタ(D/W) 格納容器内空囲気放射線モニタ(S/C)	原子炉格納容器内の温度	原子炉圧力容器温度	非常時操作手順書(設備別) 「格納容器内空囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C)	電圧の確保	125V 直流主母線 2A 電圧	125V 直流主母線 2B 電圧	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	操作	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C)	1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 b. 格納容器内空囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視			非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内空囲気放射線モニタ(D/W) 格納容器内空囲気放射線モニタ(S/C)	原子炉格納容器内の温度	原子炉圧力容器温度	重大事故等対応要領書 「原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保」	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内空囲気水素濃度	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内空囲気酸素濃度	最終ヒートシンクの確保	原子炉補機冷却水系系統流量	電圧の確保	6-3C 母線電圧	6-2D 母線電圧	4-2C 母線電圧	4-2D 母線電圧	非常時操作手順書(設備別) 「格納容器内空囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」	原子炉格納容器内の水素濃度	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内空囲気水素濃度	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内空囲気酸素濃度	補機監視機能	原子炉補機冷却水系系統流量 原子炉補機冷却水系冷却水供給温度	<p>監視計器一覧 (3/3)</p> <table border="1" data-bbox="1400 359 2027 1268"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">a. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・油幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補機監視機能</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・A、B-1直流コントロールセンタ母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">b. ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>・格納容器内水素濃度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補機監視機能</td> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・油幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧 ・A、B-1直流コントロールセンタ母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>・格納容器内水素濃度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電圧</td> <td>代替非常用発電機電圧、電力、周波数</td> <td>・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>・ガス分析計による水素濃度</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順			a. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・油幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧	補機監視機能	原子炉格納容器内の水素濃度	・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	電圧	・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・A、B-1直流コントロールセンタ母線電圧	b. ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視	判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の水素濃度	・格納容器内水素濃度	補機監視機能	原子炉格納容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・油幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧 ・A、B-1直流コントロールセンタ母線電圧	操作	原子炉格納容器内の水素濃度	・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	原子炉格納容器内の水素濃度	・格納容器内水素濃度	電圧	代替非常用発電機電圧、電力、周波数	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の水素濃度	・ガス分析計による水素濃度	<p>記載方針の相違          ・泊3号炉は、交流動力電源及び補機冷却機能が健全である場合と喪失した場合の操作手順を整理していることから、監視計器も手順ごとに整理している</p>
a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計																																																																																																						
		原子炉格納容器内の放射線量率		・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																																																																							
		補機監視機能	電源	・4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧計																																																																																																							
	原子炉格納容器内の水素濃度		・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)																																																																																																								
操作	原子炉格納容器内の水素濃度	・可搬型格納容器水素ガス濃度計																																																																																																									
	電源	・空冷式非常用発電装置 電力計、周波数計 ・A、B直流電圧出力電圧計																																																																																																									
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)																																																																																																									
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 a. 格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視																																																																																																											
非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内空囲気放射線モニタ(D/W) 格納容器内空囲気放射線モニタ(S/C)																																																																																																									
	原子炉格納容器内の温度	原子炉圧力容器温度																																																																																																									
非常時操作手順書(設備別) 「格納容器内空囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C)																																																																																																									
	電圧の確保	125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																																									
		125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																																									
		125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																																									
操作	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C)																																																																																																									
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 b. 格納容器内空囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視																																																																																																											
非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内空囲気放射線モニタ(D/W) 格納容器内空囲気放射線モニタ(S/C)																																																																																																									
	原子炉格納容器内の温度	原子炉圧力容器温度																																																																																																									
重大事故等対応要領書 「原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保」	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内空囲気水素濃度																																																																																																									
	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内空囲気酸素濃度																																																																																																									
	最終ヒートシンクの確保	原子炉補機冷却水系系統流量																																																																																																									
	電圧の確保	6-3C 母線電圧																																																																																																									
6-2D 母線電圧																																																																																																											
4-2C 母線電圧																																																																																																											
4-2D 母線電圧																																																																																																											
非常時操作手順書(設備別) 「格納容器内空囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」	原子炉格納容器内の水素濃度	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																																									
	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内空囲気水素濃度																																																																																																									
	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内空囲気酸素濃度																																																																																																									
	補機監視機能	原子炉補機冷却水系系統流量 原子炉補機冷却水系冷却水供給温度																																																																																																									
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																									
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順																																																																																																											
a. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																																																																								
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・油幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧																																																																																																								
	補機監視機能	原子炉格納容器内の水素濃度	・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)																																																																																																								
		電圧	・代替非常用発電機電圧、電力、周波数 ・A、B-1直流コントロールセンタ母線電圧																																																																																																								
b. ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視	判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)																																																																																																								
		原子炉格納容器内の水素濃度	・格納容器内水素濃度																																																																																																								
	補機監視機能	原子炉格納容器内の温度	・炉心出口温度																																																																																																								
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) ・油幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧 ・A、B-1直流コントロールセンタ母線電圧																																																																																																								
操作	原子炉格納容器内の水素濃度	・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)																																																																																																									
	原子炉格納容器内の水素濃度	・格納容器内水素濃度																																																																																																									
電圧	代替非常用発電機電圧、電力、周波数	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)																																																																																																									
	原子炉格納容器内の水素濃度	・ガス分析計による水素濃度																																																																																																									
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>																																																																																																											

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																											
<p>第1.9.3表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" data-bbox="112 603 721 1015"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>給電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</td> <td>静的触媒式水素再結合装置温度監視装置</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置</td> <td>B1原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</td> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度計</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ</td> <td>可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置</td> <td rowspan="2">可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤</td> <td rowspan="2">可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	給電元	【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤	原子炉格納容器水素燃焼装置	B1原子炉コントロールセンタ	【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤	可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤		<p>第1.9-3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" data-bbox="757 341 1370 1238"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象条文</th> <th rowspan="2">供給対象設備</th> <th colspan="2">供給元</th> </tr> <tr> <th>設備</th> <th>母線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器フィルタベント系弁</td> <td>所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備</td> <td>可搬型代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器調気系弁</td> <td>所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備</td> <td>可搬型代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2B-1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">フィルタ装置出口放射線モニタ</td> <td rowspan="2">常設代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">フィルタ装置出口水素濃度</td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> <td>緊急用低圧母線 MCC 2G 系</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">水素濃度及び酸素濃度監視計器</td> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> </tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> </tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">計測用電源*</td> <td rowspan="2">常設代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> </tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> </tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：供給負荷は監視計器</p>	対象条文	供給対象設備	供給元		設備	母線	【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器フィルタベント系弁	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	可搬型代替直流電源設備	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	非常用低圧母線 MCC 2C 系		原子炉格納容器調気系弁	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	可搬型代替直流電源設備	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	非常用低圧母線 MCC 2B-1		フィルタ装置出口放射線モニタ	常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	125V 直流主母線 2B-1	可搬型代替直流電源設備	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	125V 直流主母線 2B-1	フィルタ装置出口水素濃度	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	可搬型代替交流電源設備	緊急用低圧母線 MCC 2G 系	水素濃度及び酸素濃度監視計器	可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	非常用低圧母線 MCC 2D 系	可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	非常用低圧母線 MCC 2D 系	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	125V 直流主母線 2B-1	計測用電源*	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	非常用低圧母線 MCC 2D 系	可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	非常用低圧母線 MCC 2D 系	<p>第1.9.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" data-bbox="1406 491 2029 1098"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象条文</th> <th rowspan="2">供給対象設備</th> <th colspan="2">給電元</th> </tr> <tr> <th>設備</th> <th>母線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</td> <td rowspan="2">格納容器水素イグナイタ</td> <td>所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>A-1A設備直流電源分母線</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備</td> <td>B-1A設備直流電源分母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備</td> <td>非常用交流電源設備</td> <td rowspan="2">1-1B1非常用低圧母線</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器水素イグナイタ温度監視装置</td> <td>所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>A-1A設備直流電源分母線</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備</td> <td>B-1A設備直流電源分母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備</td> <td>非常用交流電源設備</td> <td rowspan="2">3-C1水素濃度計電源盤</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備</td> <td>非常用交流電源設備</td> <td rowspan="2">3-C1水素濃度計電源盤</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器冷却ガスサンプリング圧縮装置</td> <td>非常用交流電源設備</td> <td rowspan="2">B-1-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器冷却ガスサンプリング圧縮装置</td> <td>非常用交流電源設備</td> <td rowspan="2">A-1直流母線</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">計測用電源*</td> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>A-2-計測用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B-2-計測用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C-2-計測用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D-2-計測用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計測用電源*</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>A-1A設備直流電源分母線</td> </tr> <tr> <td>B-1A設備直流電源分母線</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：供給負荷は監視計器</p>	対象条文	供給対象設備	給電元		設備	母線	【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	格納容器水素イグナイタ	所内常設蓄電式直流電源設備	A-1A設備直流電源分母線	可搬型代替直流電源設備	B-1A設備直流電源分母線	可搬型代替交流電源設備	非常用交流電源設備	1-1B1非常用低圧母線	可搬型代替交流電源設備	格納容器水素イグナイタ温度監視装置	所内常設蓄電式直流電源設備	A-1A設備直流電源分母線	可搬型代替直流電源設備	B-1A設備直流電源分母線	可搬型代替交流電源設備	非常用交流電源設備	3-C1水素濃度計電源盤	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	非常用交流電源設備	3-C1水素濃度計電源盤	可搬型代替交流電源設備	格納容器冷却ガスサンプリング圧縮装置	非常用交流電源設備	B-1-原子炉コントロールセンタ	可搬型代替交流電源設備	格納容器冷却ガスサンプリング圧縮装置	非常用交流電源設備	A-1直流母線	可搬型代替交流電源設備	計測用電源*	非常用交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-2-計測用交流分電盤	B-2-計測用交流分電盤	C-2-計測用交流分電盤	D-2-計測用交流分電盤	計測用電源*	非常用交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-1A設備直流電源分母線	B-1A設備直流電源分母線	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
対象条文	供給対象設備	給電元																																																																																																																												
【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																																																												
	原子炉格納容器水素燃焼装置	B1原子炉コントロールセンタ																																																																																																																												
【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																																																												
	可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																																																												
	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤																																																																																																																												
	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤																																																																																																																											
対象条文	供給対象設備	供給元																																																																																																																												
		設備	母線																																																																																																																											
【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器フィルタベント系弁	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																																											
		常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																																											
	可搬型代替直流電源設備	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																																											
		非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																												
	原子炉格納容器調気系弁	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																																											
		常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																																											
	可搬型代替直流電源設備	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																																											
		非常用低圧母線 MCC 2B-1																																																																																																																												
	フィルタ装置出口放射線モニタ	常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																																											
			125V 直流主母線 2B-1																																																																																																																											
	可搬型代替直流電源設備	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																																											
			125V 直流主母線 2B-1																																																																																																																											
フィルタ装置出口水素濃度	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																												
	可搬型代替交流電源設備	緊急用低圧母線 MCC 2G 系																																																																																																																												
水素濃度及び酸素濃度監視計器	可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																												
		非常用低圧母線 MCC 2D 系																																																																																																																												
	可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																												
		非常用低圧母線 MCC 2D 系																																																																																																																												
	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																																												
		125V 直流主母線 2B-1																																																																																																																												
計測用電源*	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																												
		非常用低圧母線 MCC 2D 系																																																																																																																												
	可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																																												
		非常用低圧母線 MCC 2D 系																																																																																																																												
対象条文	供給対象設備	給電元																																																																																																																												
		設備	母線																																																																																																																											
【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	格納容器水素イグナイタ	所内常設蓄電式直流電源設備	A-1A設備直流電源分母線																																																																																																																											
		可搬型代替直流電源設備	B-1A設備直流電源分母線																																																																																																																											
	可搬型代替交流電源設備	非常用交流電源設備	1-1B1非常用低圧母線																																																																																																																											
		可搬型代替交流電源設備																																																																																																																												
	格納容器水素イグナイタ温度監視装置	所内常設蓄電式直流電源設備	A-1A設備直流電源分母線																																																																																																																											
		可搬型代替直流電源設備	B-1A設備直流電源分母線																																																																																																																											
	可搬型代替交流電源設備	非常用交流電源設備	3-C1水素濃度計電源盤																																																																																																																											
		可搬型代替交流電源設備																																																																																																																												
	可搬型代替交流電源設備	非常用交流電源設備	3-C1水素濃度計電源盤																																																																																																																											
		可搬型代替交流電源設備																																																																																																																												
	格納容器冷却ガスサンプリング圧縮装置	非常用交流電源設備	B-1-原子炉コントロールセンタ																																																																																																																											
		可搬型代替交流電源設備																																																																																																																												
格納容器冷却ガスサンプリング圧縮装置	非常用交流電源設備	A-1直流母線																																																																																																																												
	可搬型代替交流電源設備																																																																																																																													
計測用電源*	非常用交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-2-計測用交流分電盤																																																																																																																												
		B-2-計測用交流分電盤																																																																																																																												
		C-2-計測用交流分電盤																																																																																																																												
		D-2-計測用交流分電盤																																																																																																																												
計測用電源*	非常用交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-1A設備直流電源分母線																																																																																																																												
		B-1A設備直流電源分母線																																																																																																																												

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

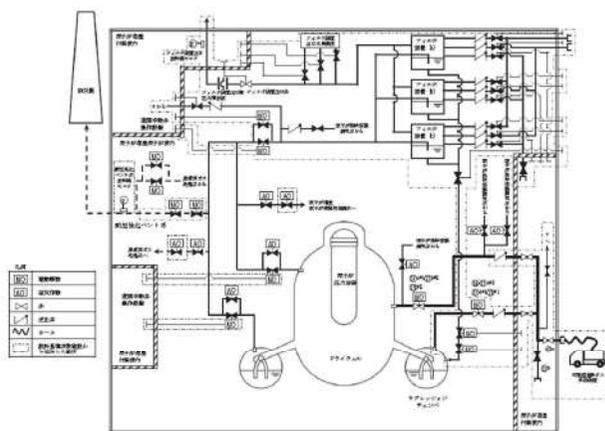
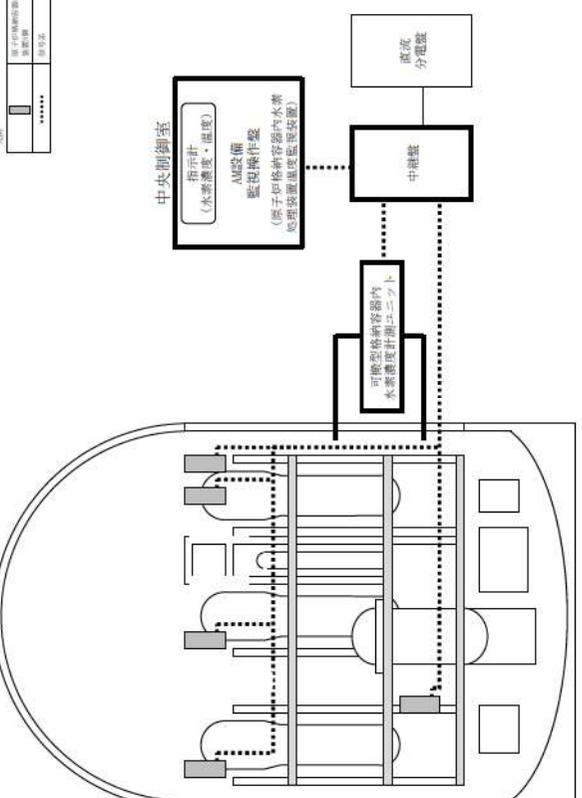
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="761 359 1288 1220" style="border: 1px solid black; height: 540px; width: 235px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1288 359 1355 1220" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     図1.9-1 図 非常時操作手順書（シビアアクシデント）「ベントストラテジ」における対応フロー                      枠囲みの内容は商業運転の観点から公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1489 750 1937 798" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                         女川2号炉との比較対象なし                     </div>	<p>【女川】                      記載方針の相違                      ・泊の対応手順フローは重大事故等時の対応手段選択フローチャートにて示す。（大飯と同様）</p>

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<p>特異な範囲は緑色に底を事項ですので公開することはありません。</p> <p>第1.9.1図 静的触媒式水素再結合装置配置図</p>	 <p>第1.9-2図 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給 概要図 (1/2)</p> <table border="1" data-bbox="806 941 1321 1061"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>弁名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑫<sup>a</sup></td> <td>PSA 窒素供給ライン元弁</td> </tr> <tr> <td>⑫<sup>b</sup></td> <td>建屋内 PSA 窒素供給ライン元弁</td> </tr> <tr> <td>⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲<sup>a</sup></td> <td>S/C 側 PSA 窒素供給ライン第一隔離弁</td> </tr> <tr> <td>⑳<sup>a</sup>⑳<sup>b</sup>㉑㉒</td> <td>D/W 補給用窒素ガス供給用第一隔離弁</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する弁があることを示す。</p> <p>第1.9-2図 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給 概要図 (2/2)</p>	操作手順	弁名称	⑫ <sup>a</sup>	PSA 窒素供給ライン元弁	⑫ <sup>b</sup>	建屋内 PSA 窒素供給ライン元弁	⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲ <sup>a</sup>	S/C 側 PSA 窒素供給ライン第一隔離弁	⑳ <sup>a</sup> ⑳ <sup>b</sup> ㉑㉒	D/W 補給用窒素ガス供給用第一隔離弁	 <p>第1.9.1図 原子炉格納容器内水素処理装置位置 概要図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)・凡例の記載内容充実</p> <p>【女川】 炉型の相違による設備の相違</p>
操作手順	弁名称												
⑫ <sup>a</sup>	PSA 窒素供給ライン元弁												
⑫ <sup>b</sup>	建屋内 PSA 窒素供給ライン元弁												
⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲ <sup>a</sup>	S/C 側 PSA 窒素供給ライン第一隔離弁												
⑳ <sup>a</sup> ⑳ <sup>b</sup> ㉑㉒	D/W 補給用窒素ガス供給用第一隔離弁												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

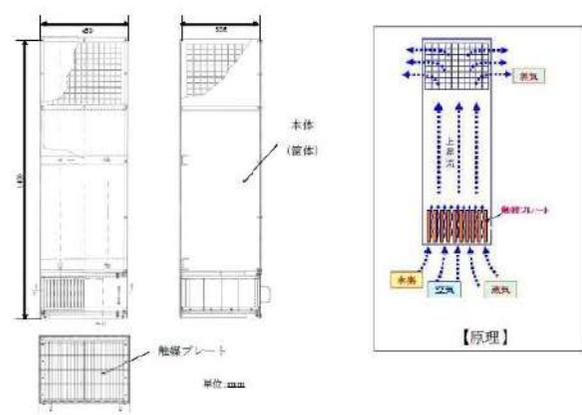
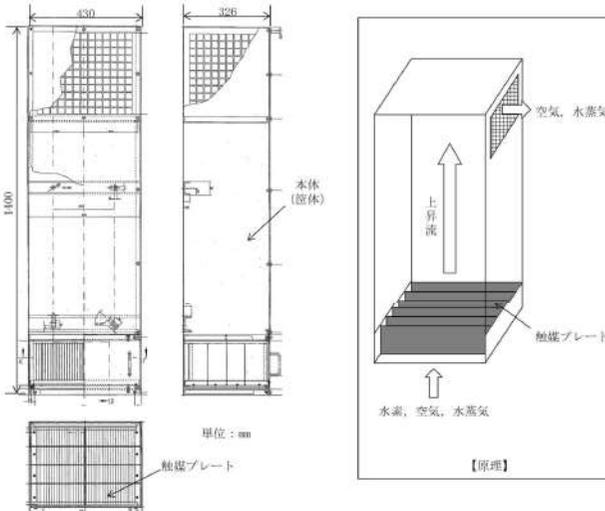
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図1.9-3 図 可能型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給 タイムチャート</p> <p>注1：中飯発電所での対応時間と女川発電所での対応時間          注2：機組の機組時間及び機組時間中に供給と見なした時間          注3：中飯発電所から機組時間までの機組時間中の機組時間中に供給と見なした時間          注4：中飯発電所から機組時間までの機組時間中の機組時間中に供給と見なした時間          注5：中飯発電所から機組時間までの機組時間中の機組時間中に供給と見なした時間          注6：機組時間開始から機組時間終了までの機組時間中に供給と見なした時間          注7：可能型窒素ガス供給装置の稼働時間として機組時間から機組時間までの機組時間中に供給と見なした時間          注8：可能型窒素ガス供給装置の稼働時間として機組時間から機組時間までの機組時間中に供給と見なした時間          注9：可能型窒素ガス供給装置の稼働時間として機組時間から機組時間までの機組時間中に供給と見なした時間          注10：可能型窒素ガス供給装置の稼働時間として機組時間から機組時間までの機組時間中に供給と見なした時間          注11：可能型窒素ガス供給装置の稼働時間として機組時間から機組時間までの機組時間中に供給と見なした時間</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第 1.9.2 図 静的触媒式水素再結合装置構造図</p>		 <p>第 1.9.2 図 原子炉格納容器内水素処理装置 構造図</p>	

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

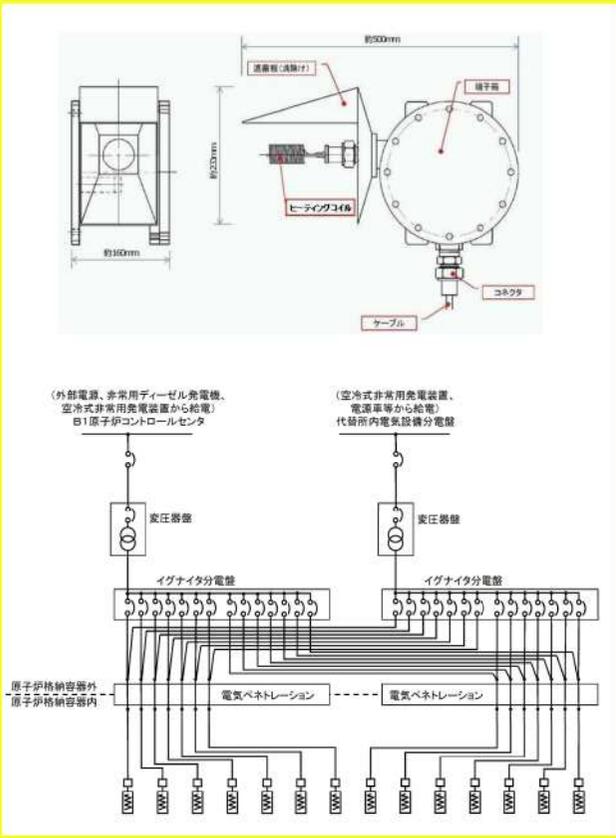
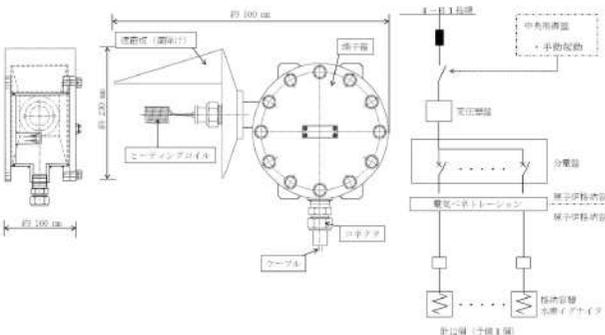
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
<div data-bbox="107 571 719 991" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="286 973 705 1013" data-label="Caption"> <p>持運内の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。              第1.9.3② 原子炉格納容器水素イグナイタ位置概要図</p> </div>	<div data-bbox="952 108 1176 135" data-label="Caption"> <p>女川原子力発電所2号炉</p> </div>	<div data-bbox="1400 478 2027 1013" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="1444 1045 2004 1093" data-label="Table"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②</td> <td>格納容器水素イグナイタ</td> <td>切→入</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1512 1157 1937 1181" data-label="Caption"> <p>第1.9.3図 格納容器水素イグナイタ位置 概要図</p> </div>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	②	格納容器水素イグナイタ	切→入	<div data-bbox="2049 694 2195 893" data-label="Text"> <p>【大飯】              記載方針の相違(女川審査実績の反映)              ・凡例の記載内容充実              ・概要図と操作内容を紐づけ</p> </div>
操作手順	操作対象機器	状態の変化							
②	格納容器水素イグナイタ	切→入							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

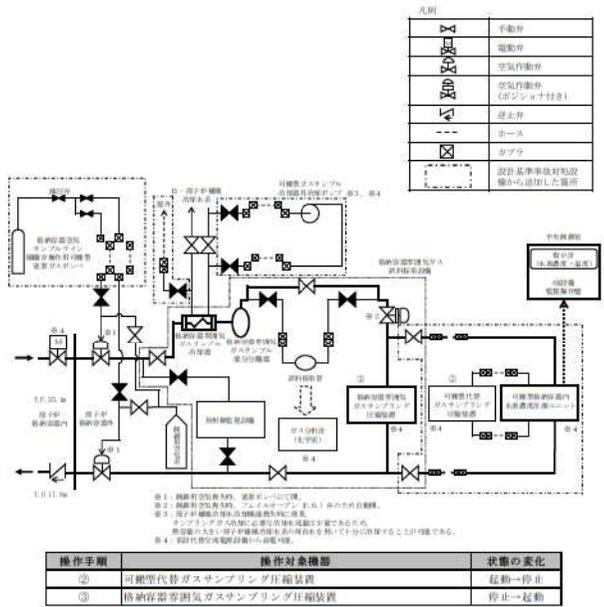
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第 1.9.4 図 原子炉格納容器水素燃焼装置構造図</p>		 <p>第 1.9.4 図 格納容器水素イグナイタ 構造図</p>	



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<div data-bbox="208 754 618 802" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>		 <p>凡例</p> <table border="1" data-bbox="1803 470 1993 646"> <tr><td>○</td><td>手動弁</td></tr> <tr><td>□</td><td>電動弁</td></tr> <tr><td>◇</td><td>空気作動弁</td></tr> <tr><td>▽</td><td>空気作動弁 (ポジション付き)</td></tr> <tr><td>△</td><td>遮断弁</td></tr> <tr><td>—</td><td>止り線</td></tr> <tr><td>⊠</td><td>カブツ</td></tr> <tr><td>⊞</td><td>設計基準事故対応設備から抽出した箇所</td></tr> </table> <p>① 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置          ② 格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置</p> <p>① 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置 起動→停止          ② 格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置 停止→起動</p>	○	手動弁	□	電動弁	◇	空気作動弁	▽	空気作動弁 (ポジション付き)	△	遮断弁	—	止り線	⊠	カブツ	⊞	設計基準事故対応設備から抽出した箇所	<p>【大飯】                  設備の相違(相違理由④)</p>
○	手動弁																		
□	電動弁																		
◇	空気作動弁																		
▽	空気作動弁 (ポジション付き)																		
△	遮断弁																		
—	止り線																		
⊠	カブツ																		
⊞	設計基準事故対応設備から抽出した箇所																		

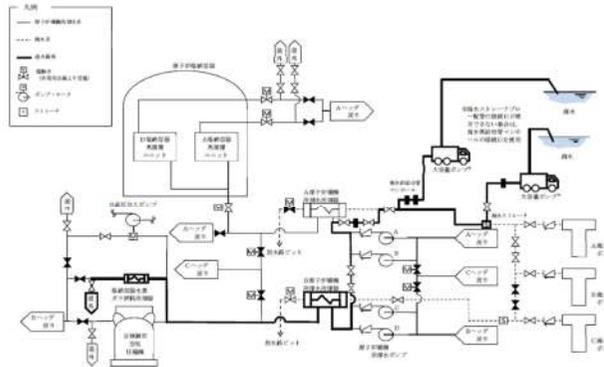
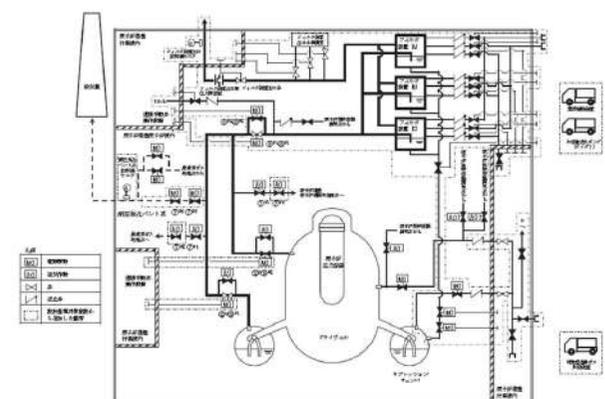
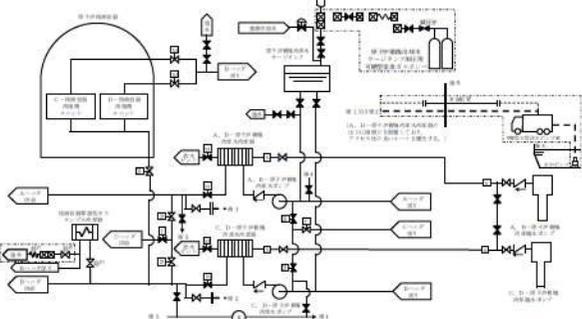
第1.9.5図 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視(可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替え) 概要図(2/2)

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
 <p>第1.9.6図 大容量ポンプを用いた格納容器気料採取設備海水冷却 概略系統</p>	 <p>第1.9-4図 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 概要図(1/2)</p> <table border="1" data-bbox="851 877 1276 1101"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>弁名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①<sup>R1</sup></td> <td>ベント用 SOTS 側隔離弁</td> </tr> <tr> <td>②<sup>R2</sup></td> <td>格納容器排気 SOTS 側止め弁</td> </tr> <tr> <td>③<sup>R3</sup></td> <td>ベント用 HVAC 側隔離弁</td> </tr> <tr> <td>④<sup>R4</sup></td> <td>格納容器排気 HVAC 側止め弁</td> </tr> <tr> <td>⑤<sup>R5</sup></td> <td>PCV 貯圧強化ベント用連絡配管隔離弁</td> </tr> <tr> <td>⑥<sup>R6</sup></td> <td>PCV 貯圧強化ベント用連絡配管止め弁</td> </tr> <tr> <td>⑦<sup>R7</sup></td> <td>FCVS ベントライン隔離弁 (A)</td> </tr> <tr> <td>⑧<sup>R8</sup></td> <td>FCVS ベントライン隔離弁 (B)</td> </tr> <tr> <td>⑨<sup>R9</sup></td> <td>S/C ベント用出口隔離弁</td> </tr> <tr> <td>⑩<sup>R10</sup></td> <td>B/W ベント用出口隔離弁</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1～：同一操作手順番号に複数の操作又は確認を実施する弁があることを示す。</p> <p>第1.9-4図 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 概要図(2/2)</p>	操作手順	弁名称	① <sup>R1</sup>	ベント用 SOTS 側隔離弁	② <sup>R2</sup>	格納容器排気 SOTS 側止め弁	③ <sup>R3</sup>	ベント用 HVAC 側隔離弁	④ <sup>R4</sup>	格納容器排気 HVAC 側止め弁	⑤ <sup>R5</sup>	PCV 貯圧強化ベント用連絡配管隔離弁	⑥ <sup>R6</sup>	PCV 貯圧強化ベント用連絡配管止め弁	⑦ <sup>R7</sup>	FCVS ベントライン隔離弁 (A)	⑧ <sup>R8</sup>	FCVS ベントライン隔離弁 (B)	⑨ <sup>R9</sup>	S/C ベント用出口隔離弁	⑩ <sup>R10</sup>	B/W ベント用出口隔離弁	 <p>第1.9.6図 可搬型大型送水ポンプ車を用いた格納容器気料採取設備海水冷却 概要図</p> <table border="1" data-bbox="1433 1037 1971 1109"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①<sup>R1</sup></td> <td>バルブ</td> <td>バルブ閉鎖</td> </tr> <tr> <td>②<sup>R2</sup></td> <td>格納容器排気ガスサンプル冷却器補給冷却水入口弁</td> <td>全開→全閉</td> </tr> <tr> <td>③<sup>R3</sup></td> <td>格納容器排気ガスサンプル冷却器補給冷却水戻水ライン止め弁 (S/C対策)</td> <td>全開→全閉</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	① <sup>R1</sup>	バルブ	バルブ閉鎖	② <sup>R2</sup>	格納容器排気ガスサンプル冷却器補給冷却水入口弁	全開→全閉	③ <sup>R3</sup>	格納容器排気ガスサンプル冷却器補給冷却水戻水ライン止め弁 (S/C対策)	全開→全閉	<p>相違理由</p> <p>【大飯】          記載方針の相違(女川審査実績の反映)          ・凡例の記載内容充実          ・概要図と操作内容を紐づけ</p>
操作手順	弁名称																																				
① <sup>R1</sup>	ベント用 SOTS 側隔離弁																																				
② <sup>R2</sup>	格納容器排気 SOTS 側止め弁																																				
③ <sup>R3</sup>	ベント用 HVAC 側隔離弁																																				
④ <sup>R4</sup>	格納容器排気 HVAC 側止め弁																																				
⑤ <sup>R5</sup>	PCV 貯圧強化ベント用連絡配管隔離弁																																				
⑥ <sup>R6</sup>	PCV 貯圧強化ベント用連絡配管止め弁																																				
⑦ <sup>R7</sup>	FCVS ベントライン隔離弁 (A)																																				
⑧ <sup>R8</sup>	FCVS ベントライン隔離弁 (B)																																				
⑨ <sup>R9</sup>	S/C ベント用出口隔離弁																																				
⑩ <sup>R10</sup>	B/W ベント用出口隔離弁																																				
操作手順	操作対象機器	状態の変化																																			
① <sup>R1</sup>	バルブ	バルブ閉鎖																																			
② <sup>R2</sup>	格納容器排気ガスサンプル冷却器補給冷却水入口弁	全開→全閉																																			
③ <sup>R3</sup>	格納容器排気ガスサンプル冷却器補給冷却水戻水ライン止め弁 (S/C対策)	全開→全閉																																			



1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

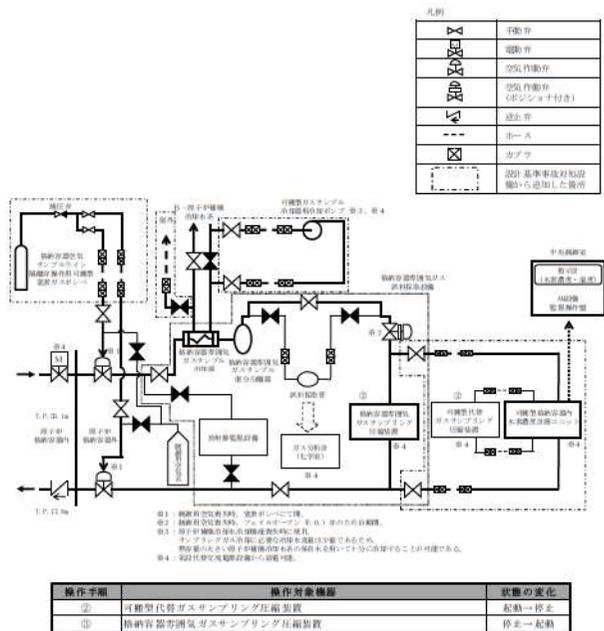
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																
<div data-bbox="208 756 618 801" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>		<div data-bbox="1435 497 1989 1013" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①②</td><td>ロープ</td><td>ロープ破断</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器キングダム戻りライン止め弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システム冷却ライン止め弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システム冷却ライン止め弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システム冷却ライン止め弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>可搬型格納容器内水濃度計測ユニット入口隔離弁（SAH弁）</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>可搬型格納容器内水濃度計測ユニット出口隔離弁（SAH弁）</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>ロープ</td><td>ロープ破断</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格-1線-02送風機停止試験弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格-1線-01送風機停止試験弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システムライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システムライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システムライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格-1線-02送風機停止試験弁（SAH弁）</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格-1線-01送風機停止試験弁（SAH弁）</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>ロープ</td><td>ロープ破断</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システムライン冷却制御機停止弁入口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>可搬型空気システム濃度計測ユニット入口弁（SAH弁）</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>可搬型空気システム濃度計測ユニット出口弁（SAH弁）</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>可搬型空気システム濃度計測ユニット</td><td>停止→起動</td></tr> <tr><td>①②</td><td>可搬型空気システム濃度計測ユニット</td><td>停止→起動</td></tr> <tr><td>①②</td><td>可搬型空気システム濃度計測ユニット</td><td>停止→起動</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システムライン冷却制御機停止弁入口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システム冷却ライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システム冷却ライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システム冷却ライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>ロープ</td><td>ロープ破断</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システムライン冷却制御機停止弁入口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>格納容器空気システム冷却ライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁（SAH弁）</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>可搬型空気システム濃度計測ユニット入口弁（SAH弁）</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr><td>①②</td><td>可搬型空気システム濃度計測ユニット出口弁（SAH弁）</td><td>全閉→全開</td></tr> </tbody> </table> </div>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①②	ロープ	ロープ破断	①②	格納容器キングダム戻りライン止め弁	全閉→全開	①②	格納容器空気システム冷却ライン止め弁	全閉→全開	①②	格納容器空気システム冷却ライン止め弁	全閉→全開	①②	格納容器空気システム冷却ライン止め弁	全閉→全開	①②	可搬型格納容器内水濃度計測ユニット入口隔離弁（SAH弁）	全閉→全開	①②	可搬型格納容器内水濃度計測ユニット出口隔離弁（SAH弁）	全閉→全開	①②	ロープ	ロープ破断	①②	格-1線-02送風機停止試験弁	全閉→全開	①②	格-1線-01送風機停止試験弁	全閉→全開	①②	格納容器空気システムライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁	全閉→全開	①②	格納容器空気システムライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁	全閉→全開	①②	格納容器空気システムライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁	全閉→全開	①②	格-1線-02送風機停止試験弁（SAH弁）	全閉→全開	①②	格-1線-01送風機停止試験弁（SAH弁）	全閉→全開	①②	ロープ	ロープ破断	①②	格納容器空気システムライン冷却制御機停止弁入口弁	全閉→全開	①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット入口弁（SAH弁）	全閉→全開	①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット出口弁（SAH弁）	全閉→全開	①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット	停止→起動	①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット	停止→起動	①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット	停止→起動	①②	格納容器空気システムライン冷却制御機停止弁入口弁	全閉→全開	①②	格納容器空気システム冷却ライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁	全閉→全開	①②	格納容器空気システム冷却ライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁	全閉→全開	①②	格納容器空気システム冷却ライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁	全閉→全開	①②	ロープ	ロープ破断	①②	格納容器空気システムライン冷却制御機停止弁入口弁	全閉→全開	①②	格納容器空気システム冷却ライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁（SAH弁）	全閉→全開	①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット入口弁（SAH弁）	全閉→全開	①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット出口弁（SAH弁）	全閉→全開	<p>【大飯】              記載方針の相違(女川審査実績の反映)              ・泊は、概要図に操作手順を示す表を追加したことから電源健全時と喪失時に分けて記載する。</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																																																																																																	
①②	ロープ	ロープ破断																																																																																																	
①②	格納容器キングダム戻りライン止め弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	格納容器空気システム冷却ライン止め弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	格納容器空気システム冷却ライン止め弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	格納容器空気システム冷却ライン止め弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	可搬型格納容器内水濃度計測ユニット入口隔離弁（SAH弁）	全閉→全開																																																																																																	
①②	可搬型格納容器内水濃度計測ユニット出口隔離弁（SAH弁）	全閉→全開																																																																																																	
①②	ロープ	ロープ破断																																																																																																	
①②	格-1線-02送風機停止試験弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	格-1線-01送風機停止試験弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	格納容器空気システムライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	格納容器空気システムライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	格納容器空気システムライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	格-1線-02送風機停止試験弁（SAH弁）	全閉→全開																																																																																																	
①②	格-1線-01送風機停止試験弁（SAH弁）	全閉→全開																																																																																																	
①②	ロープ	ロープ破断																																																																																																	
①②	格納容器空気システムライン冷却制御機停止弁入口弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット入口弁（SAH弁）	全閉→全開																																																																																																	
①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット出口弁（SAH弁）	全閉→全開																																																																																																	
①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット	停止→起動																																																																																																	
①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット	停止→起動																																																																																																	
①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット	停止→起動																																																																																																	
①②	格納容器空気システムライン冷却制御機停止弁入口弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	格納容器空気システム冷却ライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	格納容器空気システム冷却ライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	格納容器空気システム冷却ライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	ロープ	ロープ破断																																																																																																	
①②	格納容器空気システムライン冷却制御機停止弁入口弁	全閉→全開																																																																																																	
①②	格納容器空気システム冷却ライン隔離弁操作用重要状態ベネト出口弁（SAH弁）	全閉→全開																																																																																																	
①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット入口弁（SAH弁）	全閉→全開																																																																																																	
①②	可搬型空気システム濃度計測ユニット出口弁（SAH弁）	全閉→全開																																																																																																	
		<p>第1.9.7図 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合） 概要図（2/3）</p>																																																																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<div data-bbox="206 753 620 801" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>		 <p>凡例</p> <table border="1" data-bbox="1809 446 1998 622"> <tr><td></td><td>手動弁</td></tr> <tr><td></td><td>自動弁</td></tr> <tr><td></td><td>25%自動弁 (ボジショナ付き)</td></tr> <tr><td></td><td>逆止弁</td></tr> <tr><td></td><td>フロー</td></tr> <tr><td></td><td>ゲート</td></tr> <tr><td></td><td>設計基準事故対応 機から追加した機器</td></tr> </table> <p>① 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置          ② 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置          ③ 格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置</p> <p>①→停止          ②→停止          ③→起動</p>		手動弁		自動弁		25%自動弁 (ボジショナ付き)		逆止弁		フロー		ゲート		設計基準事故対応 機から追加した機器	<p>【大飯】              設備の相違(相違理由④)</p>
	手動弁																
	自動弁																
	25%自動弁 (ボジショナ付き)																
	逆止弁																
	フロー																
	ゲート																
	設計基準事故対応 機から追加した機器																

第1.9.7図 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視(可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替え) 概要図(3/3)

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.9.7図 可搬型格納容器水素ガス濃度計による格納容器水素濃度監視 タイムチャート</p> <p>※ 監視稼働時間には回復準備時間を含む。</p>	<p>第1.9.5図 原子炉格納容器フィルタバベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 タイムチャート</p> <p>※1：中央制御室での監視確認に必要な経過時間          ※2：機器の稼働時間及び動作時間に余裕を見込んで時間</p>	<p>第1.9.8図 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視 タイムチャート</p> <p>※1：中央制御室からの監視確認までの経過時間に余裕を見込んで時間          ※2：機器の稼働時間及び動作時間に余裕を見込んで時間          ※3：機器の稼働時間及び動作時間に余裕を見込んで時間</p>	<p>【大飯】              記載方針の相違(女川審査実績の反映)              ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ              ・補足の充実              ・備考欄の追加</p>

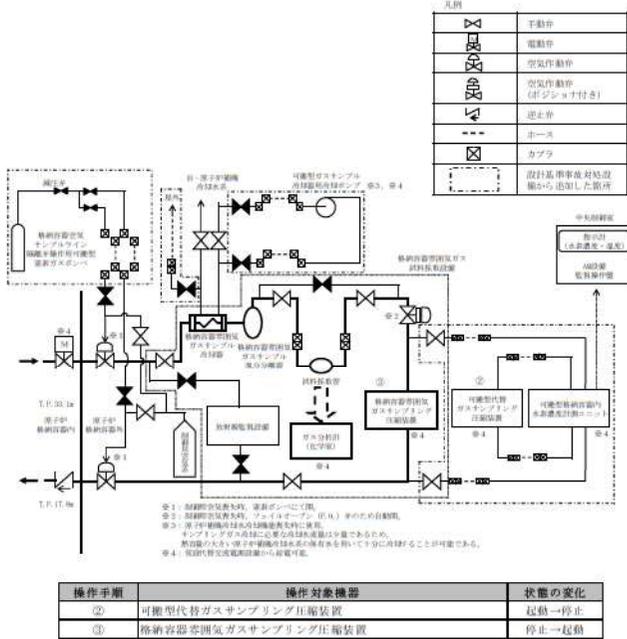


1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
<div data-bbox="208 754 618 799" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>		 <table border="1" data-bbox="1825 438 2027 630"> <caption>凡例</caption> <tr><td></td><td>手動弁</td></tr> <tr><td></td><td>電動弁</td></tr> <tr><td></td><td>空気作動弁 (圧空シフト付き)</td></tr> <tr><td></td><td>逆止弁</td></tr> <tr><td></td><td>ホース</td></tr> <tr><td></td><td>カバー</td></tr> <tr><td></td><td>注計基準等と対応設備から遮断した箇所</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="1456 1013 2004 1069"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②</td> <td>可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置</td> <td>起動→停止</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置</td> <td>停止→起動</td> </tr> </tbody> </table>		手動弁		電動弁		空気作動弁 (圧空シフト付き)		逆止弁		ホース		カバー		注計基準等と対応設備から遮断した箇所	操作手順	操作対象機器	状態の変化	②	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	起動→停止	③	格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置	停止→起動	<p>【大飯】 設備の相違(相違理由④)</p>
	手動弁																									
	電動弁																									
	空気作動弁 (圧空シフト付き)																									
	逆止弁																									
	ホース																									
	カバー																									
	注計基準等と対応設備から遮断した箇所																									
操作手順	操作対象機器	状態の変化																								
②	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	起動→停止																								
③	格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置	停止→起動																								

第1.9.9図 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視（可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替え） 概要図（2/2）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<div data-bbox="208 754 618 802" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>		<div data-bbox="1388 462 2016 1069"> <p>凡例</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>手動弁</td></tr> <tr><td></td><td>電動弁</td></tr> <tr><td></td><td>空気作動弁</td></tr> <tr><td></td><td>空気作動弁 (ボジショ付弁)</td></tr> <tr><td></td><td>止弁弁</td></tr> <tr><td></td><td>ゲース</td></tr> <tr><td></td><td>カプラ</td></tr> <tr><td></td><td>設計基準事故対応設備から指定した装置</td></tr> </table> <p>第1.9.10図 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視（全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合） 概要図（1/3）</p> <p>※1：高純度酸素発生時、緊急ポンプにて吸。          ※2：高純度酸素発生時、フェイルセーフ（注1）からのため自動吸。          ※3：原子炉格納容器内の水素濃度監視装置にて監視。          ※4：ポンプの運転に必要な冷却水供給は別途確保。          ※5：ポンプの運転に必要な冷却水供給は別途確保。          ※6：緊急時、原子炉補機冷却機能が喪失する際に十分に冷却することが可能である。          ※7：高純度酸素発生時、緊急ポンプにて吸。</p> </div>		手動弁		電動弁		空気作動弁		空気作動弁 (ボジショ付弁)		止弁弁		ゲース		カプラ		設計基準事故対応設備から指定した装置	<p>【大飯】              記載方針の相違(女川審査実績の反映)              ・泊は、概要図に操作手順を示す表を追加したこと              から電源健全時と喪失時に分けて記載する。</p>
	手動弁																		
	電動弁																		
	空気作動弁																		
	空気作動弁 (ボジショ付弁)																		
	止弁弁																		
	ゲース																		
	カプラ																		
	設計基準事故対応設備から指定した装置																		

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<div data-bbox="208 754 618 799" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">操作手順</th> <th style="width: 65%;">操作対象機器</th> <th style="width: 20%;">状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①②</td><td>ホース</td><td>ホース接続</td></tr> <tr><td>①③</td><td>格納容器サンプル戻りライン止め弁</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①③</td><td>格納容器空気サンプル取出しライン止め弁</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①④</td><td>格納容器空気サンプル取出しライン入口弁</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑤</td><td>格納容器空気サンプル試験採取管バイパス弁</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑥</td><td>格納容器空気サンプル戻りライン止め弁</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑦</td><td>可搬型格納容器内水素濃度計機ユニット入口隔離弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑧</td><td>可搬型格納容器内水素濃度計機ユニット出口隔離弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑨</td><td>ホース</td><td>ホース接続</td></tr> <tr><td>①⑩</td><td>3号機-002制御用空気供給弁</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑪</td><td>3号機-013制御用空気供給弁</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑫</td><td>格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 1</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑬</td><td>格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 2</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑭</td><td>格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 3</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑮</td><td>格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 4</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑯</td><td>格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 5</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑰</td><td>3号機-002空気ガス供給弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①⑱</td><td>3号機-013空気ガス供給弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉑</td><td>ホース</td><td>ホース接続</td></tr> <tr><td>①㉒</td><td>格納容器空気サンプル容器身蓋補機治具本入口弁</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉓</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉔</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉕</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉖</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉗</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉘</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉙</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉚</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉛</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉜</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉝</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉞</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㉟</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊱</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊲</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊳</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊴</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊵</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊶</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊷</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊸</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊹</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊺</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊻</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊼</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊽</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊾</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>①㊿</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②①</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②②</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②③</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②④</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑤</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑥</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑦</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑧</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑨</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑩</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑪</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑫</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑬</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑭</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑮</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑯</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑰</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑱</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②⑲</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉑</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉒</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉓</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉔</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉕</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉖</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉗</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉘</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉙</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉚</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉛</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉜</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉝</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉞</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㉟</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊱</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊲</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊳</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊴</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊵</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊶</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊷</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊸</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊹</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊺</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊻</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊼</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊽</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊾</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr><td>②㊿</td><td>可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)</td><td>全開→全閉</td></tr> </tbody> </table>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①②	ホース	ホース接続	①③	格納容器サンプル戻りライン止め弁	全開→全閉	①③	格納容器空気サンプル取出しライン止め弁	全開→全閉	①④	格納容器空気サンプル取出しライン入口弁	全開→全閉	①⑤	格納容器空気サンプル試験採取管バイパス弁	全開→全閉	①⑥	格納容器空気サンプル戻りライン止め弁	全開→全閉	①⑦	可搬型格納容器内水素濃度計機ユニット入口隔離弁 (SA対策)	全開→全閉	①⑧	可搬型格納容器内水素濃度計機ユニット出口隔離弁 (SA対策)	全開→全閉	①⑨	ホース	ホース接続	①⑩	3号機-002制御用空気供給弁	全開→全閉	①⑪	3号機-013制御用空気供給弁	全開→全閉	①⑫	格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 1	全開→全閉	①⑬	格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 2	全開→全閉	①⑭	格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 3	全開→全閉	①⑮	格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 4	全開→全閉	①⑯	格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 5	全開→全閉	①⑰	3号機-002空気ガス供給弁 (SA対策)	全開→全閉	①⑱	3号機-013空気ガス供給弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉑	ホース	ホース接続	①㉒	格納容器空気サンプル容器身蓋補機治具本入口弁	全開→全閉	①㉓	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉔	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉕	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉖	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉗	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉘	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉙	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉚	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉛	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉜	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉝	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉞	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㉟	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊱	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊲	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊳	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊴	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊵	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊶	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊷	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊸	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊹	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊺	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊻	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊼	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊽	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊾	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	①㊿	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②①	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②②	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②③	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②④	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑤	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑥	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑦	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑧	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑨	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑩	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑪	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑫	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑬	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑭	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑮	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑯	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑰	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑱	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②⑲	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉑	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉒	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉓	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉔	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉕	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉖	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉗	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉘	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉙	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉚	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉛	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉜	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉝	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉞	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㉟	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊱	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊲	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊳	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊴	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊵	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊶	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊷	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊸	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊹	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊺	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊻	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊼	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊽	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊾	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	②㊿	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉	<p>【大飯】                  記載方針の相違(女川審査実績の反映)                  ・泊は、概要図に操作手順を示す表を追加したこと                  から電源健全時と喪失時に分けて記載する。</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①②	ホース	ホース接続																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①③	格納容器サンプル戻りライン止め弁	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①③	格納容器空気サンプル取出しライン止め弁	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①④	格納容器空気サンプル取出しライン入口弁	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑤	格納容器空気サンプル試験採取管バイパス弁	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑥	格納容器空気サンプル戻りライン止め弁	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑦	可搬型格納容器内水素濃度計機ユニット入口隔離弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑧	可搬型格納容器内水素濃度計機ユニット出口隔離弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑨	ホース	ホース接続																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑩	3号機-002制御用空気供給弁	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑪	3号機-013制御用空気供給弁	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑫	格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 1	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑬	格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 2	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑭	格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 3	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑮	格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 4	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑯	格納容器空気サンプルライン隔離弁 操作用可搬型空気ガスボンベ口弁 5	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑰	3号機-002空気ガス供給弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①⑱	3号機-013空気ガス供給弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉑	ホース	ホース接続																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉒	格納容器空気サンプル容器身蓋補機治具本入口弁	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉓	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉔	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉕	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉖	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉗	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉘	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉙	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉚	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉛	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉜	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉝	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉞	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㉟	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊱	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊲	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊳	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊴	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊵	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊶	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊷	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊸	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊹	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊺	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊻	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊼	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊽	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊾	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
①㊿	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②①	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②②	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②③	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②④	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑤	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑥	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑦	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑧	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑨	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑩	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑪	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑫	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑬	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑭	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑮	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑯	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑰	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑱	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②⑲	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉑	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉒	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉓	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉔	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉕	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉖	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉗	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉘	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉙	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉚	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉛	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉜	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉝	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉞	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㉟	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊱	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊲	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊳	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊴	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊵	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊶	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊷	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊸	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊹	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊺	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊻	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊼	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊽	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊾	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
②㊿	可搬型空気サンプル容器身蓋用治具ボンベ口弁 (SA対策)	全開→全閉																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

第 1.9.10 図 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視（全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合） 概要図（2/3）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<div data-bbox="208 754 618 799" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>		<p>凡例</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>手動弁</td></tr> <tr><td></td><td>電動弁</td></tr> <tr><td></td><td>空気作動弁</td></tr> <tr><td></td><td>空気作動弁 (ポジション付き)</td></tr> <tr><td></td><td>止弁</td></tr> <tr><td></td><td>バイパス</td></tr> <tr><td></td><td>カップ</td></tr> <tr><td></td><td>設計基準書と対応施設 間から追加した箇所</td></tr> </table> <p>第1.9.10図 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視（可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替え） 概要図（3/3）</p>		手動弁		電動弁		空気作動弁		空気作動弁 (ポジション付き)		止弁		バイパス		カップ		設計基準書と対応施設 間から追加した箇所	<p>【大飯】 設備の相違(相違理由④)</p>
	手動弁																		
	電動弁																		
	空気作動弁																		
	空気作動弁 (ポジション付き)																		
	止弁																		
	バイパス																		
	カップ																		
	設計基準書と対応施設 間から追加した箇所																		

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

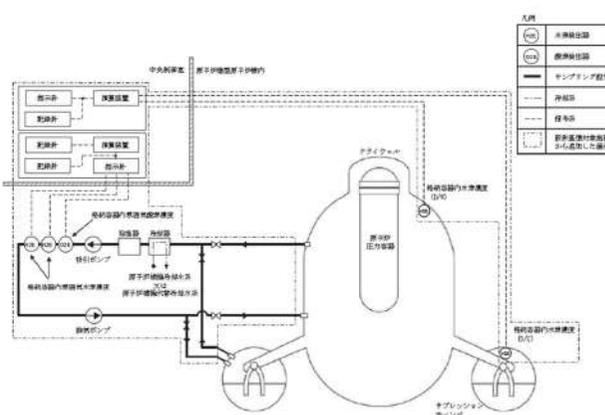
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.9.9図 ガスクロマトグラフによる格納容器水素濃度監視 タイムチャート</p> <p>※ 監視継続時間には対応要員専用時間を含む。</p>	<p>第1.9-7図 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御 タイムチャート</p>	<p>第1.9.11図 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視 タイムチャート</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】          記載方針の相違(女川審査実績の反映)          ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ          ・補足の充実          ・備考欄の追加</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.9-8図 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視 概要図</p>		

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="text-align: center;"> <p>第1.9-9図 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視 タイムチャート</p> </div> <p>図1：中央制御室での水素濃度監視による酸素濃度監視時間              図2：機室の機中時間及び機中時間による酸素濃度監視時間</p>		

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図 1.9.10 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順</p> <p>※1 非常用炉心冷却装置作動信号による自動動作          ※2 地盤の凹没が炉心損傷後の場合、事故発生後60分以内であれば、原子炉格納容器水素燃焼装置を起動する。          ※3 格納容器が受電中において使用可能。</p>	<p>図 1.9-10 重大事故等時の対応手段選択フローチャート</p>	<p>図 1.9.12 重大事故等時の対応手段選択フローチャート</p>	<p>【大飯】          記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大阪発電所3/4号炉

【女川2号炉の添付資料1.9.1を掲載】

添付資料1.9.1

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/3)

技術的能力審査基準 (1.9)	番号	設置許可基準規則 (52条)	技術基準規則 (67条)	番号
【本文】 発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①	【本文】 発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備を施設しなければならない。	【本文】 発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備を施設しなければならない。	⑤
【解釈】 1 「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。	-	【解釈】 1 第52条に規定する「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	【解釈】 1 第67条に規定する「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	-
(1) BWR a) 原子炉格納容器内の不活性化により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。	② ※1	<BWR> a) 原子炉格納容器内を不活性化すること。	<BWR> a) 原子炉格納容器内を不活性化すること。	⑤ ※1
(2) PWRのうち必要な原子炉 a) 水素濃度制御設備により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。	-	<PWRのうち必要な原子炉> b) 水素濃度制御設備を設置すること。	<PWRのうち必要な原子炉> b) 水素濃度制御設備を設置すること。	-
(3) BWR及びPWR共通 a) 原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備が、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。	③	<BWR及びPWR共通> d) 炉心の著しい損傷時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる監視設備を設置すること。	<BWR及びPWR共通> d) 炉心の著しい損傷時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる監視設備を設置すること。	⑤
b) 炉心の著しい損傷後、水-ジルコウム反応及び水の放射線分解による水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手順等を整備すること。	④	e) これらの設備は、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。	e) これらの設備は、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。	⑥

※1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系により常時置換しているため、炉心損傷に伴い水素が発生した場合においても、事故発生直後に酸素濃度が可燃限界に至ることはない。有効性評価における原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度評価により、事故発生後7日間は原子炉格納容器への酸素供給は不要である。  
 ※2：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系により常時不活性化している。原子炉格納容器調気系は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。  
 ※3：発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタメント系系統内は不活性化した状態とする。可燃型酸素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタメント系系統内の不活性化に用いる可燃型酸素ガス供給装置は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。

泊発電所3号炉

添付資料1.9.1-(1)

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/3)

技術的能力審査基準 (1.9)	番号	設置許可基準規則 (五十二条)	技術基準規則 (六十七条)	番号
【本文】 発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①	【本文】 発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備を施設しなければならない。	【本文】 発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備を施設しなければならない。	⑤
【解釈】 1 「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。	-	【解釈】 1 第52条に規定する「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	【解釈】 1 第67条に規定する「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	-
a) 原子炉格納容器内の不活性化又は水素濃度制御設備により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。	②	a) 原子炉格納容器内を不活性化すること又は原子炉格納容器内に水素濃度制御設備を設置すること。	a) 原子炉格納容器内を不活性化すること又は原子炉格納容器内に水素濃度制御設備を設置すること。	⑥
-	-	b) 原子炉格納容器内を不活性化する場合に、次に掲げることにより、原子炉格納容器から水素ガスを排出することができる設備を設けること。	b) 原子炉格納容器内を不活性化する場合に、次に掲げることにより、原子炉格納容器から水素ガスを排出することができる設備を設けること。	-
-	-	i) その排出経路での水素爆発を防止すること。	i) その排出経路での水素爆発を防止すること。	-
-	-	ii) 排気に含まれる放射性物質の量を低減すること。	ii) 排気に含まれる放射性物質の量を低減すること。	-
-	-	iii) 排気中の水素濃度を測定することができる設備を設けること。	iii) 排気中の水素濃度を測定することができる設備を設けること。	-
-	-	iv) 当該設備からの放射性物質を含む気体の排気放射線量の変化によって検出するため、当該設備の排気口又はこれに近接する箇所に放射線量を測定することができる設備を設けること。	iv) 当該設備からの放射性物質を含む気体の排気放射線量の変化によって検出するため、当該設備の排気口又はこれに近接する箇所に放射線量を測定することができる設備を設けること。	-
-	-	c) 炉心の著しい損傷時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる監視設備を設置すること。	c) 炉心の著しい損傷時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる監視設備を設置すること。	⑦
b) 原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備が、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。	③	d) これらの設備は、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。	d) これらの設備は、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。	⑧
c) 炉心の著しい損傷後、水-ジルコウム反応及び水の放射線分解による水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手順等を整備すること。	④	-	-	-

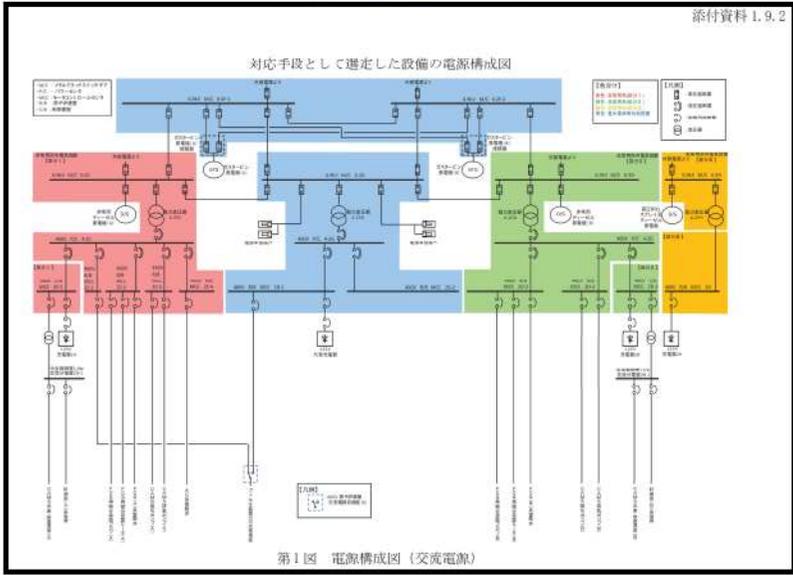
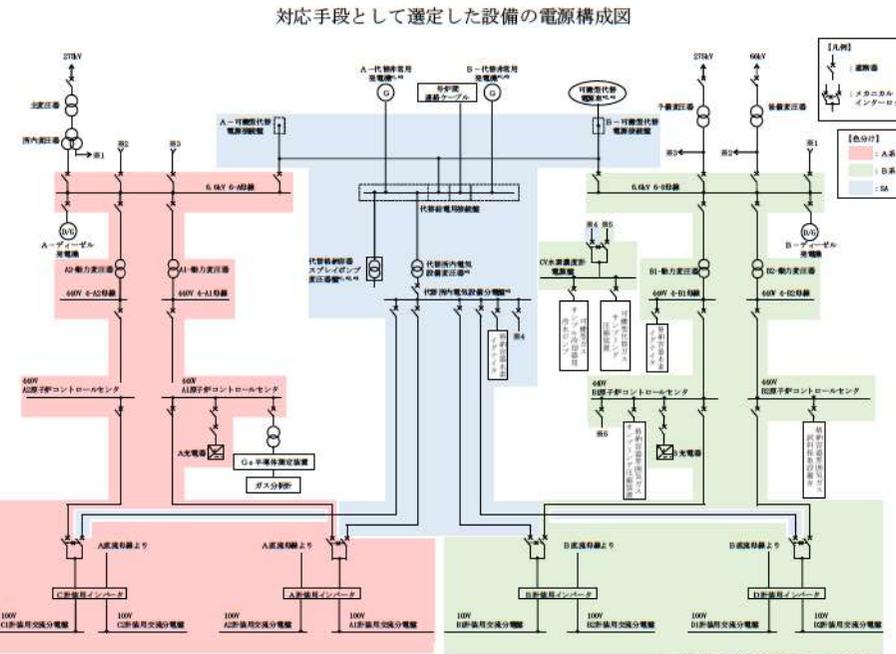
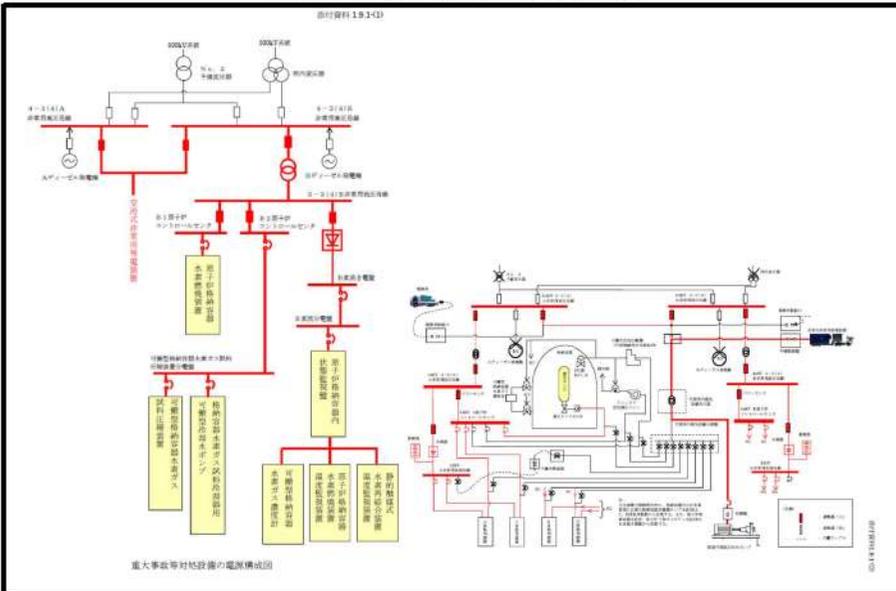
【女川】  
 ・PWRとBWRに対する要求事項の相違による順番の相違  
 ・審査基準改正に伴う相違  
 【大飯】  
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）  
 ・泊の構成は女川の表と同様



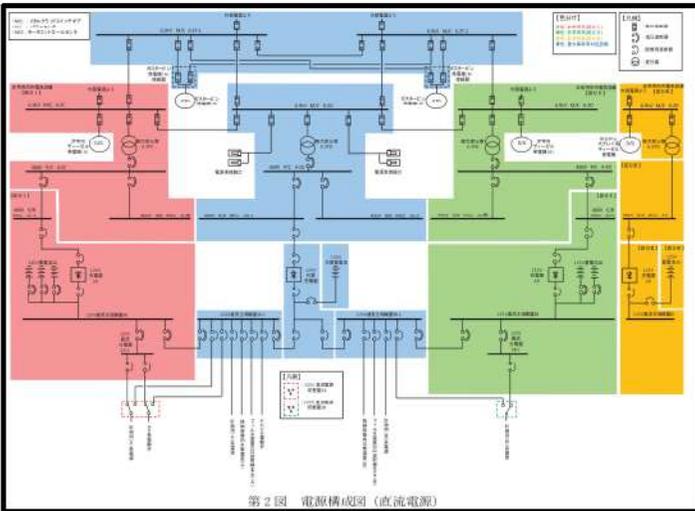
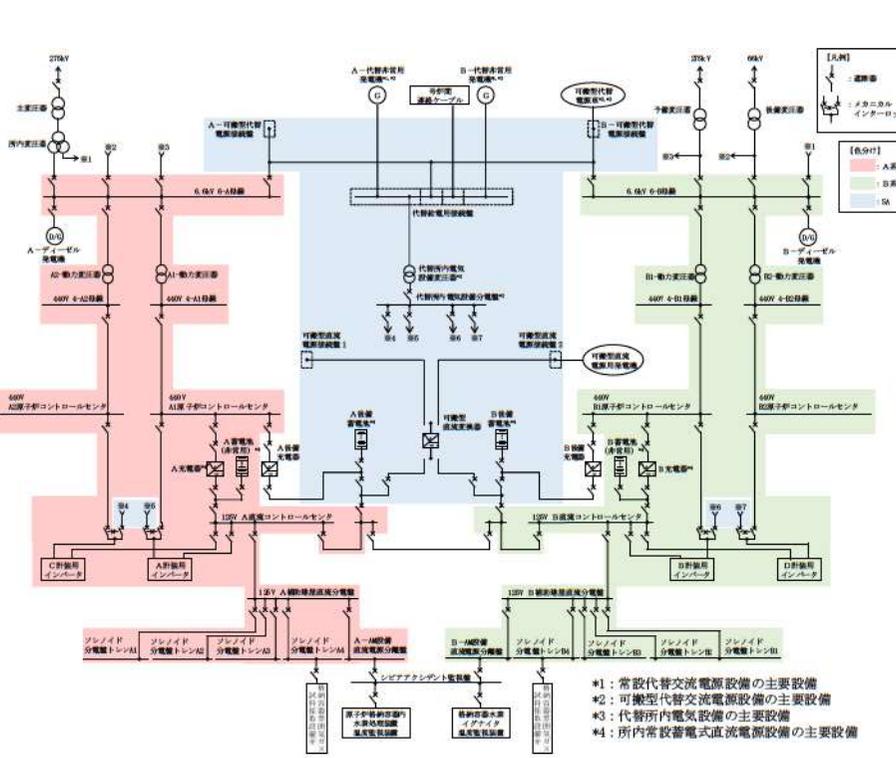
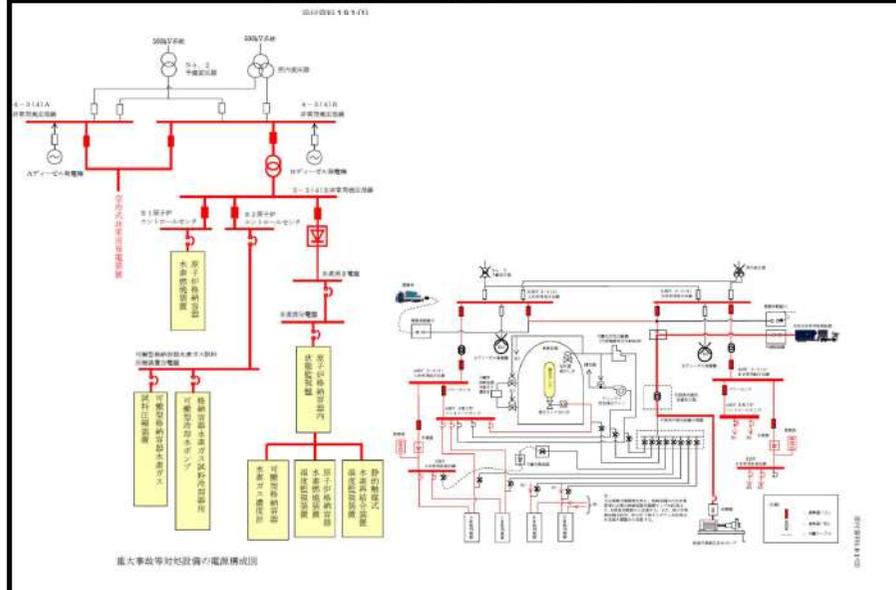


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>【女川2号炉の添付資料1.9.2を掲載】</p>  <p>添付資料 1.9.2</p> <p>対応手段として選定した設備の電源構成図</p> <p>第1図 電源構成図（交流電源）</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料1.9.2-(1)</p> <p>対応手段として選定した設備の電源構成図</p>  <p>第1図 電源構成図（交流電源）</p> <p>*1：常設代替交流電源設備の主要設備                  *2：可搬型代替交流電源設備の主要設備                  *3：代替所内電気設備の主要設備</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】                  設備の相違による電源構成の相違</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は交流と直流で分割</li> <li>・泊は流路及び給電に使用する設備を記載</li> </ul>
<p>【大飯3/4号炉の添付資料1.9.1を掲載】</p>  <p>添付資料 1.9.1(1)</p> <p>重大事故等対応設備の電源構成図</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>【女川2号炉の添付資料1.9.2を掲載】</p>  <p>第2図 電源構成図(直流電源)</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料1.9.2-(2)</p>  <p>第2図 電源構成図(直流電源)</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】                  設備の相違による電源構成の相違</p>
<p>【大飯3/4号炉の添付資料1.9.1を掲載】</p>  <p>重大事故等対応設備の電源構成図</p>	<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は交流と直流で分割</li> <li>・泊は流路及び給電に使用する設備を記載</li> </ul>	<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は交流と直流で分割</li> <li>・泊は流路及び給電に使用する設備を記載</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉						泊発電所3号炉						相違理由
多様性拡張設備仕様						添付資料1.9.3 自主対策設備仕様						設備の相違（相違理由③）
機器名称	常設 /可搬	耐震性	検出方式/容量	測定範囲/揚程	台数	機器名称	常設 /可搬	耐震性	検出方式	測定範囲	台数	
ガスクロマトグラフ	可搬	-	熱伝導度型検出器	-	1個	ガス分析計	常設	-	熱伝導率方式	水素濃度0～100vol%	1個	
格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置	常設	Cクラス	約2.0Nm <sup>3</sup> /h		1台							

添付資料 1.9.3

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.9.4</p> <p style="text-align: center;">全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置の起動条件について</p> <p>全交流動力電源喪失時においては、電源回復までの遅れ時間があることを考慮した上で、<b>原子炉格納容器水素燃焼装置</b>（以下「イグナイタ」という。）による水素濃度制御機能を最大限活用し、格納容器内水素濃度を低下させるために、確実にイグナイタを起動できるよう全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動条件は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動条件について</p> <p>a. 結論 電源回復が<b>事故発生後</b> 60分以内であれば速やかにイグナイタを起動する。</p> <p>b. 検討 全交流動力電源喪失時において、イグナイタ起動タイミングを原子炉容器（以下「R/V」という。）破損以前に設定することで、R/V破損により放出される水素及び万一ではあるが、MCCIにより発生する水素に対応する。 事象進展が早い大破断 LOCA 事象かつ格納容器内<b>ウェット</b>水素濃度が最も厳しくなる「水素燃焼」シーケンス（大破断 LOCA +ECCS 注入失敗+C/V スプレイ注入）の解析結果（図2）を基に、全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動条件について検討した。</p> <p>(a) 解析結果から、<b>事故発生</b>から60分後の時点の格納容器内ウェット水素濃度は8 vol%を下回る。</p> <p>(b) 事故発生からR/V破損までの時間は約1.4時間であり、全交流動力電源喪失発生時においても、約<b>30</b>分で、代替電源設備から受電し、イグナイタの起動が可能であるため、格納容器内ウェット水素濃度が8 vol%に到達する前に十分起動可能である。</p> <p>(c) ジルコニウム-水反応等によって発生するドライ条件に換算した格納容器内ドライ換算水素濃度は、事故発生約1.7時間後に最大約12.8vol%まで上昇するが、水素爆轟の目安となる格納容器内ドライ換算水素濃度が13vol%に到達することはない。また、水の放射線分解等によって長期的に発生する水素については、<b>静的触媒式水素再結合装置</b>の効果により減少する。</p> <p>以上の解析結果から、全交流動力電源喪失時においては、電源復旧後、<b>事故発生</b>から60分以内であれば、格納容器内水素濃度を確認することなく、速やかにイグナイタを起動することで、格納容器内水素濃度の低減を図る。</p> <p>なお、<b>事故発生後</b> 60分以内に起動できなかった場合は、イグナイタ起動に伴う実効性と悪影響（※）を考慮し、発電所対策本部と協議の上、イグナイタを起動する。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.9.4</p> <p style="text-align: center;">全交流動力電源喪失時の格納容器水素イグナイタの起動条件について</p> <p>全交流動力電源喪失時においては、電源回復までの遅れ時間があることを考慮した上で、<b>格納容器水素イグナイタ</b>（以下「イグナイタ」という。）による水素濃度制御機能を最大限活用し、<b>原子炉格納容器</b>内水素濃度を低下させるために、確実にイグナイタを起動できるよう全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動条件は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動条件について</p> <p>a. 結論 電源回復が<b>炉心出口温度 350℃到達後</b> 60分以内であれば速やかにイグナイタを起動する。</p> <p>b. 検討 全交流動力電源喪失時において、イグナイタ起動タイミングを原子炉容器（以下「R/V」という。）破損以前に設定することで、R/V破損により放出される水素及び万一ではあるが、MCCIにより発生する水素に対応する。 事象進展が早い大破断 LOCA 事象かつ<b>原子炉格納容器</b>内水素濃度が最も厳しくなる「水素燃焼」シーケンス（大破断 LOCA 時に<b>低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故</b>）の解析結果（図2）を基に、全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動条件について検討した。</p> <p>(a) 解析結果から、<b>炉心出口温度350℃到達</b>から60分後の時点の<b>原子炉格納容器</b>内ウェット水素濃度は8 vol%を下回る。</p> <p>(b) 事故発生からR/V破損までの時間は約1.7時間あり、全交流動力電源喪失発生時においても、約<b>25</b>分で、代替電源設備から受電し、イグナイタの起動が可能であるため、<b>原子炉格納容器</b>内ウェット水素濃度が8 vol%に到達する前に十分起動可能である。</p> <p>(c) ジルコニウム-水反応等によって発生するドライ条件に換算した<b>原子炉格納容器</b>内ドライ換算水素濃度は、事故発生約<b>2.9</b>時間後に最大約<b>11.7</b>vol%まで上昇するが、水素爆轟の目安となる<b>原子炉格納容器</b>内ドライ換算水素濃度が13vol%に到達することはない。また、水の放射線分解等によって長期的に発生する水素については、<b>原子炉格納容器内水素処理装置</b>の効果により減少する。</p> <p>以上の解析結果から、全交流動力電源喪失時においては、電源復旧後、<b>炉心出口温度350℃到達</b>から60分以内であれば、<b>原子炉格納容器</b>内水素濃度を確認することなく、速やかにイグナイタを起動することで、<b>原子炉格納容器</b>内水素濃度の低減を図る。</p> <p>なお、<b>炉心出口温度が350℃到達後</b>60分以内に起動できなかった場合は、イグナイタ起動に伴う実効性と悪影響（※）を考慮し、発電所対策本部と協議の上、イグナイタを起動する。</p>	<p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動イメージ</p> <p>サンプリングなしでイグナイタを起動する期間の目安</p> <p>事象発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R/V破損までの時間が最も短い水素燃焼シーケンスの事故進展 (大LCOCA+ECCS注入失敗+CO/Vスプレー注入)</li> <li>・ イグナイタ起動タイミング 電源ありの場合 S1シーケンスによりイグナイタ起動</li> <li>電源なし (全交流動力電源喪失) の場合 電源回復後、事故発生後60分以内であればイグナイタ起動</li> </ul> <p>約1.4時間 R/V破損</p> <p>電源回復が、事故発生後60分以内であればイグナイタ起動</p> <p>約30分 代替電源より受電</p> <p>事故対策本部と協議の上、イグナイタ起動</p>	<p>(2) 全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動イメージ</p> <p>サンプリングなしでイグナイタを起動する期間の目安 炉心出口温度350℃到達後約60分</p> <p>事象発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水素燃焼の観点から最も短い水素燃焼シーケンスの事故進展 (大LCOCA時にECCS注入機能及びR/V注入機能の喪失) の事故</li> <li>・ イグナイタ起動タイミング 電源ありの場合 速やかにイグナイタ起動</li> <li>・ 電源なしの場合 (全交流動力電源喪失) 電源回復が、炉心出口温度350℃到達後60分以内であればイグナイタ起動</li> </ul> <p>14分 炉心出口温度350℃到達</p> <p>約74分 イグナイタ起動</p> <p>約1.7時間 (約102分) R/V破損 (格納容器内水素濃度8vol%未満)</p> <p>25分 代替電源より受電</p> <p>発電所対策本部と協議の上、イグナイタ起動</p> <p>電源回復が遅れR/V破損後までにイグナイタの起動ができなかった場合は、サンプリングにより水素濃度を確認し判断する。</p>	<p>設備の相違 (相違理由②、⑥)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 水素燃焼シーケンス（大破断LOCA+ECCS注入失敗+C/Vスプレイ注入）解析結果</p> <p>図1 格納容器内の水素・水蒸気濃度の推移 (MAAP)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>評価の結果、格納容器自由体積が大きいため、Zr-水反応によって発生する水素の濃度は限定され、水素爆轟の目安となる格納容器内ドライ換算水素濃度が13%に到達することはない。                  また、水の放射線分解等によって長期的に発生する水素を含め、静的触媒式水素再結合装置の効果により減少している。</p> </div> <p>図2 格納容器内の平均水素濃度の推移 (GOTHIC)</p>	<p>(3) 水素燃焼シーケンス（大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故）解析結果</p> <p>図1 原子炉格納容器内の水素・水蒸気濃度の推移 (MAAP)</p> <p>図2 原子炉格納容器内の平均水素濃度の推移 (GOTHIC)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>評価の結果、原子炉格納容器自由体積が大きいため、Zr-水反応によって発生する水素の濃度は限定され、水素爆轟の目安となる格納容器内ドライ換算水素濃度が13vol%に到達することはない。                  また、水の放射線分解等によって長期的に発生する水素を含め、原子炉格納容器内水素処理装置の効果により減少している。</p> </div>	<p>記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※ イグナイタによる実効性と悪影響について                      全交流動力電源喪失時は、電源回復が<b>事故発生後</b> 60分以内であれば速やかにイグナイタを起動する。                      ただし、<b>事故発生後</b> 60分以内に起動できなかった場合は、イグナイタ起動に伴う実効性と悪影響を考慮し、発電所対策本部と協議の上、イグナイタを起動することとしている。  <b>事故発生後</b> 60分以降にイグナイタを起動する場合において考慮する実効性と悪影響について、以下のとおり抽出した。</p> <p>1. 考慮する実効性と悪影響の項目抽出                      (1) 実効性                      a. 格納容器内水素濃度の効果的な低減</p> <p>(2) 悪影響                      a. イグナイタ着火による温度、圧力による周辺機器<sup>※1</sup>への影響                      ※1 周辺機器：格納容器再循環ユニット/ダクト、格納容器再循環サンプ水位計、格納容器圧力計、格納容器内高レンジエリアモニタ、格納容器内温度計、1次冷却材圧力計、1次冷却材<b>高温側</b>温度計、蒸気発生器水位計（狭域）</p> <p>b. イグナイタ着火による温度、圧力による格納容器本体への影響                      抽出した悪影響への影響評価を表1に示す。</p> <p>2. まとめ                      悪影響への影響評価では、格納容器内水素濃度8 vol%<sup>※2</sup>程度の水素濃度であれば、イグナイタ起動に伴う悪影響は生じないことを確認している。<b>事故発生後</b> 60分以降にイグナイタを起動する場合は、水素濃度測定の可否により、MCCIの可能性も勘案し、格納容器内水素濃度、格納容器内圧力、格納容器内温度、<b>静的触媒式水素再結合装置</b>動作状態等も参考に、イグナイタ起動を決定する。                      ※2 評価においては、イグナイタの着火試験で得られている水素が燃焼する水素濃度（約7 vol%）に余裕を見て、解析における水素燃焼時の温度、圧力による悪影響が大きくなるように高めの水素濃度8 vol%を設定している。</p>	<p>※ イグナイタによる実効性と悪影響について                      全交流動力電源喪失時は、電源回復が<b>炉心出口温度350℃到達後</b>60分以内であれば速やかにイグナイタを起動する。                      ただし、<b>炉心出口温度350℃到達後</b>60分以内に起動できなかった場合は、イグナイタ起動に伴う実効性と悪影響を考慮し、発電所対策本部と協議の上、イグナイタを起動することとしている。  <b>炉心出口温度が350℃到達後</b>60分以降にイグナイタを起動する場合において考慮する実効性と悪影響について、以下のとおり抽出した。</p> <p>1. 考慮する実効性と悪影響の項目抽出                      (1) 実効性                      a. <b>原子炉</b>格納容器内水素濃度の効果的な低減</p> <p>(2) 悪影響                      a. イグナイタ着火による温度、圧力による周辺機器<sup>※1</sup>への影響                      ※1 周辺機器 格納容器再循環ユニット/ダクト、格納容器再循環サンプ水位、<b>原子炉</b>格納容器圧力、格納容器内高レンジエリアモニタ、格納容器内温度、1次冷却材圧力（<b>広域</b>）、1次冷却材温度（<b>広域—高温側</b>）、蒸気発生器水位（狭域）、<b>原子炉格納容器スプレイ設備</b></p> <p>b. イグナイタ着火による温度、圧力による<b>原子炉</b>格納容器本体への影響                      抽出した悪影響への影響評価を表1に示す。</p> <p>2. まとめ                      悪影響への影響評価では、<b>原子炉</b>格納容器内水素濃度8 vol%<sup>※2</sup>程度の水素濃度であれば、イグナイタ起動に伴う悪影響は生じないことを確認している。<b>炉心出口温度350℃到達後</b>60分以降にイグナイタを起動する場合は、水素濃度測定の可否により、MCCIの可能性も勘案し、格納容器内水素濃度、<b>原子炉</b>格納容器圧力、格納容器内温度、<b>原子炉格納容器内水素処理装置</b>動作状態等も参考に、イグナイタ起動を決定する。                      ※2 評価においては、イグナイタの着火試験で得られている水素が燃焼する水素濃度（約7 vol%）に余裕を見て、解析における水素燃焼時の温度、圧力による悪影響が大きくなるように高めの水素濃度8 vol%を設定している。</p>	<p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備の相違                      ・格納容器スプレイ設備を記載しているのは伊方3号炉と同様</p> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備名称の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大阪発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由								
<p style="text-align: center;">表1 悪影響への対策又は影響評価</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">悪影響</th> <th>対策又は影響評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イグナイタ着火による周辺機器及び格納容器本体への影響</td> <td> <p>これまでの知見では、配管類で爆轟が生じたのは、片端又は両端が閉ざされた閉空間で水素濃度が高濃度に蓄積したもので起こっているため、PWRのユニット・ダクトのような開放箇所が複数ある構造、水素濃度が高くない（ドライ水素濃度13vol%未満）条件では爆轟は発生しないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ダクト内では、火炎の伝播方向が限定され、火炎加速が比較的起こりやすいと考えられること及びダクト内で水蒸気が凝縮して水素濃度が高濃度になる可能性を想定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクト外水素濃度 8vol%均一</li> <li>・ダクト内水素濃度 13vol%均一</li> <li>・イグナイタにより着火</li> </ul> <p>の条件で火炎伝播及び圧力伝播解析を実施。その結果、爆燃の範囲でもダクトの健全性に影響するような内外圧力差が生じず、許容圧力に収まることを確認している。</p> <p>代表4ループプラントの「大破断LOCA+ECCS注入失敗（Zr-水反応割合100%）」のGOTHICのモデルの格納容器外周部に中実構造の機器と再循環ユニットのダクトを模擬したヒートシンクを追加し、水素濃度 8vol%でイグナイタが着火した場合のヒートシンクの温度変化の解析を実施。その結果、イグナイタ着火時の雰囲気温度は500℃以上に上昇するが、周囲への放熱（主に輻射熱伝達）により、数分程度で着火前の温度に低下する。この雰囲気温度変化に対して、機器等は雰囲気より大きな熱容量を持つため、温度の上昇は緩やかとなり、その温度上昇度合は中実構造の機器で10℃、再循環ユニットのダクトで40℃程度であり、許容温度を下回ることを確認している。</p> <p>以上より、イグナイタの着火に伴う水素燃焼の温度影響は、機器等に対しても問題とならないと考えられる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	悪影響	対策又は影響評価	イグナイタ着火による周辺機器及び格納容器本体への影響	<p>これまでの知見では、配管類で爆轟が生じたのは、片端又は両端が閉ざされた閉空間で水素濃度が高濃度に蓄積したもので起こっているため、PWRのユニット・ダクトのような開放箇所が複数ある構造、水素濃度が高くない（ドライ水素濃度13vol%未満）条件では爆轟は発生しないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ダクト内では、火炎の伝播方向が限定され、火炎加速が比較的起こりやすいと考えられること及びダクト内で水蒸気が凝縮して水素濃度が高濃度になる可能性を想定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクト外水素濃度 8vol%均一</li> <li>・ダクト内水素濃度 13vol%均一</li> <li>・イグナイタにより着火</li> </ul> <p>の条件で火炎伝播及び圧力伝播解析を実施。その結果、爆燃の範囲でもダクトの健全性に影響するような内外圧力差が生じず、許容圧力に収まることを確認している。</p> <p>代表4ループプラントの「大破断LOCA+ECCS注入失敗（Zr-水反応割合100%）」のGOTHICのモデルの格納容器外周部に中実構造の機器と再循環ユニットのダクトを模擬したヒートシンクを追加し、水素濃度 8vol%でイグナイタが着火した場合のヒートシンクの温度変化の解析を実施。その結果、イグナイタ着火時の雰囲気温度は500℃以上に上昇するが、周囲への放熱（主に輻射熱伝達）により、数分程度で着火前の温度に低下する。この雰囲気温度変化に対して、機器等は雰囲気より大きな熱容量を持つため、温度の上昇は緩やかとなり、その温度上昇度合は中実構造の機器で10℃、再循環ユニットのダクトで40℃程度であり、許容温度を下回ることを確認している。</p> <p>以上より、イグナイタの着火に伴う水素燃焼の温度影響は、機器等に対しても問題とならないと考えられる。</p>	<p style="text-align: center;">表1 悪影響への対策又は影響評価</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">悪影響</th> <th>対策又は影響評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イグナイタ着火による周辺機器及び格納容器本体への影響</td> <td> <p>これまでの知見では、配管類で爆轟が生じたのは、片端又は両端が閉ざされた閉空間で水素濃度が高濃度に蓄積したもので起こっているため、PWRのユニット・ダクトのような開放箇所が複数ある構造、水素濃度が高くない（ドライ水素濃度 13vol%未満）条件では爆轟は発生しないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ダクト内では、火炎の伝播方向が限定され、火炎加速が比較的起こりやすいと考えられること及びダクト内で水蒸気が凝縮して水素濃度が高濃度になる可能性を想定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクト外水素濃度 8 vol%均一</li> <li>・ダクト内水素濃度 13vol%均一</li> <li>・イグナイタによる着火</li> </ul> <p>の条件で火炎伝播及び圧力伝播解析を実施。その結果、爆燃の範囲でもダクトの健全性に影響するような内外圧力差が生じず、許容圧力に収まることを確認している。</p> <p>代表4ループプラントの「大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故（Zr-水反応割合100%）」のGOTHICのモデルの格納容器外周部に中実構造の機器と再循環ユニットのダクトを模擬したヒートシンクを追加し、水素濃度 8 vol%でイグナイタが着火した場合のヒートシンクの温度変化の解析を実施。その結果、イグナイタ着火時の雰囲気温度が500℃以上に上昇するが、周囲への放熱（主に輻射熱伝達）により、数分程度で着火前の温度に低下する。この雰囲気温度変化に対して、機器等は雰囲気より大きな熱容量を持つため、温度の上昇は緩やかとなり、その温度上昇度合は中実構造機器で10℃、再循環ユニットのダクトで40℃程度であり、許容温度を下回ることを確認している。</p> <p>以上より、イグナイタの着火に伴う水素燃焼の温度影響は、機器等に対しても問題とならないと考えられる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	悪影響	対策又は影響評価	イグナイタ着火による周辺機器及び格納容器本体への影響	<p>これまでの知見では、配管類で爆轟が生じたのは、片端又は両端が閉ざされた閉空間で水素濃度が高濃度に蓄積したもので起こっているため、PWRのユニット・ダクトのような開放箇所が複数ある構造、水素濃度が高くない（ドライ水素濃度 13vol%未満）条件では爆轟は発生しないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ダクト内では、火炎の伝播方向が限定され、火炎加速が比較的起こりやすいと考えられること及びダクト内で水蒸気が凝縮して水素濃度が高濃度になる可能性を想定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクト外水素濃度 8 vol%均一</li> <li>・ダクト内水素濃度 13vol%均一</li> <li>・イグナイタによる着火</li> </ul> <p>の条件で火炎伝播及び圧力伝播解析を実施。その結果、爆燃の範囲でもダクトの健全性に影響するような内外圧力差が生じず、許容圧力に収まることを確認している。</p> <p>代表4ループプラントの「大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故（Zr-水反応割合100%）」のGOTHICのモデルの格納容器外周部に中実構造の機器と再循環ユニットのダクトを模擬したヒートシンクを追加し、水素濃度 8 vol%でイグナイタが着火した場合のヒートシンクの温度変化の解析を実施。その結果、イグナイタ着火時の雰囲気温度が500℃以上に上昇するが、周囲への放熱（主に輻射熱伝達）により、数分程度で着火前の温度に低下する。この雰囲気温度変化に対して、機器等は雰囲気より大きな熱容量を持つため、温度の上昇は緩やかとなり、その温度上昇度合は中実構造機器で10℃、再循環ユニットのダクトで40℃程度であり、許容温度を下回ることを確認している。</p> <p>以上より、イグナイタの着火に伴う水素燃焼の温度影響は、機器等に対しても問題とならないと考えられる。</p>	
悪影響	対策又は影響評価									
イグナイタ着火による周辺機器及び格納容器本体への影響	<p>これまでの知見では、配管類で爆轟が生じたのは、片端又は両端が閉ざされた閉空間で水素濃度が高濃度に蓄積したもので起こっているため、PWRのユニット・ダクトのような開放箇所が複数ある構造、水素濃度が高くない（ドライ水素濃度13vol%未満）条件では爆轟は発生しないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ダクト内では、火炎の伝播方向が限定され、火炎加速が比較的起こりやすいと考えられること及びダクト内で水蒸気が凝縮して水素濃度が高濃度になる可能性を想定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクト外水素濃度 8vol%均一</li> <li>・ダクト内水素濃度 13vol%均一</li> <li>・イグナイタにより着火</li> </ul> <p>の条件で火炎伝播及び圧力伝播解析を実施。その結果、爆燃の範囲でもダクトの健全性に影響するような内外圧力差が生じず、許容圧力に収まることを確認している。</p> <p>代表4ループプラントの「大破断LOCA+ECCS注入失敗（Zr-水反応割合100%）」のGOTHICのモデルの格納容器外周部に中実構造の機器と再循環ユニットのダクトを模擬したヒートシンクを追加し、水素濃度 8vol%でイグナイタが着火した場合のヒートシンクの温度変化の解析を実施。その結果、イグナイタ着火時の雰囲気温度は500℃以上に上昇するが、周囲への放熱（主に輻射熱伝達）により、数分程度で着火前の温度に低下する。この雰囲気温度変化に対して、機器等は雰囲気より大きな熱容量を持つため、温度の上昇は緩やかとなり、その温度上昇度合は中実構造の機器で10℃、再循環ユニットのダクトで40℃程度であり、許容温度を下回ることを確認している。</p> <p>以上より、イグナイタの着火に伴う水素燃焼の温度影響は、機器等に対しても問題とならないと考えられる。</p>									
悪影響	対策又は影響評価									
イグナイタ着火による周辺機器及び格納容器本体への影響	<p>これまでの知見では、配管類で爆轟が生じたのは、片端又は両端が閉ざされた閉空間で水素濃度が高濃度に蓄積したもので起こっているため、PWRのユニット・ダクトのような開放箇所が複数ある構造、水素濃度が高くない（ドライ水素濃度 13vol%未満）条件では爆轟は発生しないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ダクト内では、火炎の伝播方向が限定され、火炎加速が比較的起こりやすいと考えられること及びダクト内で水蒸気が凝縮して水素濃度が高濃度になる可能性を想定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクト外水素濃度 8 vol%均一</li> <li>・ダクト内水素濃度 13vol%均一</li> <li>・イグナイタによる着火</li> </ul> <p>の条件で火炎伝播及び圧力伝播解析を実施。その結果、爆燃の範囲でもダクトの健全性に影響するような内外圧力差が生じず、許容圧力に収まることを確認している。</p> <p>代表4ループプラントの「大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故（Zr-水反応割合100%）」のGOTHICのモデルの格納容器外周部に中実構造の機器と再循環ユニットのダクトを模擬したヒートシンクを追加し、水素濃度 8 vol%でイグナイタが着火した場合のヒートシンクの温度変化の解析を実施。その結果、イグナイタ着火時の雰囲気温度が500℃以上に上昇するが、周囲への放熱（主に輻射熱伝達）により、数分程度で着火前の温度に低下する。この雰囲気温度変化に対して、機器等は雰囲気より大きな熱容量を持つため、温度の上昇は緩やかとなり、その温度上昇度合は中実構造機器で10℃、再循環ユニットのダクトで40℃程度であり、許容温度を下回ることを確認している。</p> <p>以上より、イグナイタの着火に伴う水素燃焼の温度影響は、機器等に対しても問題とならないと考えられる。</p>									
<p>※対策又は影響評価については、「大阪3号炉及び4号炉 設置許可基準規則等への適合性について（重大事故等対処設備）補足説明資料 52-10 原子炉格納容器水素燃焼装置（イグナイタ）について」より抜粋</p>	<p>※ 対策又は影響評価については、「泊3号炉 設置許可基準規則等への適合性について（重大事故等対処設備）補足説明資料 52-9 格納容器水素イグナイタについて」より抜粋</p>									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p style="text-align: right;">添付資料 1.9.5</p> <p style="text-align: center;">原子炉格納容器水素燃焼装置の設置個数及び設置場所について</p> <p>1. 設置場所及び個数の基本的考え方                  原子炉格納容器水素燃焼装置（以下「イグナイタ」という。）は、生成した水素が格納容器内に拡散して蓄積する前に、水素を強制的に燃焼することができるよう、水素放出が想定される箇所に加え、その隣接区画又は水素の主要な通過経路及び上部ドーム部に設置する。具体的な設置位置は以下のとおり。</p> <p>2. イグナイタの格納容器上部への追加設置                  (1) 格納容器の水素混合について                  重大事故時に発生する格納容器内の水素の混合挙動については、格納容器内に発生する循環流によって格納容器内の水素濃度は均一化し、格納容器スプレイ等により水素の混合が促進されると考えている。                  格納容器スプレイが機能喪失した場合でも、格納容器内での水素の混合促進に寄与する対策として、①恒設代替低圧注水ポンプによる代替スプレイや②自然対流冷却を整備（NUPEC 報告書<sup>※1</sup>でも提言。）しており、格納容器内の上下区画において水素の濃度差が生じる水素の成層化が起こる可能性は十分に低い。さらに、③静的触媒式水素再結合装置（以下「PAR」という。）の発熱による流体の上昇流、④熔融炉心の下部キャビティ落下後の発生蒸気による上昇流、⑤蒸気発生器からの放熱等による上昇流により格納容器内全体での大きな循環流が形成されることにより、水素の濃度成層化が起こることはないと考えられる。（表1）</p> <p style="text-align: center;">表1 成層化に対する混合の効果</p> <table border="1" data-bbox="271 778 842 1002"> <thead> <tr> <th>混合の要素</th> <th>効果</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①スプレイ</td> <td>スプレイ又は自然対流冷却の単独で格納容器全体が混合</td> <td>NUPEC 報告(H15)<sup>※1</sup>、有効性評価</td> </tr> <tr> <td>②自然対流冷却</td> <td></td> <td>JNES 解析(H18)<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>③PAR</td> <td>混合に寄与</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④蒸気流</td> <td>加圧器気相部破断以外のケースでは、蒸気流によって格納容器全体が混合</td> <td>NUPEC 報告(H15)<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤蒸気発生器からの放熱等</td> <td>混合に寄与</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 重要構造物安全評価（原子炉格納容器信頼性実証事業）に関する総括報告書（平成15年3月）                  ※2 アクシデントマネジメント知識ベースに関する報告書（平成18年8月）</p> <p>(2) 炉心損傷時に発生する水素への対応                  大飯3号炉及び4号炉は、炉心の著しい損傷時の格納容器内の水素濃度低減を図るために、水素濃度制御設備としてPAR及びイグナイタの両者を格納容器内に設置している。                  PAR及びイグナイタは、炉心損傷時に発生する水素が格納容器内で均一に混合するというこれまでの実証試験や解析の結果を踏まえ、水素の放出される位置や、主要な通過経路等を考慮した位置に設置し、格納容器内に発生した水素の効果的な除去ができるようにしている。（表2）</p>	混合の要素	効果	備考	①スプレイ	スプレイ又は自然対流冷却の単独で格納容器全体が混合	NUPEC 報告(H15) <sup>※1</sup> 、有効性評価	②自然対流冷却		JNES 解析(H18) <sup>※2</sup>	③PAR	混合に寄与		④蒸気流	加圧器気相部破断以外のケースでは、蒸気流によって格納容器全体が混合	NUPEC 報告(H15) <sup>※1</sup>	⑤蒸気発生器からの放熱等	混合に寄与		<p style="text-align: right;">添付資料1.9.5</p> <p style="text-align: center;">格納容器水素イグナイタの設置個数及び設置場所について</p> <p>1. 設置場所及び個数の基本的考え方                  格納容器水素イグナイタ（以下「イグナイタ」という。）は、生成した水素が原子炉格納容器内に拡散して蓄積する前に、水素を強制的に燃焼することができるよう、水素放出が想定される箇所に加え、その隣接区画又は水素の主要な通過経路及び上部ドーム部に設置する。具体的な設置位置は以下のとおり。</p> <p>2. イグナイタの原子炉格納容器上部への追加設置                  (1) 原子炉格納容器内の水素混合について                  重大事故時に発生する原子炉格納容器内の水素の混合挙動については、原子炉格納容器内に発生する循環流によって原子炉格納容器内の水素濃度は均一化し格納容器スプレイ等により水素の混合が促進されると考えている。                  格納容器スプレイが機能喪失した場合でも、原子炉格納容器内での水素の混合促進に寄与する対策として、①代替格納容器スプレイポンプによる代替スプレイや②自然対流冷却を整備（NUPEC 報告書<sup>※1</sup>でも提言。）しており、原子炉格納容器内の上下区画において水素の濃度差が生じる水素の成層化が起こる可能性は十分に低い。さらに、③原子炉格納容器内水素処理装置（以下「PAR」という。）の発熱による流体の上昇流、④熔融炉心の原子炉下部キャビティ落下後の発生蒸気による上昇流、⑤蒸気発生器からの放熱等による上昇流により原子炉格納容器内全体での大きな循環流が形成されることにより、水素の濃度成層化が起こることはないと考えられる。（表1）</p> <p style="text-align: center;">表1 成層化に対する混合の効果</p> <table border="1" data-bbox="1227 790 1854 989"> <thead> <tr> <th>混合の要素</th> <th>効果</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①スプレイ</td> <td>スプレイ又は自然対流冷却の単独で原子炉格納容器全体が混合</td> <td>NUPEC 報告 (H15) <sup>※1</sup>、有効性評価</td> </tr> <tr> <td>②自然対流冷却</td> <td></td> <td>JNES 解析 (H18) <sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>③PAR</td> <td>混合に寄与</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④蒸気流</td> <td>加圧器気相部破断以外のケースでは、蒸気流によって原子炉格納容器全体が混合</td> <td>NUPEC 報告 (H15) <sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤蒸気発生器からの放熱等</td> <td>混合に寄与</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 重要構造物安全評価（原子炉格納容器信頼性実証事業）に関する総括報告書（平成15年3月）                  ※2 アクシデントマネジメント知識ベースに関する報告書（平成18年8月）</p> <p>(2) 炉心損傷時に発生する水素への対応                  泊3号炉は、炉心の著しい損傷時の原子炉格納容器内の水素濃度低減を図るために、水素濃度制御設備としてPAR及びイグナイタの両者を原子炉格納容器内に設置している。                  PAR及びイグナイタは、炉心損傷時に発生する水素が原子炉格納容器内で均一に混合するというこれまでの実証試験や解析の結果を踏まえ、水素の放出される位置や、主要な通過経路等を考慮した位置に設置し、原子炉格納容器内に発生した水の効果的な除去ができるようにしている。（表2）</p>	混合の要素	効果	備考	①スプレイ	スプレイ又は自然対流冷却の単独で原子炉格納容器全体が混合	NUPEC 報告 (H15) <sup>※1</sup> 、有効性評価	②自然対流冷却		JNES 解析 (H18) <sup>※2</sup>	③PAR	混合に寄与		④蒸気流	加圧器気相部破断以外のケースでは、蒸気流によって原子炉格納容器全体が混合	NUPEC 報告 (H15) <sup>※1</sup>	⑤蒸気発生器からの放熱等	混合に寄与		<p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p>
混合の要素	効果	備考																																				
①スプレイ	スプレイ又は自然対流冷却の単独で格納容器全体が混合	NUPEC 報告(H15) <sup>※1</sup> 、有効性評価																																				
②自然対流冷却		JNES 解析(H18) <sup>※2</sup>																																				
③PAR	混合に寄与																																					
④蒸気流	加圧器気相部破断以外のケースでは、蒸気流によって格納容器全体が混合	NUPEC 報告(H15) <sup>※1</sup>																																				
⑤蒸気発生器からの放熱等	混合に寄与																																					
混合の要素	効果	備考																																				
①スプレイ	スプレイ又は自然対流冷却の単独で原子炉格納容器全体が混合	NUPEC 報告 (H15) <sup>※1</sup> 、有効性評価																																				
②自然対流冷却		JNES 解析 (H18) <sup>※2</sup>																																				
③PAR	混合に寄与																																					
④蒸気流	加圧器気相部破断以外のケースでは、蒸気流によって原子炉格納容器全体が混合	NUPEC 報告 (H15) <sup>※1</sup>																																				
⑤蒸気発生器からの放熱等	混合に寄与																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
<p style="text-align: center;">【比較のため、大飯3/4号炉 比較表1.9-77 表-2を掲載】</p> <p style="text-align: center;">表2 イグナイタの設置場所と水素放出の想定</p> <table border="1" data-bbox="230 164 943 655"> <thead> <tr> <th rowspan="2">イグナイタ設置場所</th> <th colspan="3">水素放出等の想定</th> <th rowspan="2">設置個数</th> </tr> <tr> <th>放出</th> <th>隣接部又は通過経路</th> <th>想定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加圧器逃がしタンク近傍</td> <td>○</td> <td></td> <td>加圧器逃がしタンクラプチャーデイスクからの水素放出</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ループ基礎室及びループ基礎室外周部</td> <td></td> <td>○</td> <td>加圧器逃がしタンク近傍からの水素の流入</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>加圧器室</td> <td>○</td> <td></td> <td>加圧器室内の破断口からの水素放出</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>加圧器室外上部</td> <td></td> <td>○</td> <td>加圧器室からの水素の流入 上部ドーム部への万一の水素蓄積</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>各ループ室</td> <td>○</td> <td></td> <td>RCS配管の破断口からの水素放出</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ICISシンプル配管室入口扉近傍</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>ICISシンプル配管室入口扉からの水素放出 加圧器逃がしタンク近傍からの水素の流入</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ICISシンプル配管の格納容器一般部からICISシンプル配管室への床貫通部近傍</td> <td>○</td> <td></td> <td>ICISコンジット床面貫通部からの水素放出</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>格納容器ドーム部の頂部付近</td> <td colspan="3">仮に格納容器ドーム部頂部に水素が滞留もしくは成層化することを想定</td> <td>2*</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：2個のうち1個予備</p> <p>その上で、さらなる安全性向上の観点から、万一、格納容器ドーム部に水素が滞留もしくは成層化した場合においても、確実に処理できるよう、格納容器ドーム部頂部付近にイグナイタ1個（予備1個）を追加設置する。追加設置に伴う施工方法ならびにイグナイタ着火の熱影響について別紙2、3を参照。</p> <p>(3) イグナイタの追加設置による効果について</p> <p>格納容器内ドーム部の水素成層化の可能性に対応するため、格納容器ドーム部の頂部付近に1個（予備1個）のイグナイタを追加設置する。</p> <p>具体的な設置位置は、格納容器スプレイングのサポートパッドを利用することから、格納容器ドーム部の最も高い位置から少し低い位置に設置する。（図3）</p> <p>イグナイタはウェット水素濃度*8vol%以下で水素を燃焼させる性能を有しており、一般的に水素燃焼時の火炎伝播は、水素濃度が約4vol%から6vol%では上方伝播のみ、約6vol%～8vol%で上方と水平方向に伝播、約8vol%以上で下方へも伝播するようになる。</p> <p>水素の成層化が生じる状況において水素成層の位置及び厚さには不確かさがあると考え、格納容器上部ドーム部での水素の滞留及び成層化を想定することから、できるだけ高いドーム部頂部付近とし、かつウェット水素濃度8vol%以下の低い水素濃度での燃焼による火炎の上方伝播によって成層化する水素を確実に処理できるよう最頂部から少し低い位置としている。</p> <p>※イグナイタの着火性能について</p> <p>イグナイタについては、着火要求条件を満足していることの確認のため、試験を行い、着火要求条件を満足することを確認している。</p>	イグナイタ設置場所	水素放出等の想定			設置個数	放出	隣接部又は通過経路	想定事項	加圧器逃がしタンク近傍	○		加圧器逃がしタンクラプチャーデイスクからの水素放出	1	ループ基礎室及びループ基礎室外周部		○	加圧器逃がしタンク近傍からの水素の流入	3	加圧器室	○		加圧器室内の破断口からの水素放出	1	加圧器室外上部		○	加圧器室からの水素の流入 上部ドーム部への万一の水素蓄積	1	各ループ室	○		RCS配管の破断口からの水素放出	4	ICISシンプル配管室入口扉近傍	○	○	ICISシンプル配管室入口扉からの水素放出 加圧器逃がしタンク近傍からの水素の流入	1	ICISシンプル配管の格納容器一般部からICISシンプル配管室への床貫通部近傍	○		ICISコンジット床面貫通部からの水素放出	1	格納容器ドーム部の頂部付近	仮に格納容器ドーム部頂部に水素が滞留もしくは成層化することを想定			2*	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p>その上で、さらなる安全性向上の観点から、万一、原子炉格納容器ドーム部に水素が滞留若しくは成層化した場合においても、確実に処理できるよう、原子炉格納容器ドーム部頂部付近にイグナイタ1個（予備1個）を追加設置する。</p> <p>(3) イグナイタの追加設置による効果について</p> <p>原子炉格納容器内ドーム部の水素成層化の可能性に対応するため、原子炉格納容器ドーム部の頂部付近に1個（予備1個）のイグナイタを追加設置する。</p> <p>具体的な設置位置は、原子炉格納容器スプレイングのサポートパッドを利用することから、原子炉格納容器ドーム部の最も高い位置から少し低い位置に設置する。（図1）</p> <p>イグナイタはウェット水素濃度*8vol%以下で水素を燃焼させる性能を有しており、一般的に水素燃焼時の火炎伝播は、水素濃度が約4vol%から6vol%では上方伝播のみ、約6vol%～8vol%で上方と水平方向に伝播、約8vol%以上で下方へも伝播するようになる。</p> <p>水素の成層化が生じる状況において水素成層の位置及び厚さには不確かさがあると考え、原子炉格納容器上部ドーム部での水素の滞留及び成層化を想定することから、できるだけ高いドーム部頂部付近とし、かつウェット水素濃度8vol%以下の低い水素濃度での燃焼による火炎の上方伝播によって成層化する水素を確実に処理できるよう最頂部から少し低い位置としている。</p> <p>※ イグナイタの着火性能について</p> <p>イグナイタについては、着火要求条件を満足していることの確認のため、試験を行い、着火要求条件を満足することを確認している。（表3）</p>	<p>設備の相違（相違理由⑤）              ・イグナイタの設置個数</p> <p>記載表現の相違</p> <p>記載箇所の相違              ・泊3号炉はSA52条基準適合性を示すまとめ資料に整理。</p> <p>記載表現の相違</p>
イグナイタ設置場所		水素放出等の想定				設置個数																																												
	放出	隣接部又は通過経路	想定事項																																															
加圧器逃がしタンク近傍	○		加圧器逃がしタンクラプチャーデイスクからの水素放出	1																																														
ループ基礎室及びループ基礎室外周部		○	加圧器逃がしタンク近傍からの水素の流入	3																																														
加圧器室	○		加圧器室内の破断口からの水素放出	1																																														
加圧器室外上部		○	加圧器室からの水素の流入 上部ドーム部への万一の水素蓄積	1																																														
各ループ室	○		RCS配管の破断口からの水素放出	4																																														
ICISシンプル配管室入口扉近傍	○	○	ICISシンプル配管室入口扉からの水素放出 加圧器逃がしタンク近傍からの水素の流入	1																																														
ICISシンプル配管の格納容器一般部からICISシンプル配管室への床貫通部近傍	○		ICISコンジット床面貫通部からの水素放出	1																																														
格納容器ドーム部の頂部付近	仮に格納容器ドーム部頂部に水素が滞留もしくは成層化することを想定			2*																																														

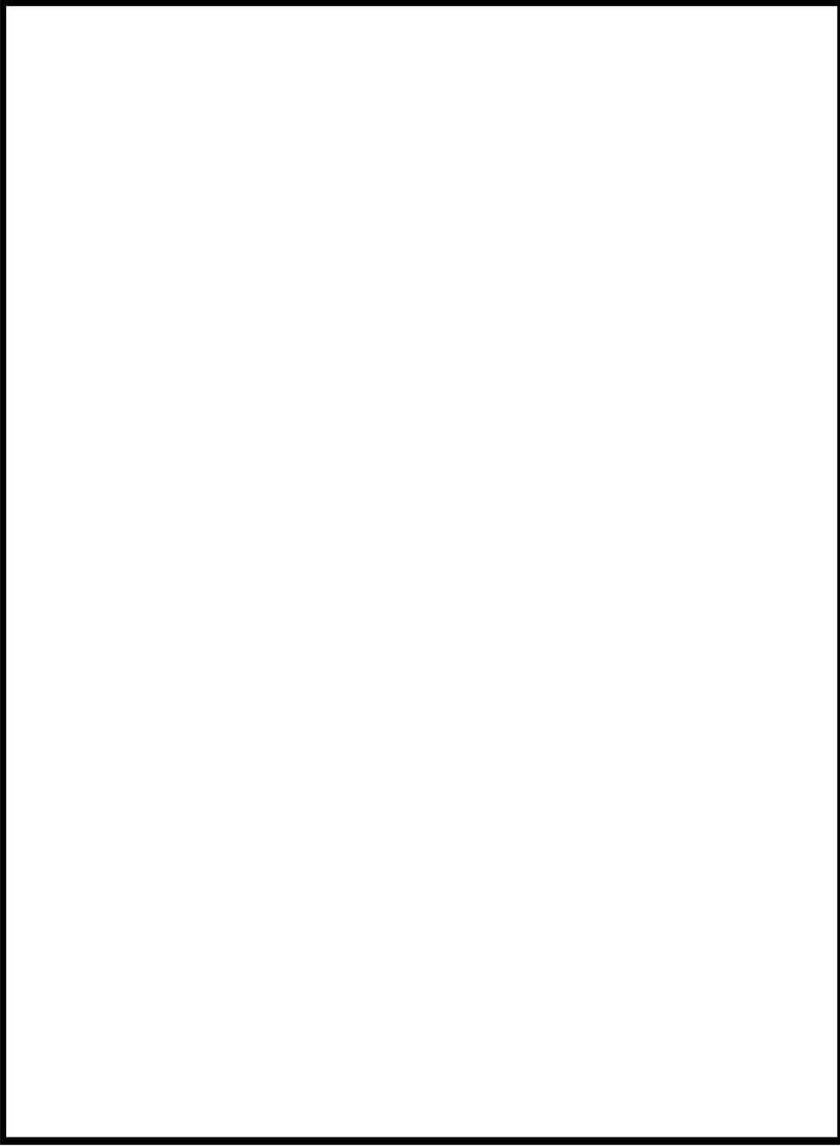
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
<table border="1" data-bbox="246 183 855 379"> <thead> <tr> <th>着火要求条件</th> <th>試験結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水蒸気濃度：0～55vol%</td> <td>イグナイタの着火において過酷な下記の条件において、水素濃度 6.6vol%（ウェット）以上で着火を確認</td> </tr> <tr> <td>流速：0.3～5m/s</td> <td>&lt;試験条件&gt;</td> </tr> <tr> <td>電圧：AC120V（ヒータ容量 556W）</td> <td>水蒸気濃度：55vol%</td> </tr> <tr> <td>水素濃度：8vol%（ウェット）以下</td> <td>流速：5m/s</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電圧：AC120V</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="392 418 721 437">表2 イグナイタの設置場所と水素放出の想定</p> <table border="1" data-bbox="219 440 873 890"> <thead> <tr> <th rowspan="2">イグナイタ設置場所</th> <th colspan="3">水素放出等の想定</th> <th rowspan="2">設置個数</th> </tr> <tr> <th>放出</th> <th>隣接部又は通過経路</th> <th>想定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加圧器逃がシタンク近傍</td> <td>○</td> <td></td> <td>加圧器逃がシタンクラブチャーデイスクからの水素放出</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ループ基礎室及びループ基礎室外周部</td> <td></td> <td>○</td> <td>加圧器逃がシタンク近傍からの水素の流入</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>加圧器室</td> <td>○</td> <td></td> <td>加圧器室内の破断口からの水素放出</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>加圧器室外上部</td> <td></td> <td>○</td> <td>加圧器室からの水素の流入 上部ドーム部へのガスの水素蓄積</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>各ループ室</td> <td>○</td> <td></td> <td>RCS配管の破断口からの水素放出</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ICISシングル配管室入口扉近傍</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>ICISシングル配管室入口扉からの水素放出 加圧器逃がシタンク近傍からの水素の流入</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ICISシングル配管の格納容器一般部からICISシングル配管室への床貫通部近傍</td> <td>○</td> <td></td> <td>ICISモンジット床面貫通部からの水素放出</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>格納容器ドーム部の頂部付近</td> <td></td> <td></td> <td>仮に格納容器ドーム部頂部に水素が滞留もしくは成層化することを想定</td> <td>2<sup>※</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="210 895 385 912">※：2個のうち1個予備</p> <div data-bbox="197 944 938 1300" style="border: 2px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="423 1327 600 1347">図3 イグナイタ配置図</p> <div data-bbox="533 1369 992 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>	着火要求条件	試験結果	水蒸気濃度：0～55vol%	イグナイタの着火において過酷な下記の条件において、水素濃度 6.6vol%（ウェット）以上で着火を確認	流速：0.3～5m/s	<試験条件>	電圧：AC120V（ヒータ容量 556W）	水蒸気濃度：55vol%	水素濃度：8vol%（ウェット）以下	流速：5m/s		電圧：AC120V	イグナイタ設置場所	水素放出等の想定			設置個数	放出	隣接部又は通過経路	想定事項	加圧器逃がシタンク近傍	○		加圧器逃がシタンクラブチャーデイスクからの水素放出	1	ループ基礎室及びループ基礎室外周部		○	加圧器逃がシタンク近傍からの水素の流入	3	加圧器室	○		加圧器室内の破断口からの水素放出	1	加圧器室外上部		○	加圧器室からの水素の流入 上部ドーム部へのガスの水素蓄積	1	各ループ室	○		RCS配管の破断口からの水素放出	4	ICISシングル配管室入口扉近傍	○	○	ICISシングル配管室入口扉からの水素放出 加圧器逃がシタンク近傍からの水素の流入	1	ICISシングル配管の格納容器一般部からICISシングル配管室への床貫通部近傍	○		ICISモンジット床面貫通部からの水素放出	1	格納容器ドーム部の頂部付近			仮に格納容器ドーム部頂部に水素が滞留もしくは成層化することを想定	2 <sup>※</sup>	<p data-bbox="1377 172 1608 193">表3 イグナイタの着火性能</p> <table border="1" data-bbox="1182 196 1805 392"> <thead> <tr> <th>着火要求条件</th> <th>試験結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水蒸気濃度：0～55vol%</td> <td>イグナイタの着火において過酷な下記の条件において、水素濃度 6.6vol%（ウェット）以上で着火を確認</td> </tr> <tr> <td>流速：[ ] m/s</td> <td>&lt;試験条件&gt;</td> </tr> <tr> <td>電圧：AC120V（ヒータ容量 556W）</td> <td>水蒸気濃度：55vol%</td> </tr> <tr> <td>水素濃度：8vol%（ウェット）以下</td> <td>流速：[ ] m/s</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電圧：AC120V</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1151 794 1928 1332" style="border: 2px solid black; height: 300px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="1344 1337 1626 1358">図1 イグナイタ配置図（1/2）</p> <div data-bbox="1352 1394 1928 1426" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>[ ] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	着火要求条件	試験結果	水蒸気濃度：0～55vol%	イグナイタの着火において過酷な下記の条件において、水素濃度 6.6vol%（ウェット）以上で着火を確認	流速：[ ] m/s	<試験条件>	電圧：AC120V（ヒータ容量 556W）	水蒸気濃度：55vol%	水素濃度：8vol%（ウェット）以下	流速：[ ] m/s		電圧：AC120V	<p data-bbox="1960 432 2163 481">記載箇所の相違 ・比較表 1.9-76 にて比較</p>
着火要求条件	試験結果																																																																									
水蒸気濃度：0～55vol%	イグナイタの着火において過酷な下記の条件において、水素濃度 6.6vol%（ウェット）以上で着火を確認																																																																									
流速：0.3～5m/s	<試験条件>																																																																									
電圧：AC120V（ヒータ容量 556W）	水蒸気濃度：55vol%																																																																									
水素濃度：8vol%（ウェット）以下	流速：5m/s																																																																									
	電圧：AC120V																																																																									
イグナイタ設置場所	水素放出等の想定			設置個数																																																																						
	放出	隣接部又は通過経路	想定事項																																																																							
加圧器逃がシタンク近傍	○		加圧器逃がシタンクラブチャーデイスクからの水素放出	1																																																																						
ループ基礎室及びループ基礎室外周部		○	加圧器逃がシタンク近傍からの水素の流入	3																																																																						
加圧器室	○		加圧器室内の破断口からの水素放出	1																																																																						
加圧器室外上部		○	加圧器室からの水素の流入 上部ドーム部へのガスの水素蓄積	1																																																																						
各ループ室	○		RCS配管の破断口からの水素放出	4																																																																						
ICISシングル配管室入口扉近傍	○	○	ICISシングル配管室入口扉からの水素放出 加圧器逃がシタンク近傍からの水素の流入	1																																																																						
ICISシングル配管の格納容器一般部からICISシングル配管室への床貫通部近傍	○		ICISモンジット床面貫通部からの水素放出	1																																																																						
格納容器ドーム部の頂部付近			仮に格納容器ドーム部頂部に水素が滞留もしくは成層化することを想定	2 <sup>※</sup>																																																																						
着火要求条件	試験結果																																																																									
水蒸気濃度：0～55vol%	イグナイタの着火において過酷な下記の条件において、水素濃度 6.6vol%（ウェット）以上で着火を確認																																																																									
流速：[ ] m/s	<試験条件>																																																																									
電圧：AC120V（ヒータ容量 556W）	水蒸気濃度：55vol%																																																																									
水素濃度：8vol%（ウェット）以下	流速：[ ] m/s																																																																									
	電圧：AC120V																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3号炉</p>  <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	 <p style="text-align: center;">図1 イグナイタ配置図 (2/2)</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 1em; height: 1em; vertical-align: middle;"></span>             枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。         </p>	

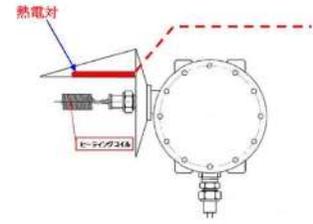
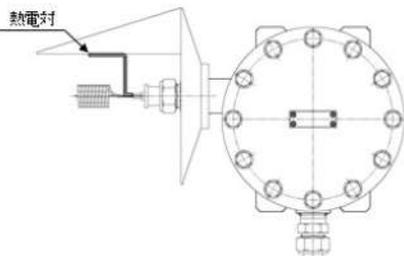
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯4号炉</p> <div data-bbox="152 181 936 1294" style="border: 2px solid black; height: 697px; width: 350px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="398 1310 943 1342" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1368 762 1619 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                         比較対象なし                     </div>	

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.9.6</p> <p style="text-align: center;">原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の概要</p> <p>1. 設置目的</p> <p>原子炉格納容器水素燃焼装置（以下「イグナイタ」という。）による水素燃焼発生時には、周囲温度が上昇（NUPECの小規模燃焼試験<sup>*</sup>の結果では、水素濃度8%時、イグナイタ周囲で燃焼が起こった場合の周囲温度は300℃～500℃程度であることが確認されている。）する。</p> <p>一方、格納容器破損モードでの有効性評価において、事象進展に伴う温度変化は常温から約140℃までであり、鋭いピークを持つ水素燃焼と比べて変動が穏やかであることを考慮すると、水素燃焼による温度上昇との識別は可能である。</p> <p>このため、イグナイタコイル近傍（火炎伝播方向である上方。）に温度計（熱電対）を設置して中央制御室にて温度を監視することで、イグナイタの動作により水素燃焼していることが監視可能であることから、事故対処時の状態監視機能の向上を目的に温度監視装置を設置する。</p> <p>※財団法人 原子力発電技術機構 平成4年度 原子力発電設備 信頼性実証試験の現状に関する報告書</p> <p>2. 設備概要</p> <p>イグナイタが起動したことについては、原子炉補助盤表示灯にて確認を行う。</p> <p>イグナイタ全数に対し、熱電対を取り付け、事故時のイグナイタコイル近傍の測定温度を中央制御室で表示し監視可能であるとともに、データの記録保存が可能である。</p> <p>熱電対は、イグナイタヒーティングコイルの直上部（被水防止用の傘の下。）に熱電対シース先端が位置するように固定して取り付ける。</p>  <p style="text-align: center;">イグナイタへの熱電対取り付け位置</p> <p>測定温度は、中央制御室に設置している原子炉格納容器内状態監視盤に入力し、測定データの表示と記録及び保存ができるようにする。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.9.6</p> <p style="text-align: center;">格納容器水素イグナイタ温度監視装置の概要</p> <p>1. 設置目的</p> <p>格納容器水素イグナイタ（以下「イグナイタ」という。）による水素燃焼発生時には、周囲温度が上昇（NUPECの小規模燃焼試験<sup>*</sup>の結果では、水素濃度8 vol%時、イグナイタ周囲で燃焼が起こった場合の周囲温度は300℃～500℃程度であることが確認されている。）する。</p> <p>一方、格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」での有効性評価において、事象進展に伴う温度変化は常温から約141℃までであり、鋭いピークを持つ水素燃焼と比べて変動が穏やかであることを考慮すると、水素燃焼による温度上昇との識別は可能である。</p> <p>このため、イグナイタコイル近傍（火炎伝播方向である上方。）に温度計（熱電対）を設置して中央制御室にて温度を監視することで、イグナイタの動作により水素燃焼していることが監視可能であることから、事故対処時の状態監視機能の向上を目的に温度監視装置を設置する。</p> <p>※財団法人 原子力発電技術機構 平成4年度 原子力発電設備 信頼性実証試験の現状に関する報告書</p> <p>2. 設備概要</p> <p>イグナイタが起動したことについては、AM設備監視操作盤表示灯にて確認を行う。</p> <p>イグナイタ全数に対し、熱電対を取り付け、事故時のイグナイタコイル近傍の測定温度を中央制御室で表示し監視可能であるとともに、データの記録保存が可能である。</p> <p>熱電対は、イグナイタヒーティングコイルの直上部（被水防止用の傘の下。）に熱電対シース先端が位置するように固定して取り付ける。（図1）</p>  <p style="text-align: center;">図1 イグナイタへの熱電対取り付け位置</p> <p>測定温度は、常用系計装盤室に設置しているシビアアクシデント監視盤に入力し、測定データの記録及び保存ができるようにする。また、中央制御室に設置しているAM設備監視操作盤にて表示ができるようにする。（図2）</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>・泊3号炉はシビアアクシデント監視盤にて記録及び保存が可能。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉格納容器</p> <p>PAR 6個に熱電対5設置</p> <p>イグナイタ 13個(字線10～480)に熱電対5設置</p> <p>原子炉格納容器 中央制御室 状態監視盤</p> <p>静電式水素再結合装置</p> <p>原子炉容器</p> <p>静電式水素再結合装置/イグナイタ温度監視装置の概要</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="250 671 591 954"> <p>表示モニタのイメージ</p> </div> <div data-bbox="600 671 846 954"> <p>表示灯</p> </div> </div>	<p>原子炉格納容器</p> <p>PAR 3個に熱電対5設置</p> <p>イグナイタ 13個(字線10～480)に熱電対5設置</p> <p>原子炉格納容器 中央制御室 状態監視盤</p> <p>静電式水素再結合装置</p> <p>原子炉容器</p> <p>静電式水素再結合装置/イグナイタ温度監視装置の概要</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1176 655 1563 970"> <p>表示モニタのイメージ</p> </div> <div data-bbox="1572 655 1796 970"> <p>表示灯</p> </div> </div> <p>図2 格納容器水素イグナイタ温度監視装置の概要</p>	<p>（記載方針の相違）</p> <p>設備表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. イグナイタ温度監視設備の性能試験について                      イグナイタによる水素燃焼時の温度変化を監視できることの確認のために、試験設備を用い、コイル近傍に複数の熱電対を設置し、性能試験を行っている。</p> <p>試験例1（水素濃度 7vol%（ウェット濃度） 水蒸気濃度 55vol%）</p>  <p>試験例2（水素なし 水蒸気なし）</p>  <p>イグナイタの燃焼時温度検知に関する確認結果概要</p> <p>■ 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>3. イグナイタ温度監視設備の性能試験について                      イグナイタによる水素燃焼時の温度変化を監視できることの確認のために、試験設備を用い、コイル近傍に複数の熱電対を設置し、性能試験を行っている。（図3）</p> <p>試験例1（水素濃度 7vol%（ウェット）、水蒸気濃度 55vol%）</p>  <p>試験例2（水素なし、水蒸気なし）</p>  <p>図3 イグナイタの燃焼時温度検知に関する確認結果概要</p> <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.9.7</p> <p style="text-align: center;">可搬型格納容器水素ガス濃度計による格納容器水素濃度監視操作</p> <p>【可搬型格納容器水素ガス濃度計、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ及び可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置の系統構成及び起動操作】</p> <p>1. 操作概要                      炉心出口温度350℃以上又は格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）の指示が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上に到達した場合、格納容器内の水素濃度を中央制御室にて連続監視できるよう可搬型格納容器水素ガス濃度計、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ及び可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置の系統構成及び起動操作を実施する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                      必要要員数：2名/ユニット                      操作時間（想定）：50分【全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能喪失時（機能が健全な場合を包括する。）】                      操作時間（模擬）：50分以内【全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能喪失時（機能が健全な場合を包括する。）（現場移動時間を含む。）】</p> <p>3. 操作の成立性                      アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。                      作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。                      操作性：中央制御室の操作により容易に系統構成を行うことができる。                      また、可搬型設備の操作場所は通路付近にあり、ポンプの接続操作についてはクイックカブラ式であり、容易に接続可能である。                      空気作動弁開操作は、通常の操作と同等であり、容易に操作が可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.9.7-(1)</p> <p style="text-align: center;">可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器水素濃度監視操作</p> <p>【可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置の系統構成及び起動操作】</p> <p>1. 操作概要                      炉心出口温度350℃以上又は格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）の指示が<math>1 \times 10^5 \text{mSv/h}</math>以上に到達した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室にて連続監視できるよう可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置の系統構成及び起動操作を実施する。</p> <p>2. 操作場所                      中央制御室                      周辺補機棟 17.8m（中間床）、T.P. 24.8m、T.P. 28.7m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間                      必要要員数：1名                      操作時間（想定）：70分【全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能喪失時（機能が健全な場合を包括する。）】                      操作時間（訓練実績等）：52分【全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能喪失時（機能が健全な場合を包括する。）（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）】</p> <p>4. 操作の成立性                      移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                      作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。                      操作性：中央制御室の操作により容易に系統構成を行うことができる。                      また、可搬型設備の操作場所は通路付近にあり、ユニット、圧縮装置及びポンプの接続操作についてはクイックカブラ式であり、容易に接続可能である。                      空気作動弁開操作は、通常の操作と同等であり、容易に操作が可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      ・操作場所の追加</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      ・放射線防護具着用時間も含んでいることを明確にするために記載。                      記載表現は伊方、川内同様。</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      ・泊は状況に応じて防護具を着用する記載</p> <p>記載表現の相違                      ・接続する設備をすべて記載</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="273 178 842 399"> </div> <div data-bbox="309 406 831 448"> <p>① 可搬型格納容器水素ガス濃度計系統構成（中央制御室）</p> <p>② 可搬型格納容器水素ガス濃度計接続（原子炉周辺建屋 E.L.+26.0m）</p> </div> <div data-bbox="645 472 786 499"> <p>②の写真はイメージ</p> </div> <div data-bbox="667 533 1003 555"> <p>特選みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div> <div data-bbox="246 601 835 818"> </div> <div data-bbox="268 826 810 887"> <p>③ 格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ接続（原子炉周辺建屋 E.L.+26.0m）</p> <p>④ 格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ起動（原子炉周辺建屋 E.L.+26.0m）</p> </div> <div data-bbox="465 911 651 938"> <p>③、④の写真はイメージ</p> </div>	<div data-bbox="1099 162 1458 435"> </div> <div data-bbox="1111 456 1442 505"> <p>原子炉格納容器水素濃度監視系統構成（周辺補機棟 T.P. 28.7m）</p> </div> <div data-bbox="1525 162 1883 435"> </div> <div data-bbox="1525 456 1879 505"> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ノット接続（周辺補機棟 T.P. 24.8m）</p> </div> <div data-bbox="1099 507 1458 782"> </div> <div data-bbox="1111 786 1442 834"> <p>原子炉格納容器水素濃度監視電源操作（周辺補機棟 T.P. 24.8m）</p> </div> <div data-bbox="1525 507 1883 782"> </div> <div data-bbox="1525 786 1861 834"> <p>可搬型代替ガススプリング圧縮装置起動（周辺補機棟 T.P. 24.8m）</p> </div> <div data-bbox="1099 839 1458 1112"> </div> <div data-bbox="1104 1117 1447 1169"> <p>代替空気(窒素)供給用フレキシブル配管接続（周辺補機棟 T.P. 17.8m（中間床））</p> </div> <div data-bbox="1525 839 1883 1112"> </div> <div data-bbox="1585 1117 1809 1169"> <p>代替空気(窒素)供給操作（周辺補機棟 T.P. 24.8m）</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: red;">添付資料1.9.7-(2)</p> <p style="color: red;">【可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替え】</p> <p>1. 操作概要        可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットにより原子炉格納容器内の水素濃度を監視中、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切替えのため、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置停止操作及び格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置起動操作を実施する。</p> <p>2. 操作場所        周辺補機棟 T.P. 24. 8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間        必要要員数 : 1名        操作時間（想定） : 35分        操作時間（訓練実績等） : 26分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性        移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。        作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。        操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。        操作性：操作場所は通路付近にあり、容易に操作可能である。        連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置停止            (周辺補機棟 T.P. 24. 8m)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置起動            (周辺補機棟 T.P. 24. 8m)</p> </div> </div>	<p>設備の相違（相違理由④）</p>

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.9.8-(1)</p> <p style="text-align: center;">ガス分析計による原子炉格納容器内水素濃度監視操作</p> <p>【可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置の系統構成及び起動操作】</p> <p>1. 操作概要                      炉心の著しい損傷が発生した場合に、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度測定ができない場合、現場の放射線量が低く、かつ事象が長期的に安定すれば、試料採取管を使用したガス分析計による水素濃度の間欠測定を行うための系統構成を行う。                      なお、「可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替え操作」については、添付資料1.9.7-(2)と同様となる。</p> <p>2. 操作場所                      中央制御室                      周辺補機棟 T.P. 17.8m（中間床）、T.P. 24.8m、T.P. 28.7m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間                      必要要員数 : 2名                      操作時間（想定） : 70分【全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能喪失時（機能が健全な場合を包括する。）】                      操作時間（訓練実績等） : 52分【全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能喪失時（機能が健全な場合を包括する。）（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）】</p> <p>4. 操作の成立性                      移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                      作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。                      操作性：中央制御室の操作により容易に系統構成を行うことができる。                      また、可搬型設備の操作場所は通路付近にあり、ユニット、圧縮装置及びポンプの接続操作についてはクイックカブラ式であり、容易に接続可能である。                      空気作動弁開操作は、通常の操作と同等であり、容易に操作が可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="423 778 678 833" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1099 161 1458 435" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1111 454 1442 501" style="text-align: center;"> <p>原子炉格納容器水素濃度監視系統構成              (周辺補機棟 T.P. 28.7m)</p> </div> <div data-bbox="1099 507 1458 782" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1111 785 1442 831" style="text-align: center;"> <p>原子炉格納容器水素濃度監視電源操作              (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p> </div> <div data-bbox="1099 837 1458 1112" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1099 1117 1447 1166" style="text-align: center;"> <p>代替空気(窒素)供給用フレキブル配管接続              (周辺補機棟 T.P. 17.8m (中間床))</p> </div> <div data-bbox="1518 161 1883 435" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1525 454 1879 501" style="text-align: center;"> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット接続              (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p> </div> <div data-bbox="1518 507 1883 782" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1538 785 1865 831" style="text-align: center;"> <p>可搬型代替ガスポンプリング圧縮装置起動              (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p> </div> <div data-bbox="1518 837 1883 1112" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1585 1117 1812 1166" style="text-align: center;"> <p>代替空気(窒素)供給操作              (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.9.8-(1)</p> <p style="text-align: center;">ガスクロマトグラフによる格納容器水素濃度監視操作</p> <p>【ガスクロマトグラフ系統構成及び起動操作】</p> <p>1. 操作概要                      炉心の著しい損傷が発生した場合に、可搬型格納容器水素ガス濃度計による測定ができない場合、現場の放射線量が低く、かつ事象が長期的に安定すれば、試料採取管を使用したガスクロマトグラフによる水素濃度の間欠測定を行うための系統構成及び起動操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                      必要要員数：4名/ユニット                      操作時間（想定）：70分                      操作時間（模擬）：70分以内（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性                      アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携帯していることから、アクセス可能である。                      作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。                      操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携帯型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>ガスクロマトグラフによる原子炉格納容器水素濃度監視系統構成                      (附属建屋 E.L.+7.0m)</p> </div>	<p style="text-align: center;">添付資料1.9.8-(2)</p> <p>【ガス分析計系統構成及び起動操作】</p> <p>1. 操作概要                      炉心の著しい損傷が発生した場合に、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる測定ができない場合、現場の放射線量が低く、かつ事象が長期的に安定すれば、試料採取管を使用したガス分析計による水素濃度の間欠測定を行うための系統構成及び起動操作を行う。</p> <p>2. 操作場所                      周辺補機棟 T.P. 28.7m                      原子炉補助建屋 T.P. 2.8m (中間床)</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間                      必要要員数：2名                      操作時間（想定）：85分                      操作時間（訓練実績等）：76分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性                      移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携帯していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                      作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携帯して作業を行う。                      操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携帯型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>ガス分析計系統構成                      (周辺補機棟 T.P. 28.7m)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>試料採取管によるガス採取                      (周辺補機棟 T.P. 28.7m)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ガス分析計による水素濃度測定                      (原子炉補助建屋 T.P. 2.8m (中間床))</p> </div> </div>	<p>記載箇所の相違                      ・泊は添付資料1.9.8-(1)に記載</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      ・操作場所の追加</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      ・放射線防護具着用時間も含んでいることを明確にするために記載。                      記載表現は伊方、川内同様。</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      ・おなが和審査実績の反映                      ・泊は状況に応じて防護具を着用する記載</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

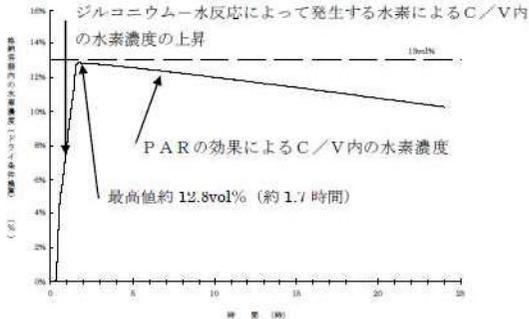
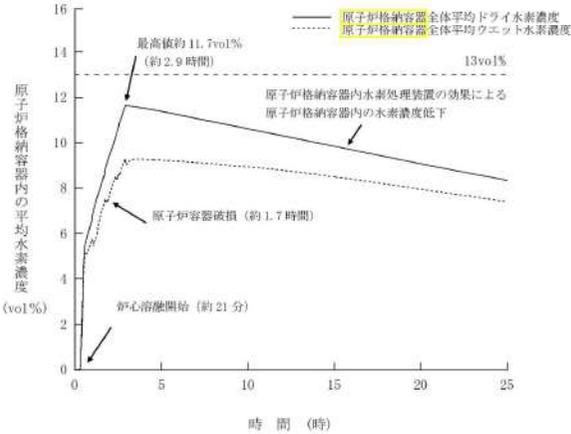
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.9.8-(2)</p> <p>【試料採取管によるガス採取及びガスクロマトグラフによる水素濃度監視】</p> <p>1. 作業概要                      炉心の著しい損傷が発生した場合に、可搬型格納容器水素ガス濃度計による測定ができない場合、現場の放射線量が低く、かつ事象が長期的に安定した場合にガスクロマトグラフによる水素濃度監視を実施する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間                      必要要員数：1名/ユニット                      作業時間（想定）：40分                      作業時間（模擬）：40分以内（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 作業の成立性                      アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。                      作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。                      作業性：試料採取管によるガス採取及びガスクロマトグラフによる水素濃度測定は容易に行うことができる。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="168 1129 347 1369"> </div> <div data-bbox="398 1152 683 1369"> </div> </div> <p>① 試料採取管によるガス採取                      (廃棄物処理建屋 E.L.+26.0m)</p> <p>② ガスクロマトグラフによる水素濃度測定                      (制御建屋 E.L.+7.0m)</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.9.8-(3)</p> <p>【試料採取管によるガス採取及びガス分析計による水素濃度監視】</p> <p>1. 作業概要                      炉心の著しい損傷が発生した場合に、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる測定ができない場合、現場の放射線量が低く、かつ事象が長期的に安定した場合にガス分析計による水素濃度監視を実施する。</p> <p>2. 作業場所                      周辺補機棟 T.P. 28.7m                      原子炉補助建屋 T.P. 2.8m (中間床)</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間                      必要要員数：2名                      作業時間（想定）：75分                      作業時間（訓練実績等）：68分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性                      移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                      作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。                      作業性：試料採取管によるガス採取及びガス分析計による水素濃度測定は容易に行うことができる。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1079 1129 1258 1321"> <p>ガス分析計系統構成                      (周辺補機棟 T.P. 28.7m)</p> </div> <div data-bbox="1355 1129 1534 1321"> <p>試料採取管によるガス採取                      (周辺補機棟 T.P. 28.7m)</p> </div> <div data-bbox="1675 1129 1854 1321"> <p>ガス分析計による水素濃度測定                      (原子炉補助建屋 T.P. 2.8m (中間床))</p> </div> </div>	<p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      ・作業場所の追加</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      ・放射線防護具着用時間も含んでいることを明確にするために記載。                      記載方法は伊方、川内同様。</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      ・泊は状況に応じて防護具を着用する記載</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

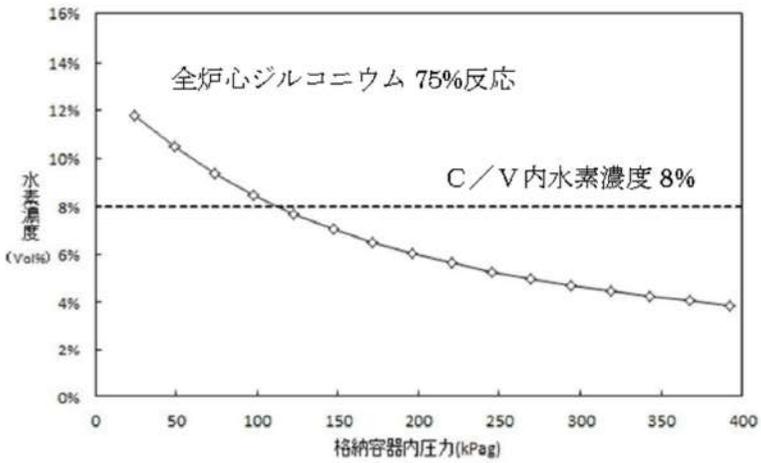
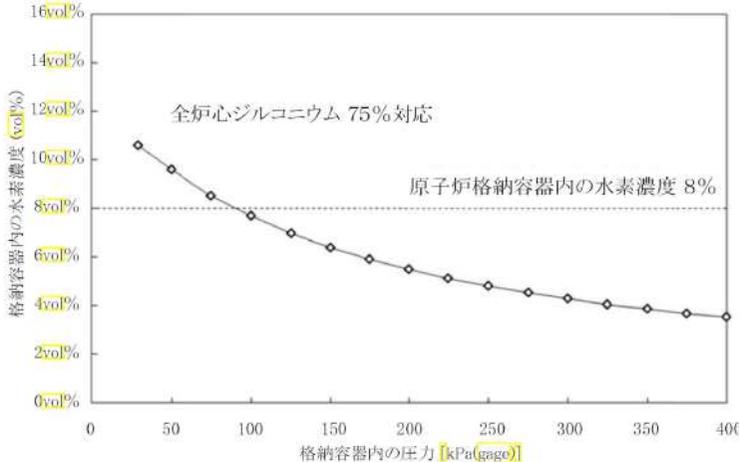
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>添付資料 1.9.9</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の監視を実施する。</p> <p>1. 水素濃度計測装置</p> <p>(1) はじめに</p> <p>大飯発電所では、炉心の著しい損傷が発生した場合に、ジルコニウムと水の反応により発生する水素に加え、水の放射線分解等により長期的に発生する水素に対し、動力源を要しない静的触媒式水素再結合装置及び自由体積の大きい原子炉格納容器（以下「C/V」という。）により、C/Vの健全性に影響を及ぼすような水素爆発を起こす可能性のある濃度に至らないことを評価している。本資料では、事故時のC/V内の水素濃度測定方法とその設備概要及び手順について説明する。</p> <p>(2) 水素濃度の挙動と監視の目的</p> <p>a. 水素濃度の挙動</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、C/V内の水素濃度（ドライ換算）は急速に上昇するが、1次冷却系から放出される水蒸気によりC/V内圧力が上昇し、水素濃度（ウェット）はドライ換算よりも低い値で推移する。</p>  <p>図1 C/V内水素濃度の推移（ドライ換算）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水素濃度（ドライ換算）</th> <th>影響度合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～4%</td> <td>燃焼しない</td> </tr> <tr> <td>4～8%</td> <td>大規模燃焼の生じる可能性が低い領域</td> </tr> <tr> <td>8～13%</td> <td>大規模燃焼の生じる可能性が高い領域</td> </tr> <tr> <td>13%～</td> <td>爆轟が生じる可能性がある領域</td> </tr> </tbody> </table>	水素濃度（ドライ換算）	影響度合	～4%	燃焼しない	4～8%	大規模燃焼の生じる可能性が低い領域	8～13%	大規模燃焼の生じる可能性が高い領域	13%～	爆轟が生じる可能性がある領域	<p>添付資料1.9.9</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の監視を実施する。</p> <p>1. 水素濃度計測装置</p> <p>(1) はじめに</p> <p>泊発電所では、炉心の著しい損傷が発生した場合に、ジルコニウムと水の反応により発生する水素に加え、水の放射線分解等により長期的に発生する水素に対し、動力源を要しない原子炉格納容器内水素処理装置及び自由体積の大きい原子炉格納容器により、原子炉格納容器の健全性に影響を及ぼすような水素爆発を起こす可能性のある濃度に至らないことを評価している。本資料では、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度測定方法とその設備概要及び手順について説明する。</p> <p>(2) 水素濃度の挙動と監視の目的</p> <p>a. 水素濃度の挙動</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度（ドライ換算）は急速に上昇するが、1次冷却系から放出される水蒸気により原子炉格納容器圧力が上昇し、水素濃度（ウェット）はドライ換算よりも低い値で推移する。（図1）</p>  <p>図1 原子炉格納容器内水素濃度の推移（ウェット／ドライ換算）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水素濃度(ドライ換算)</th> <th>影響度合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～4vol%</td> <td>燃焼しない</td> </tr> <tr> <td>4～8vol%</td> <td>大規模燃焼の生じる可能性が低い領域</td> </tr> <tr> <td>8～13vol%</td> <td>大規模燃焼の生じる可能性が高い領域</td> </tr> <tr> <td>13vol%～</td> <td>爆轟が生じる可能性がある領域</td> </tr> </tbody> </table>	水素濃度(ドライ換算)	影響度合	～4vol%	燃焼しない	4～8vol%	大規模燃焼の生じる可能性が低い領域	8～13vol%	大規模燃焼の生じる可能性が高い領域	13vol%～	爆轟が生じる可能性がある領域	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p>
水素濃度（ドライ換算）	影響度合																					
～4%	燃焼しない																					
4～8%	大規模燃焼の生じる可能性が低い領域																					
8～13%	大規模燃焼の生じる可能性が高い領域																					
13%～	爆轟が生じる可能性がある領域																					
水素濃度(ドライ換算)	影響度合																					
～4vol%	燃焼しない																					
4～8vol%	大規模燃焼の生じる可能性が低い領域																					
8～13vol%	大規模燃焼の生じる可能性が高い領域																					
13vol%～	爆轟が生じる可能性がある領域																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大阪発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>b. 水素濃度監視の目的</p> <p>炉心の著しい損傷時において、水素濃度（ドライ換算）測定は、C/V内圧力との相関により、水素燃焼の可能性および水素燃焼時のC/V健全性についての目安を得るために実施する。</p> <p>また、水素濃度により、炉心損傷の程度を推定する手段としても有効である。</p>  <p>図2 C/V内の圧力と水素濃度の関係</p> <p>(3) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲でC/V内の水素濃度を連続測定することができるよう、可搬型格納容器水素ガス濃度計を、格納容器水素ガス試料採取設備に接続し、事故時のC/V内の水素濃度を中央制御室において連続監視、記録できるようにする。</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計              方式：熱伝導度測定方式              測定範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>また、サンプリングガスからC/V内の水素濃度を測定するための後備設備として、試料採取管に採取したC/Vガスから水素濃度を測定できるガスクロマトグラフを有している。被ばく線量、水素濃度が低下し事象が長期的に安定した以降等には、これらによる測定も考慮する。</p> <p>ガスクロマトグラフ              方式：熱伝導度測定方式              測定範囲：水素濃度 0～100vol%</p>	<p>b. 水素濃度監視の目的</p> <p>炉心の著しい損傷時において、水素濃度（ドライ換算）測定は、原子炉格納容器内圧力との相関により、水素燃焼の可能性及び水素燃焼時の原子炉格納容器健全性についての目安を得るために実施する。</p> <p>また、水素濃度により、炉心損傷の程度を推定する手段としても有効である。（図2）</p>  <p>図2 原子炉格納容器内の圧力と水素濃度の関係</p> <p>(3) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を連続測定することができるよう、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを格納容器雰囲気ガス試料採取設備に接続し、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視及び常用系計装盤室において記録できるようにする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット              方式：熱伝導度測定方式              測定範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>また、サンプリングガスから原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備として、試料採取管に採取した原子炉格納容器雰囲気ガスから水素濃度を測定できるガス分析計も有している。被ばく線量、水素濃度が低下し事象が長期的に安定した以降等には、これらによる測定も考慮する。</p> <p>ガス分析計              方式：熱伝導度測定方式              測定範囲：水素濃度 0～100vol%</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違              ・泊 3号炉は常用系計装盤室にて記録及び保存が可能。</p> <p>記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

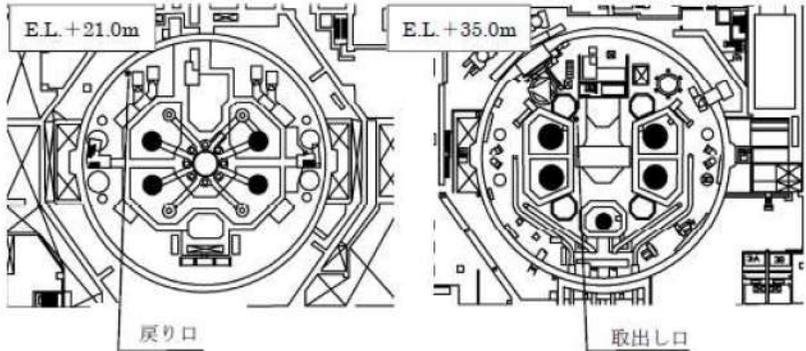
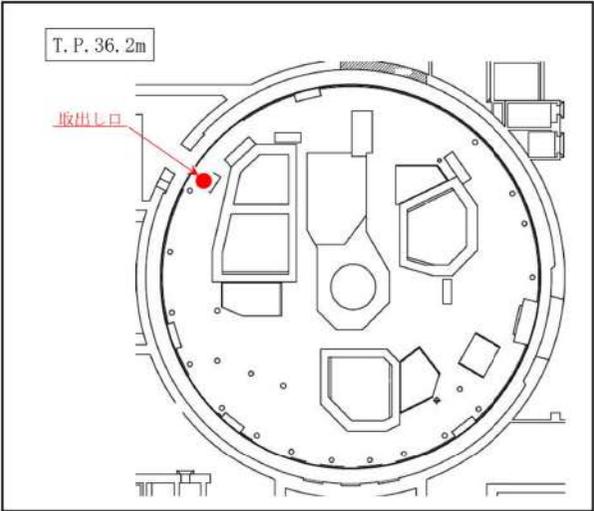
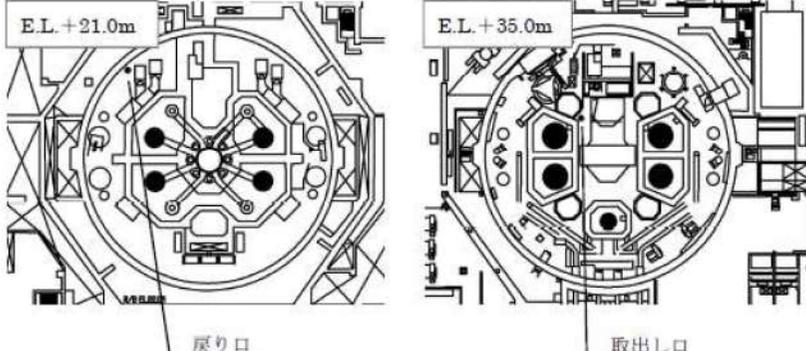
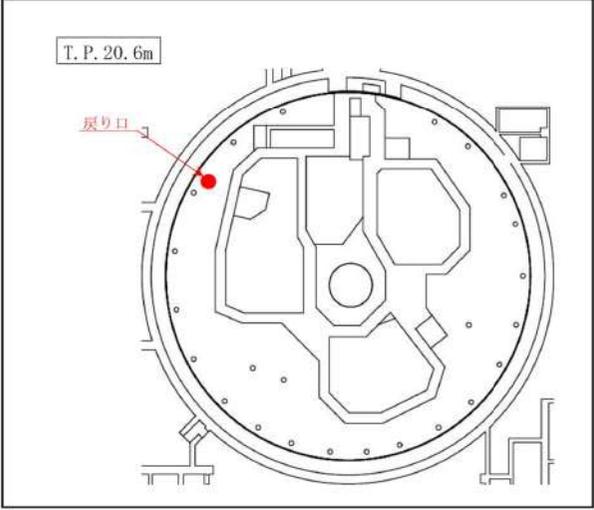
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計を用いる場合</p> <p>【水素濃度監視の時期及び方法】</p> <p>事故後、早期に格納容器水素ガス試料採取設備の系統構成を実施して、C/V内の雰囲気ガスを循環させ、可搬型格納容器水素ガス濃度計により水素濃度を中央制御室で連続監視する。なお、連続監視を行う水素濃度計の耐放射線性は確立されていないことから、C/V内水素濃度の変化率等の状況に応じて間欠運用とする。</p> <p>【水素濃度測定手順】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①格納容器水素ガス試料採取設備の系統構成及び可搬型格納容器水素ガス濃度計の接続を行う。</li> <li>②格納容器隔離弁の開操作を行う。</li> <li>③可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置を起動する。</li> <li>④中央制御室において、C/V内水素濃度を監視する。</li> </ol> <p>なお、制御用空気及び原子炉補機冷却水の供給機能が喪失している場合は、上述の手順に加え、以下の手順を加える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①原子炉補機冷却機能が喪失している場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・大容量ポンプからの海水供給が可能となるまでは、格納容器水素ガス試料冷却器へ通水可能となるよう格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプを接続し、空冷式非常用発電装置からの給電開始後、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプにより格納容器水素ガス試料冷却器に冷却水を通水する。</li> <li>・大容量ポンプにより海水通水が可能となった以降は、大容量ポンプにより格納容器水素ガス試料冷却器に冷却水（海水）を通水する。</li> </ul> </li> <li>②制御用空気の供給機能が喪失している場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・RM-002、RM-013 については、窒素ポンベ（代替制御用空気供給用）又は可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）にて開操作を行う。</li> </ul> </li> </ol> <div data-bbox="427 911 546 1070" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図3 可搬型原子炉格納容器水素濃度計検出部</p> <div data-bbox="712 1098 853 1129" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>写真はイメージ</p> </div>	<p>a. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを用いる場合</p> <p>【水素濃度監視の時期及び方法】</p> <p>事故後、早期に格納容器雰囲気ガス試料採取設備の系統構成を実施して、原子炉格納容器内の雰囲気ガスを循環させ、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットにより水素濃度を中央制御室で連続監視する。</p> <p>【水素濃度測定手順】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①格納容器雰囲気ガス試料採取設備の系統構成及び可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの接続を行う。</li> <li>②格納容器隔離弁の開操作を行う。</li> <li>③可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。</li> <li>④中央制御室において、原子炉格納容器内水素濃度を監視する。</li> </ol> <p>なお、制御用空気及び原子炉補機冷却水の供給機能が喪失している場合は、上述の手順に加え、以下の手順を加える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 原子炉補機冷却機能が喪失している場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車からの海水供給が可能となるまでは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器へ通水可能となるよう可搬型ガスサンプリング冷却器用冷水ポンプを接続し、代替非常用発電機からの給電開始後、可搬型ガスサンプリング冷却器用冷水ポンプにより格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器に冷却水を通水する。</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車により海水通水が可能となった以降は、可搬型大型送水ポンプ車により格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器に冷却水（海水）を通水する。</li> </ul> </li> <li>② 制御用空気の供給機能が喪失している場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・RM-002、RM-015 については、格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベにて開操作を行う。</li> </ul> </li> </ol> <div data-bbox="1480 919 1626 1078" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図3 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット検出器</p>	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉は耐放射線性が確立したSA設備として可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを整備していることから、連続監視が可能。</li> </ul> <p>設備の相違（相違理由①）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p>図4 格納容器水素ガス試料採取設備の系統（連続計測時）</p> <p>※1：制御用空気喪失時、高圧ボンベ（代替制御用空気供給用）又は可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）にて調。          ※2：原子炉格納容器内機能喪失時に使用。          サンプルングガス冷却に必要な冷却水流量は少量であるため、熱容量の大きい原子炉格納容器冷却水の保有水を用いて十分に冷却することができる。</p>	<table border="1" data-bbox="1747 175 1926 335"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▷◁</td> <td>手動弁</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>電動弁</td> </tr> <tr> <td>◇</td> <td>空気弁</td> </tr> <tr> <td>◇</td> <td>空気弁（ボジショナ付）</td> </tr> <tr> <td>▽</td> <td>遮断弁</td> </tr> <tr> <td>---</td> <td>ホース</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>カプラ</td> </tr> </tbody> </table> <p>図4 格納容器雰囲気ガス試料採取設備 概要図（連続計測時）</p> <p>※1：制御用空気喪失時、高圧ボンベにて調。          ※2：制御用空気喪失時、フュードオープン（※0.1）弁のため自動調。          ※3：原子炉格納容器内冷却機能喪失時に使用。          サンプルングガス冷却に必要な冷却水流量は少量であるため、熱容量の大きい原子炉格納容器冷却水の保有水を用いて十分に冷却することができる。          ※4：常設代替空気調圧装置から給電可能。</p>	凡例		▷◁	手動弁	○	電動弁	◇	空気弁	◇	空気弁（ボジショナ付）	▽	遮断弁	---	ホース	□	カプラ	<p>相違理由</p>
凡例																		
▷◁	手動弁																	
○	電動弁																	
◇	空気弁																	
◇	空気弁（ボジショナ付）																	
▽	遮断弁																	
---	ホース																	
□	カプラ																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図5 格納容器水素ガス試料採取設備及び格納容器雰囲気ガス試料採取設備の取出口及び戻り口配置図（3号炉）</p>	 <p>図5 格納容器雰囲気ガス試料採取設備取出口配置図</p>	
 <p>図6 格納容器水素ガス試料採取設備及び格納容器雰囲気ガス試料採取設備の取出口及び戻り口配置図（4号炉）</p>	 <p>図6 格納容器雰囲気ガス試料採取設備戻り口配置図</p>	

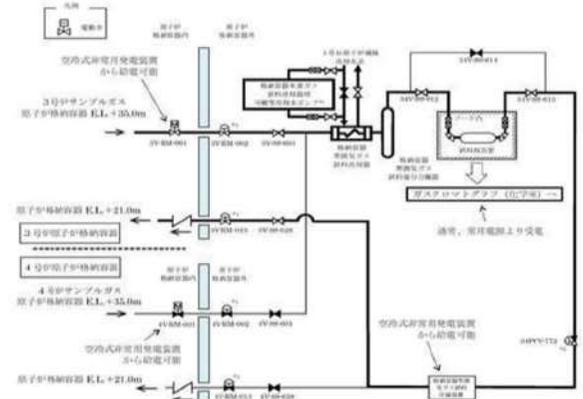
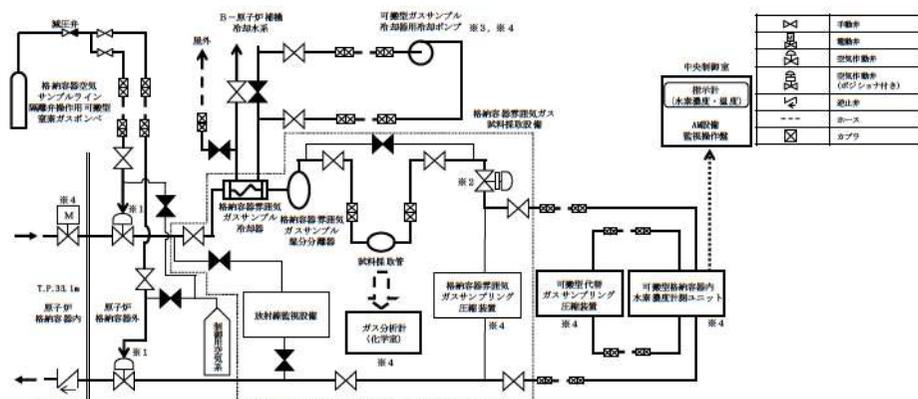
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 試料採取管を用いる場合</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計が仮に使用できない場合には、試料採取管を使用したガス chromatographによる水素濃度の間欠監視を行う。</p> <p>【水素濃度測定手順】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 格納容器雰囲気ガス試料採取設備の系統構成を行う。</li> <li>② 格納容器隔離弁の開操作を行う。 (制御用空気の供給機能が喪失している場合) ・RM-002, RM-013 については、窒素ポンペ (代替制御用空気供給用) 又は可搬式空気圧縮機 (代替制御用空気供給用) にて開操作を行う。</li> <li>③ 格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置を起動する。</li> <li>④ 試料採取管に格納容器雰囲気ガスを採取する。</li> <li>⑤ ガス chromatographで水素濃度を測定する。</li> </ol> <p>なお、制御用空気及び原子炉補機冷却水の供給機能が喪失している場合は、上述の手順に加え、以下の手順を加える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 原子炉補機冷却水の供給機能が喪失している場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・大容量ポンプからの海水供給が可能となるまでは、格納容器雰囲気ガスサンプリング冷却器へ通水可能となるよう格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプを接続し、空冷式非常用発電装置からの給電開始後、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプにより格納容器雰囲気ガスサンプリング冷却器に冷却水を通水する。</li> <li>・大容量ポンプにより海水通水が可能となった以降は、大容量ポンプにより格納容器雰囲気ガスサンプリング冷却器に冷却水 (海水) を通水する。</li> </ul> </li> <li>② 制御用空気の供給機能が喪失している場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・RM-002, RM-013 については、窒素ポンペ (代替制御用空気供給用) 又は可搬式空気圧縮機 (代替制御用空気供給用) にて開操作を行う。</li> </ul> </li> </ol> <div data-bbox="430 938 676 1141" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">図7 試料採取管</p>	<p>b. 試料採取管を用いる場合</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットが仮に使用できない場合には、試料採取管を使用したガス分析計による水素濃度の間欠監視を行う。</p> <p>【水素濃度測定手順】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 格納容器雰囲気ガス試料採取設備の系統構成及び可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの接続を行う。</li> <li>② 格納容器隔離弁の開操作を行う。 (制御用空気の供給機能が喪失している場合) ・RM-002, RM-015については、格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンペにて開操作を行う。</li> <li>③ 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。</li> <li>④ 試料採取管に原子炉格納容器雰囲気ガスを採取する。</li> <li>⑤ ガス分析計で水素濃度を測定する。</li> </ol> <p>なお、制御用空気及び原子炉補機冷却水の供給機能が喪失している場合は、上述の手順に加え、以下の手順を加える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 原子炉補機冷却水の供給機能が喪失している場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車からの海水供給が可能となるまでは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器へ通水可能となるよう可搬型ガスサンプリング冷却器用冷水ポンプを接続し、代替非常用発電機からの給電開始後、可搬型ガスサンプリング冷却器用冷水ポンプにより格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器に冷却水を通水する。</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車により海水通水が可能となった以降は、可搬型大型送水ポンプ車により格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器に冷却水 (海水) を通水する。</li> </ul> </li> <li>② 制御用空気の供給機能が喪失している場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・RM-002, RM-015 については、格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンペにて開操作を行う。</li> </ul> </li> </ol> <div data-bbox="1220 965 1848 1284" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">図7 試料採取管</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>設備の相違 (相違理由①)</p> <p>設備の相違 (相違理由①)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
 <p>図8 格納容器雰囲気ガス試料採取設備の系統（手分析時）</p> <p>注1：制御用空気喪失時、電素ポンプ（代替制御用空気供給用）又は可飽式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）にて採。              注2：制御用空気喪失時、遮断器具により機械的に閉止している。              注3：3号原子炉格納容器冷却機喪失時に使用。              サンプルガス採取時に必要な冷却水流量は少量であるため、熱容量の大きい原子炉格納容器冷却水の保有量を以て十分に冷却することができる。</p>	 <p>図8 格納容器雰囲気ガス試料採取設備 概要図（手分析時）</p> <p>注1：制御用空気喪失時、電素ポンプにて採。              注2：制御用空気喪失時、フェイルオープン型（G）弁のため自動閉。              注3：原子炉格納容器冷却水冷却機喪失時に使用。              サンプルガス採取時に必要な冷却水流量は少量であるため、熱容量の大きい原子炉格納容器冷却水の保有量を以て十分に冷却することが可能である。              注4：常設代替交換電源設備から給電可能。</p> <table border="1" data-bbox="1769 159 1948 303"> <tr> <td></td> <td>手動時</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電動時</td> </tr> <tr> <td></td> <td>空気作動時</td> </tr> <tr> <td></td> <td>空気作動時（ロック付）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遮断弁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>バイパス</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ケーブル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ケーブル</td> </tr> </table>		手動時		電動時		空気作動時		空気作動時（ロック付）		遮断弁		バイパス		ケーブル		ケーブル	
	手動時																	
	電動時																	
	空気作動時																	
	空気作動時（ロック付）																	
	遮断弁																	
	バイパス																	
	ケーブル																	
	ケーブル																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																	
<p>c. 共通                      全交流動力電源喪失の場合は、以下のとおり各負荷へ基本的に空冷式非常用発電装置から給電する。</p> <table border="1" data-bbox="250 258 855 639"> <thead> <tr> <th>負荷</th> <th>電源</th> <th>負荷</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RM-001 (格納容器隔離弁)</td> <td>非常用母線</td> <td>0.57kW</td> <td></td> </tr> <tr> <td>RM-002 (格納容器隔離弁)</td> <td>非常用母線</td> <td>0.01kW</td> <td rowspan="2">制御用空気が喪失している場合は、窒素ポンベ又は可搬式空気圧縮機にて開とする。</td> </tr> <tr> <td>RM-013 (格納容器隔離弁)</td> <td>非常用母線</td> <td>0.01kW</td> </tr> <tr> <td>可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置</td> <td>非常用母線</td> <td>1.5kW</td> <td rowspan="4">非常用電源から給電する現場電源盤を使用</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ</td> <td>非常用母線</td> <td>0.4kW</td> </tr> <tr> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度計</td> <td>非常用母線</td> <td>0.27kW</td> </tr> <tr> <td>指示計</td> <td>非常用母線</td> <td>0.004kW</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれの負荷も空冷式非常用発電装置の有効性評価の判断基準に影響することのない軽微なものである。</p>	負荷	電源	負荷	備考	RM-001 (格納容器隔離弁)	非常用母線	0.57kW		RM-002 (格納容器隔離弁)	非常用母線	0.01kW	制御用空気が喪失している場合は、窒素ポンベ又は可搬式空気圧縮機にて開とする。	RM-013 (格納容器隔離弁)	非常用母線	0.01kW	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	非常用母線	1.5kW	非常用電源から給電する現場電源盤を使用	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	非常用母線	0.4kW	可搬型格納容器水素ガス濃度計	非常用母線	0.27kW	指示計	非常用母線	0.004kW	<p>c. 共通                      全交流動力電源喪失の場合は、以下のとおり各負荷へ基本的に代替非常用発電機から給電する。</p> <p>表1 代替非常用発電機給電リスト</p> <table border="1" data-bbox="1187 309 1850 759"> <thead> <tr> <th>負荷</th> <th>電源</th> <th>負荷</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3V-RM-001(格納容器隔離弁)</td> <td>非常用母線</td> <td>0.23kW</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3V-RM-002(格納容器隔離弁)</td> <td>非常用母線</td> <td>—</td> <td rowspan="2">制御用空気が喪失している場合は、窒素ポンベにて開とする。</td> </tr> <tr> <td>3V-RM-015(格納容器隔離弁)</td> <td>非常用母線</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3PCV-781</td> <td>非常用母線</td> <td>—</td> <td>フェイルオープン化により制御用空気喪失時に自動開とする。</td> </tr> <tr> <td>格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置</td> <td>非常用母線</td> <td>2.2kW</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置</td> <td>非常用母線</td> <td>1.5kW</td> <td rowspan="3">非常用電源から給電する現場電源盤を使用。</td> </tr> <tr> <td>可搬型ガスサンプリング冷却器用冷却ポンプ</td> <td>非常用母線</td> <td>0.4kW</td> </tr> <tr> <td>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</td> <td>非常用母線</td> <td>0.27kW</td> </tr> <tr> <td>指示計</td> <td>非常用母線</td> <td>0.005kW</td> <td>非常用電源から給電する電源盤を使用。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれの負荷も代替非常用発電機の有効性評価の判断基準に影響することのない軽微なものである。</p>	負荷	電源	負荷	備考	3V-RM-001(格納容器隔離弁)	非常用母線	0.23kW	—	3V-RM-002(格納容器隔離弁)	非常用母線	—	制御用空気が喪失している場合は、窒素ポンベにて開とする。	3V-RM-015(格納容器隔離弁)	非常用母線	—	3PCV-781	非常用母線	—	フェイルオープン化により制御用空気喪失時に自動開とする。	格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置	非常用母線	2.2kW	—	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	非常用母線	1.5kW	非常用電源から給電する現場電源盤を使用。	可搬型ガスサンプリング冷却器用冷却ポンプ	非常用母線	0.4kW	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	非常用母線	0.27kW	指示計	非常用母線	0.005kW	非常用電源から給電する電源盤を使用。	
負荷	電源	負荷	備考																																																																
RM-001 (格納容器隔離弁)	非常用母線	0.57kW																																																																	
RM-002 (格納容器隔離弁)	非常用母線	0.01kW	制御用空気が喪失している場合は、窒素ポンベ又は可搬式空気圧縮機にて開とする。																																																																
RM-013 (格納容器隔離弁)	非常用母線	0.01kW																																																																	
可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	非常用母線	1.5kW	非常用電源から給電する現場電源盤を使用																																																																
格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	非常用母線	0.4kW																																																																	
可搬型格納容器水素ガス濃度計	非常用母線	0.27kW																																																																	
指示計	非常用母線	0.004kW																																																																	
負荷	電源	負荷	備考																																																																
3V-RM-001(格納容器隔離弁)	非常用母線	0.23kW	—																																																																
3V-RM-002(格納容器隔離弁)	非常用母線	—	制御用空気が喪失している場合は、窒素ポンベにて開とする。																																																																
3V-RM-015(格納容器隔離弁)	非常用母線	—																																																																	
3PCV-781	非常用母線	—	フェイルオープン化により制御用空気喪失時に自動開とする。																																																																
格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置	非常用母線	2.2kW	—																																																																
可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	非常用母線	1.5kW	非常用電源から給電する現場電源盤を使用。																																																																
可搬型ガスサンプリング冷却器用冷却ポンプ	非常用母線	0.4kW																																																																	
可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	非常用母線	0.27kW																																																																	
指示計	非常用母線	0.005kW	非常用電源から給電する電源盤を使用。																																																																

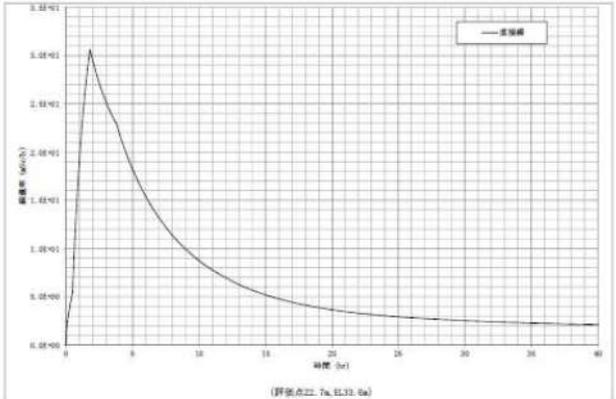
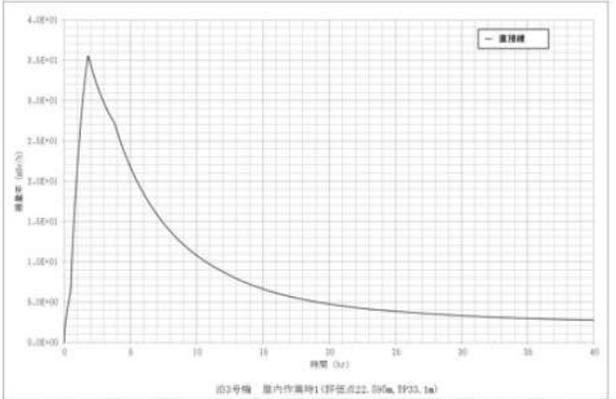
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																								
<p>(4) 格納容器雰囲気ガス試料採取設備及び格納容器水素ガス試料採取設備の重大事故等時の使用について</p> <table border="1" data-bbox="248 233 857 1053"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設計基準事故</th> <th>重大事故</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定事象</td> <td>「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」にて定められる事故（設計基準事故）</td> <td>「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の第四十四条（重大事故）一項に定められる「発電用原子炉の炉心の著しい損傷」</td> </tr> <tr> <td>機能</td> <td>設計基準事故時に予想される圧力・温度・湿度・放射線等の環境下においても、事故の状態が落ち着いてから、事故状態の把握や事故後長期のプラント管理を行うに当たって格納容器雰囲気ガスに含まれる各種放射性核種濃度の情報を得ること。</td> <td>重大事故時の原子炉格納容器の雰囲気ガスを採取し、水素濃度を測定することにより、原子炉格納容器内の水素濃度の監視のための情報を得ること。</td> </tr> <tr> <td>被ばく評価</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器雰囲気ガス試料採取設備の遮へい設計においては、通産省告示 665 号第 8 条に定められている緊急作業に係る許容被ばく線量 (12rem) (=120mSv) を目標値としている。</li> <li>試料採取に係る被ばく評価の線源として、原子炉格納容器、試料採取装置、採取した試料としている。</li> <li>試料採取装置は、<input type="text"/>となるよう設計している。</li> <li>採取した試料については、10cm<sup>3</sup>の鉛遮へい付試料採取管を用いて採取する。</li> </ul> <p>※「原子炉立地審査指針及びその適合に関する判断のめやすについて」原子力委員会（昭和 39 年 5 月 27 日）及び「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」原子力委員会（昭和 53 年 9 月 29 日）に示されている重大事故</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>SA 時においては、審査ガイドに従い、100mSv を超えないことを目標とする。</li> <li>試料採取装置については、<input type="text"/>100mSv/h となる。</li> <li>採取した試料についても試料採取装置と同様に <input type="text"/>4mSv/h となる。</li> <li>採取した試料から取出す分析用のサンプル (100μL) については、<input type="text"/>約 0.2mSv/h となる。</li> <li>これら線源からの線量率と作業時間を考慮すると、SA 時においても十分作業可能な被ばく量のレベルである。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><input type="text"/> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	項目	設計基準事故	重大事故	想定事象	「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」にて定められる事故（設計基準事故）	「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の第四十四条（重大事故）一項に定められる「発電用原子炉の炉心の著しい損傷」	機能	設計基準事故時に予想される圧力・温度・湿度・放射線等の環境下においても、事故の状態が落ち着いてから、事故状態の把握や事故後長期のプラント管理を行うに当たって格納容器雰囲気ガスに含まれる各種放射性核種濃度の情報を得ること。	重大事故時の原子炉格納容器の雰囲気ガスを採取し、水素濃度を測定することにより、原子炉格納容器内の水素濃度の監視のための情報を得ること。	被ばく評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器雰囲気ガス試料採取設備の遮へい設計においては、通産省告示 665 号第 8 条に定められている緊急作業に係る許容被ばく線量 (12rem) (=120mSv) を目標値としている。</li> <li>試料採取に係る被ばく評価の線源として、原子炉格納容器、試料採取装置、採取した試料としている。</li> <li>試料採取装置は、<input type="text"/>となるよう設計している。</li> <li>採取した試料については、10cm<sup>3</sup>の鉛遮へい付試料採取管を用いて採取する。</li> </ul> <p>※「原子炉立地審査指針及びその適合に関する判断のめやすについて」原子力委員会（昭和 39 年 5 月 27 日）及び「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」原子力委員会（昭和 53 年 9 月 29 日）に示されている重大事故</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SA 時においては、審査ガイドに従い、100mSv を超えないことを目標とする。</li> <li>試料採取装置については、<input type="text"/>100mSv/h となる。</li> <li>採取した試料についても試料採取装置と同様に <input type="text"/>4mSv/h となる。</li> <li>採取した試料から取出す分析用のサンプル (100μL) については、<input type="text"/>約 0.2mSv/h となる。</li> <li>これら線源からの線量率と作業時間を考慮すると、SA 時においても十分作業可能な被ばく量のレベルである。</li> </ul>	<p>(4) 格納容器雰囲気ガス試料採取設備の重大事故等時の使用について</p> <p style="text-align: center;">表 2 格納容器雰囲気ガス試料採取設備の重大事故等時の使用</p> <table border="1" data-bbox="1126 245 1850 1034"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設計基準事故</th> <th>重大事故</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定事象</td> <td>「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」にて定められる事故（設計基準事故）</td> <td>「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の第四条（重大事故）一項に定められる「炉心の著しい損傷」</td> </tr> <tr> <td>機能</td> <td>設計基準事故時に予想される圧力・温度・湿度・放射線等の環境下においても、事故の状態が落ち着いてから、事故状態の把握や事故後長期のプラント管理を行うにあたって格納容器雰囲気ガスに含まれる各種放射性核種濃度の情報を得ること。</td> <td>重大事故時の格納容器内の雰囲気ガスを採取し、水素濃度を測定することにより、格納容器内の水素濃度の監視のための情報を得ること。</td> </tr> <tr> <td>被ばく評価</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器雰囲気ガス試料採取設備の遮へい設計においては、経済産業省告示 187 号第 8 条に定められている緊急作業に係る線量限度 100mSv <input type="text"/>を目標値としている。</li> <li>試料採取に係る被ばく評価の線源として、格納容器、試料採取装置、採取した試料としている。</li> <li>試料採取装置は、<input type="text"/>となるよう設計している。</li> <li>採取した試料については、10cm<sup>3</sup>の鉛遮へい付試料採取管を用いて採取する。</li> </ul> <p>※「原子炉立地審査指針及びその適用に関する判断のめやすについて」原子力委員会（昭和 39 年 5 月 27 日、一部改訂平成元年 3 月 27 日）及び「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」原子力安全委員会（平成 2 年 8 月 30 日、一部改訂平成 13 年 3 月 29 日）に示されている重大事故</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>OSA 時においては、審査ガイドに従い、100mSv を超えないことを目標とする。</li> <li>試料採取装置については、<input type="text"/>100mSv/h となる。</li> <li>採取した試料についても試料採取装置と同様に、<input type="text"/>4mSv/h となる。</li> <li>採取した試料から取り出す分析用のサンプル (500μL) については、<input type="text"/>約 1mSv/h となる。</li> <li>これら線源からの線量率と作業時間を考慮すると、SA 時においても十分作業可能な被ばく量のレベルである。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><input type="text"/> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	項目	設計基準事故	重大事故	想定事象	「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」にて定められる事故（設計基準事故）	「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の第四条（重大事故）一項に定められる「炉心の著しい損傷」	機能	設計基準事故時に予想される圧力・温度・湿度・放射線等の環境下においても、事故の状態が落ち着いてから、事故状態の把握や事故後長期のプラント管理を行うにあたって格納容器雰囲気ガスに含まれる各種放射性核種濃度の情報を得ること。	重大事故時の格納容器内の雰囲気ガスを採取し、水素濃度を測定することにより、格納容器内の水素濃度の監視のための情報を得ること。	被ばく評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器雰囲気ガス試料採取設備の遮へい設計においては、経済産業省告示 187 号第 8 条に定められている緊急作業に係る線量限度 100mSv <input type="text"/>を目標値としている。</li> <li>試料採取に係る被ばく評価の線源として、格納容器、試料採取装置、採取した試料としている。</li> <li>試料採取装置は、<input type="text"/>となるよう設計している。</li> <li>採取した試料については、10cm<sup>3</sup>の鉛遮へい付試料採取管を用いて採取する。</li> </ul> <p>※「原子炉立地審査指針及びその適用に関する判断のめやすについて」原子力委員会（昭和 39 年 5 月 27 日、一部改訂平成元年 3 月 27 日）及び「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」原子力安全委員会（平成 2 年 8 月 30 日、一部改訂平成 13 年 3 月 29 日）に示されている重大事故</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>OSA 時においては、審査ガイドに従い、100mSv を超えないことを目標とする。</li> <li>試料採取装置については、<input type="text"/>100mSv/h となる。</li> <li>採取した試料についても試料採取装置と同様に、<input type="text"/>4mSv/h となる。</li> <li>採取した試料から取り出す分析用のサンプル (500μL) については、<input type="text"/>約 1mSv/h となる。</li> <li>これら線源からの線量率と作業時間を考慮すると、SA 時においても十分作業可能な被ばく量のレベルである。</li> </ul>	<p>記載表現の相違</p>
項目	設計基準事故	重大事故																								
想定事象	「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」にて定められる事故（設計基準事故）	「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の第四十四条（重大事故）一項に定められる「発電用原子炉の炉心の著しい損傷」																								
機能	設計基準事故時に予想される圧力・温度・湿度・放射線等の環境下においても、事故の状態が落ち着いてから、事故状態の把握や事故後長期のプラント管理を行うに当たって格納容器雰囲気ガスに含まれる各種放射性核種濃度の情報を得ること。	重大事故時の原子炉格納容器の雰囲気ガスを採取し、水素濃度を測定することにより、原子炉格納容器内の水素濃度の監視のための情報を得ること。																								
被ばく評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器雰囲気ガス試料採取設備の遮へい設計においては、通産省告示 665 号第 8 条に定められている緊急作業に係る許容被ばく線量 (12rem) (=120mSv) を目標値としている。</li> <li>試料採取に係る被ばく評価の線源として、原子炉格納容器、試料採取装置、採取した試料としている。</li> <li>試料採取装置は、<input type="text"/>となるよう設計している。</li> <li>採取した試料については、10cm<sup>3</sup>の鉛遮へい付試料採取管を用いて採取する。</li> </ul> <p>※「原子炉立地審査指針及びその適合に関する判断のめやすについて」原子力委員会（昭和 39 年 5 月 27 日）及び「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」原子力委員会（昭和 53 年 9 月 29 日）に示されている重大事故</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SA 時においては、審査ガイドに従い、100mSv を超えないことを目標とする。</li> <li>試料採取装置については、<input type="text"/>100mSv/h となる。</li> <li>採取した試料についても試料採取装置と同様に <input type="text"/>4mSv/h となる。</li> <li>採取した試料から取出す分析用のサンプル (100μL) については、<input type="text"/>約 0.2mSv/h となる。</li> <li>これら線源からの線量率と作業時間を考慮すると、SA 時においても十分作業可能な被ばく量のレベルである。</li> </ul>																								
項目	設計基準事故	重大事故																								
想定事象	「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」にて定められる事故（設計基準事故）	「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の第四条（重大事故）一項に定められる「炉心の著しい損傷」																								
機能	設計基準事故時に予想される圧力・温度・湿度・放射線等の環境下においても、事故の状態が落ち着いてから、事故状態の把握や事故後長期のプラント管理を行うにあたって格納容器雰囲気ガスに含まれる各種放射性核種濃度の情報を得ること。	重大事故時の格納容器内の雰囲気ガスを採取し、水素濃度を測定することにより、格納容器内の水素濃度の監視のための情報を得ること。																								
被ばく評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器雰囲気ガス試料採取設備の遮へい設計においては、経済産業省告示 187 号第 8 条に定められている緊急作業に係る線量限度 100mSv <input type="text"/>を目標値としている。</li> <li>試料採取に係る被ばく評価の線源として、格納容器、試料採取装置、採取した試料としている。</li> <li>試料採取装置は、<input type="text"/>となるよう設計している。</li> <li>採取した試料については、10cm<sup>3</sup>の鉛遮へい付試料採取管を用いて採取する。</li> </ul> <p>※「原子炉立地審査指針及びその適用に関する判断のめやすについて」原子力委員会（昭和 39 年 5 月 27 日、一部改訂平成元年 3 月 27 日）及び「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」原子力安全委員会（平成 2 年 8 月 30 日、一部改訂平成 13 年 3 月 29 日）に示されている重大事故</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>OSA 時においては、審査ガイドに従い、100mSv を超えないことを目標とする。</li> <li>試料採取装置については、<input type="text"/>100mSv/h となる。</li> <li>採取した試料についても試料採取装置と同様に、<input type="text"/>4mSv/h となる。</li> <li>採取した試料から取り出す分析用のサンプル (500μL) については、<input type="text"/>約 1mSv/h となる。</li> <li>これら線源からの線量率と作業時間を考慮すると、SA 時においても十分作業可能な被ばく量のレベルである。</li> </ul>																								

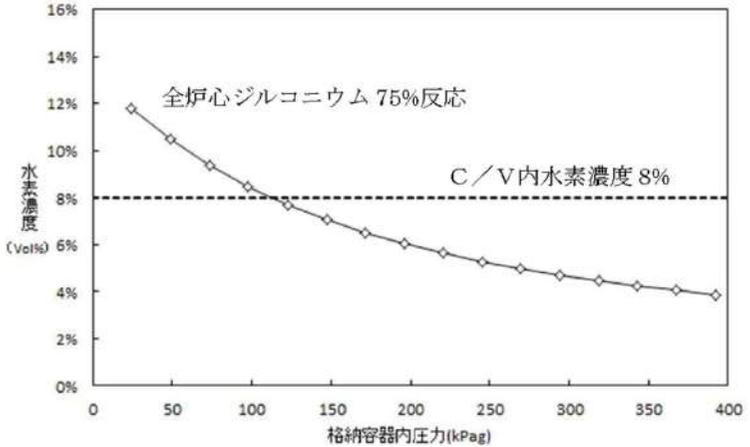
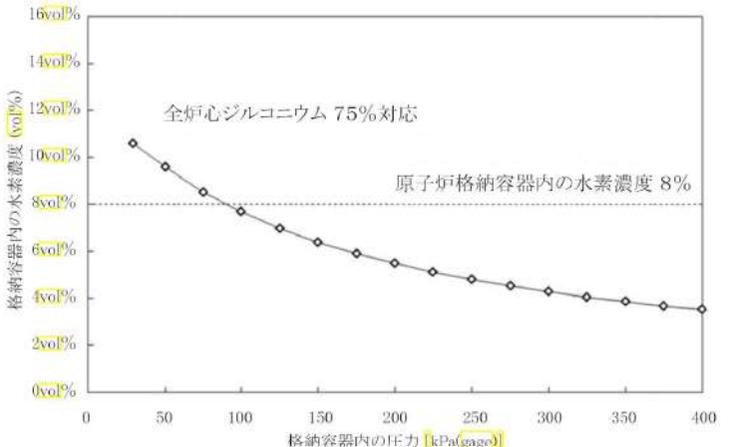
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) 水素濃度監視の作業エリア環境</p> <p>炉心の著しい損傷時、格納容器水素ガス試料採取設備の系統構成等の測定準備対応では、通気前のためC/Vガスからの線量はほとんどないが、C/Vからの線量は事故発生1時間後において約18mSv/hと推定される。測定開始後は、中央制御室にてC/V内の水素濃度の監視を行う。</p> <p>参考に下図に原子炉周辺建屋内外部遮蔽外面における事故後の線量率推移を示す。最大値約31mSv/hとなるのは一時であり、その後減少していることがわかる。</p>  <p>図9 原子炉周辺建屋内外部遮蔽外面における事故後の線量率推移(参考)              (大LOCA、ECCS注入失敗、C/Vスプレィ失敗、代替スプレィ成功)</p>	<p>(5) 水素濃度監視の作業エリア環境</p> <p>炉心の著しい損傷時、格納容器雰囲気ガス試料採取設備の系統構成等の測定準備対応では、通気前のため原子炉格納容器ガスからの線量はほとんどないが、原子炉格納容器からの線量は事故発生1時間後において約20mSv/hと推定される。測定開始後は、中央制御室にて原子炉格納容器内の水素濃度の監視を行う。</p> <p>参考に下図に原子炉建屋内外部遮蔽外面における事故後の線量率推移を示す。最大値約36mSv/hとなるのは一時であり、その後減少していることがわかる。</p>  <p>図9 原子炉建屋内外部遮蔽外面における事故後の線量率推移(参考)              (大LOCA、ECCS注入失敗、原子炉格納容器スプレィ失敗、代替スプレィ成功)</p>	<p>設備名称の相違</p>

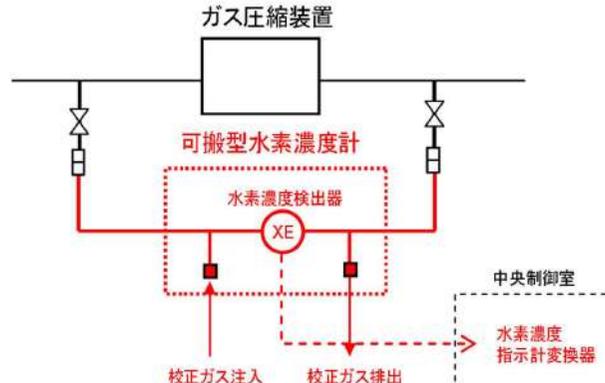
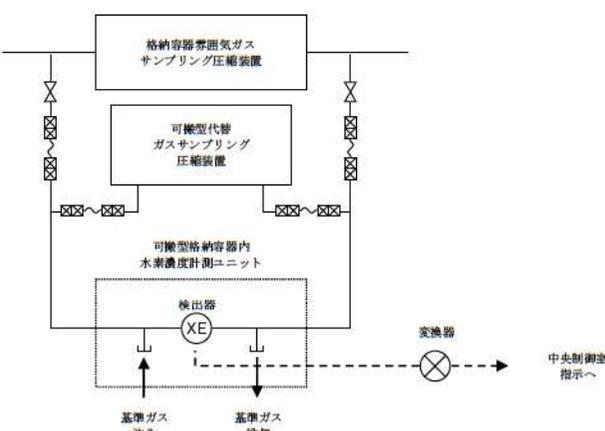
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(6) 格納容器水素濃度と格納容器圧力の関係について</p> <p>炉心損傷時の格納容器内水素濃度は、格納容器圧力によってその値が変動し、格納容器圧力が上昇すると相対的に水素濃度は低下し、水素燃焼の危険性も低下する。</p> <p>以下に、全炉心のジルコニウム75%と水が反応した場合に発生する水素について、格納容器内を飽和状態、発生水素量を一定としたときの、格納容器水素濃度（ウェット）と格納容器圧力の関係を示す。</p>  <p>図10 大阪3号炉及び4号炉 C/V内の圧力と水素濃度の関係</p> <p>図10 から、C/V内圧力が約1.2kg/cm<sup>2</sup>（約0.12MPa）以上のときは、C/V内水素濃度は8%以上の爆燃領域にないことが評価できる。</p>	<p>(6) 原子炉格納容器内水素濃度と原子炉格納容器圧力の関係について</p> <p>炉心損傷時の原子炉格納容器内水素濃度は、原子炉格納容器圧力によってその値が変動し、原子炉格納容器圧力が上昇すると相対的に水素濃度は低下し、水素燃焼の危険性も低下する。</p> <p>以下に、全炉心のジルコニウム75%と水が反応した場合に発生する水素について、原子炉格納容器内を飽和状態、発生水素量を一定としたときの、原子炉格納容器内水素濃度（ウェット）と原子炉格納容器圧力の関係を示す。</p>  <p>図10 泊3号炉 原子炉格納容器内の圧力と水素濃度の関係</p> <p>図10から、原子炉格納容器内圧力が約0.09MPa以上のときは、原子炉格納容器内水素濃度は8%以上の爆燃領域にないことが評価できる。</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p>

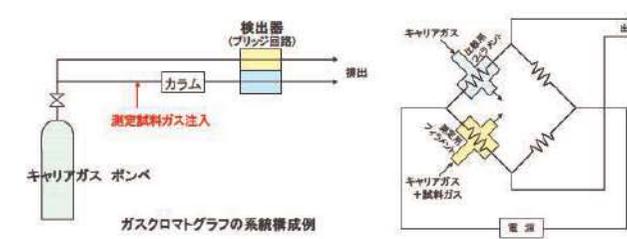
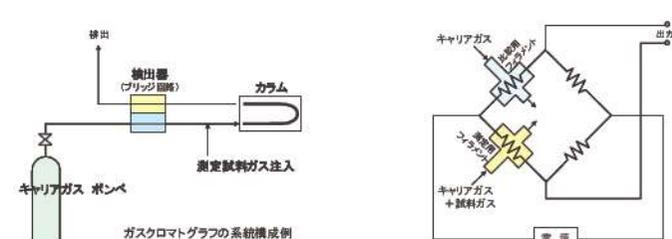
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(7) 可搬型格納容器水素ガス濃度計の校正方法</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計の校正は、熱伝導式の検出部の電気出力から水素濃度に変換される指示の調整（ゼロ点調整及びスパン調整）を行うものである。使用する検出器と指示計による水素濃度（0～20vol%を計画）の校正は事前に工場にて実施しておき、現場設置後には以下の手順により校正の確認を行う。（詳細要領について装置と合わせ現在検討中。）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>試料容器に雰囲気空気と必要な体積分の高純度の水素を混ぜあわせた校正用の水素混入空気（基準ガス）を作成する。</li> <li>校正された基準水素濃度計を用いて容器内基準ガスの水素濃度を計測しておく。</li> <li>b. 項で計測した基準ガスを可搬型格納容器水素ガス濃度計（検出器）に供給し、中央制御室の水素濃度指示計の指示が判定基準に収まることを確認する。</li> <li>水素濃度の異なる基準ガスを数点用いてa～cを繰り返し行う。</li> </ol> 	<p>(7) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの校正方法</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの校正は、熱伝導式の検出部の電気出力から水素濃度に変換される指示の調整（ゼロ点調整及びスパン調整）を行うものである。使用する検出器と指示計による水素濃度（0～20vol%を計画）の校正は事前に実施しておき、現場設置後には以下の手順により校正の確認を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>試料容器に雰囲気空気と必要な体積分の高純度の水素を混ぜあわせた校正用の水素混入空気（基準ガス）を作成する。</li> <li>校正された基準水素濃度計を用いて容器内基準ガスの水素濃度を計測しておく。</li> <li>b. 項で計測した基準ガスを可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット（検出器）に供給し、中央制御室の水素濃度の指示が判定基準に収まることを確認する。</li> <li>水素濃度の異なる基準ガスを数点用いてa～cを繰り返し行う。</li> </ol>  <p>図 11 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの校正</p>	<p>記載内容の相違              ・泊は校正手順について検討済み。</p>
<p>(8) その他</p> <p>現在、国の「過酷事故用計装システムに関する研究」(H23～H26 年度)において、炉心損傷発生時のC/V内の水素濃度を直接測定するためのいくつかの方式（固体電解質型等）の水素濃度計の開発検証を実施中であり、今後、この成果の実機への反映を検討していく予定である。</p>	<p>(8) その他</p> <p>国の「過酷事故用計装システムに関する研究」(H23～H26 年度)を踏まえて開発された、炉心損傷発生時の原子炉格納容器内の水素濃度を直接測定するための水素濃度計（固体電解質型等）について、実機への反映を検討中である。</p>	<p>記載内容の相違              ・泊は実機への反映を検討中。</p>

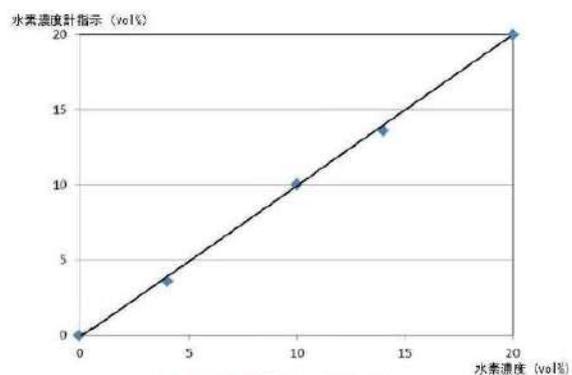
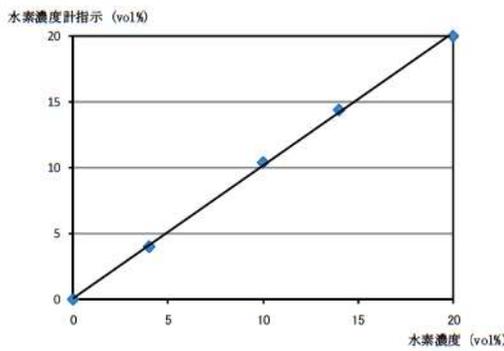
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考-1) ガスクロマトグラフの測定原理</p> <p>大阪3号炉及び4号炉は事故時のC/V内雰囲気ガスを試料採取管に採取し化学室に設置しているガスクロマトグラフにより水素濃度を測定することが可能である。作業員が間欠的に少量のサンプルを採取し、手分析する方式のため、炉心損傷時の初期の水素濃度の中央制御室での連続監視に対応できない。</p>  <p>ガス chromatograph の系統構成例</p> <p>発電所で使用しているガスクロマトグラフは、可搬型水素濃度計と同様の熱伝導式のもので、キャリアガスにアルゴンガスを用い、検出器ブリッジの比較用フィラメント側にはキャリアガスのみを流し、測定用フィラメント側にはキャリアガスに試料ガスが流れるようになっている。キャリアガス+試料ガスは、カラムを通すことにより時間的に各ガス成分が分離されて、測定用フィラメントに流れるようになっており、フィラメント抵抗の変化から各ガスの成分（濃度）を分析することができる。</p>	<p>(参考-1) ガス分析計（ガスクロマトグラフ）の測定原理</p> <p>泊3号炉は事故時の原子炉格納容器内雰囲気ガスを試料採取管に採取し化学室に設置しているガス分析計（ガスクロマトグラフ）により水素濃度を測定することが可能である。作業員が間欠的に少量のサンプルを採取し、手分析する方式のため、炉心損傷時の初期の水素濃度の中央制御室での連続監視に対応できない。</p>  <p>ガス chromatograph の系統構成例</p> <p>図1 ガス分析計（ガスクロマトグラフ）の測定原理</p> <p>発電所で使用しているガス分析計（ガスクロマトグラフ）は、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットと同様の熱伝導式のもので、キャリアガスにアルゴンガスを用い、検出器ブリッジの比較用フィラメント側にはキャリアガスのみを流し、測定用フィラメント側にはキャリアガスと試料ガスが流れるようになっている。キャリアガス+試料ガスは、カラムを通すことにより時間的に各ガス成分が分離されて、測定用フィラメントに流れるようになっており、フィラメント抵抗の変化から各ガスの成分（濃度）を分析することができる。</p>	<p>記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>(参考-2) 水素濃度計校正試験データ</p>  <p>図1 同型の水素濃度計の工場校正データ</p> <table border="1" data-bbox="425 638 660 798"> <thead> <tr> <th>水素濃度 (vol%)</th> <th>水素濃度計指示値 (vol%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>4</td><td>3.6</td></tr> <tr><td>10</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>14</td><td>13.6</td></tr> <tr><td>20</td><td>20.0</td></tr> </tbody> </table> <p>温度：21℃                  湿度：45%RH                  流量：約 10/min</p> <p>温度は、雰囲気温度（試験ガス用空気に使用）                  湿度は、雰囲気湿度（試験ガス用空気に使用）</p>	水素濃度 (vol%)	水素濃度計指示値 (vol%)	0	0.0	4	3.6	10	10.0	14	13.6	20	20.0	<p>(参考-2) 水素濃度計校正試験データ</p>  <p>図1 同型の水素濃度計の工場校正データ</p> <table border="1" data-bbox="1355 590 1624 805"> <thead> <tr> <th>水素濃度 (vol%)</th> <th>水素濃度計指示値 (vol%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>4</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>10</td><td>10.4</td></tr> <tr><td>14</td><td>14.4</td></tr> <tr><td>20</td><td>20.0</td></tr> </tbody> </table> <p>温度：21℃                  湿度：65%RH                  試験ガス：H<sub>2</sub></p> <p>温度は、雰囲気温度（試験ガス用空気に使用）                  湿度は、雰囲気湿度（試験ガス用空気に使用）</p>	水素濃度 (vol%)	水素濃度計指示値 (vol%)	0	0.0	4	4.0	10	10.4	14	14.4	20	20.0	<p>相違理由</p>
水素濃度 (vol%)	水素濃度計指示値 (vol%)																									
0	0.0																									
4	3.6																									
10	10.0																									
14	13.6																									
20	20.0																									
水素濃度 (vol%)	水素濃度計指示値 (vol%)																									
0	0.0																									
4	4.0																									
10	10.4																									
14	14.4																									
20	20.0																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所 3 / 4 号炉			
【比較のため女川の添付資料 1.9.4 を掲載】			
添付資料 1.9.4			
解釈一覧			
1. 判断基準の解釈一覧			
手順	判断基準記載内容	解釈	
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順	(2) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 c. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御	原子炉格納容器内の圧力が可燃性ガス濃度制御系運転時の制限圧力以下	原子炉格納容器内圧力にて以下
枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。			
2. 操作手順の解釈一覧			
手順	操作手順記載内容	解釈	
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順	(2) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 b. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 c. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御	フィルタ装置水位指示値が通常水位範囲内 原子炉格納容器内の圧力が可燃性ガス濃度制御系運転時の制限圧力以下であることを確認 可燃性ガス濃度制御系の予熱運転が完了	フィルタ装置水位指示値が以下 原子炉格納容器内圧力にて以下であることを確認 再結合器内ガス温度指示値が <input type="checkbox"/> に到達し、予熱運転が完了
	再結合器内ガス温度指示値が規定値	再結合器内ガス温度指示値が 719℃	
枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。			
3. 弁番号及び弁名称一覧			
弁番号	弁名称	操作場所	
T48-A0-F020	ベント用 SGTS 側隔離弁	中央制御室	
T48-A0-F045	格納容器排気 SGTS 側止め弁	中央制御室	
T48-A0-F021	ベント用 BVAC 側隔離弁	中央制御室	
T48-A0-F046	格納容器排気 BVAC 側止め弁	中央制御室	
T48-M0-F043	PCV 前圧強化ベント用連絡配管隔離弁	中央制御室	
T48-M0-F044	PCV 前圧強化ベント用連絡配管止め弁	中央制御室	
T63-M0-F001	FCVS ベントライン隔離弁(A)	中央制御室	
T63-M0-F002	FCVS ベントライン隔離弁(B)	中央制御室	
T48-M0-F022	S/C ベント用出口隔離弁	中央制御室	
T48-M0-F019	D/N ベント用出口隔離弁	中央制御室	
T48-M0-F011	D/N 補給用窒素ガス供給用第一隔離弁	中央制御室	
T48-M0-F063	S/C 側 PSA 窒素供給ライン第一隔離弁	中央制御室	
T63-F701	フィルタ装置出口水素濃度計ドレン排出弁	原子炉建屋 地上 1 階 (原子炉建屋付属棟内)	
T63-F702	フィルタ装置出口水素濃度計入口弁	原子炉建屋 地上 1 階 (原子炉建屋付属棟内)	
T63-F703	フィルタ装置出口水素濃度計出口弁	原子炉建屋 地上 1 階 (原子炉建屋付属棟内)	
T48-F065	PSA 窒素供給ライン元弁	原子炉建屋 地上 1 階 (原子炉建屋付属棟内)	
T48-F067	建屋内窒素供給ライン元弁	原子炉建屋 地上 1 階 (原子炉建屋付属棟内)	

泊発電所 3号炉			相違理由
添付資料 1.9.10			
解釈一覧			
1. 判断基準の解釈一覧			
手順	判断基準記載内容	解釈	
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順	(2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視	炉心損傷	炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）の指示値が $1 \times 10^6$ Sv/h 以上の場合
2. 操作手順の解釈一覧			
手順	操作手順記載内容	解釈	
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順	(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 a. 可搬型格納容器内の水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視 b. ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視	格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減 炉心損傷 原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合 原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合	炉心出口温度が350℃以上及び格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）の指示値が $1 \times 10^6$ Sv/h 以上の場合 原子炉格納容器圧力が 0.11MPa [gage] 以下 原子炉格納容器圧力が 0.11MPa [gage] 以下
3. 弁番号及び弁名称一覧			
弁番号	弁名称	操作場所	
3V-RM-013	格納容器空気サンプル戻りライン止め弁	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	
3V-RM-004	格納容器空気サンプル取出しライン止め弁	周辺補機棟 T. P. 28. 7m	
3V-SS-651	格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器入口弁	周辺補機棟 T. P. 28. 7m	
3V-SS-660	格納容器雰囲気ガス試料採取管バイパス弁	周辺補機棟 T. P. 28. 7m	
3V-SS-666	格納容器雰囲気ガスサンプリング戻りライン止め弁	周辺補機棟 T. P. 28. 7m	
3V-SS-751	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット入口隔離弁 (SA対策)	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	
3V-SS-752	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔離弁 (SA対策)	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	
3PCV-781	格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置入口圧力制御弁	周辺補機棟 T. P. 28. 7m	
3V-RM-002	格納容器空気サンプル取出し格納容器外側隔離弁	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	
3V-RM-015	格納容器空気サンプル戻り格納容器外側隔離弁	周辺補機棟 T. P. 17. 8m (中間床)	
3V-RM-001	格納容器空気サンプル取出し格納容器内側隔離弁	中央制御室	
3V-CC-191	格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器補機冷却水入口弁	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	
3V-CC-574	格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器補機冷却水排水ライン止め弁 (SA対策)	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	
3V-IA-587	3V-RM-002制御用空気供給弁	周辺補機棟 T. P. 28. 7m	
3V-IA-563	3V-RM-015制御用空気供給弁	周辺補機棟 T. P. 17. 8m (中間床)	
-	格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 1	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	
3V-IA-886	格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用窒素供給パネル入口弁 1	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	
3V-IA-892	格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用窒素供給パネル減圧弁	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	
3V-IA-894	格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用窒素供給パネル出口弁 1	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	
3V-IA-896	格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用窒素供給パネル出口弁 2	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	
3V-CC-572	可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ入口弁 (SA対策)	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	
3V-CC-573	可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁 (SA対策)	周辺補機棟 T. P. 24. 8m	

【大飯】  
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）  
 ・大飯に比較対象の添付資料なし。  
 【女川】  
 設備の相違による判断基準及び操作手順の相違